

第Ⅳ章. 建築計画

1. 規模設定
2. 施設配置計画
3. 平面計画
4. 内部空間の計画
5. 構造計画



第Ⅳ章. 建築計画

1. 規模設定

- (1)所要室の設定
- (2)所要室の規模設定
- (3)特別教室の教室数の検討
- (4)階数の設定
- (5)各施設の規模設定

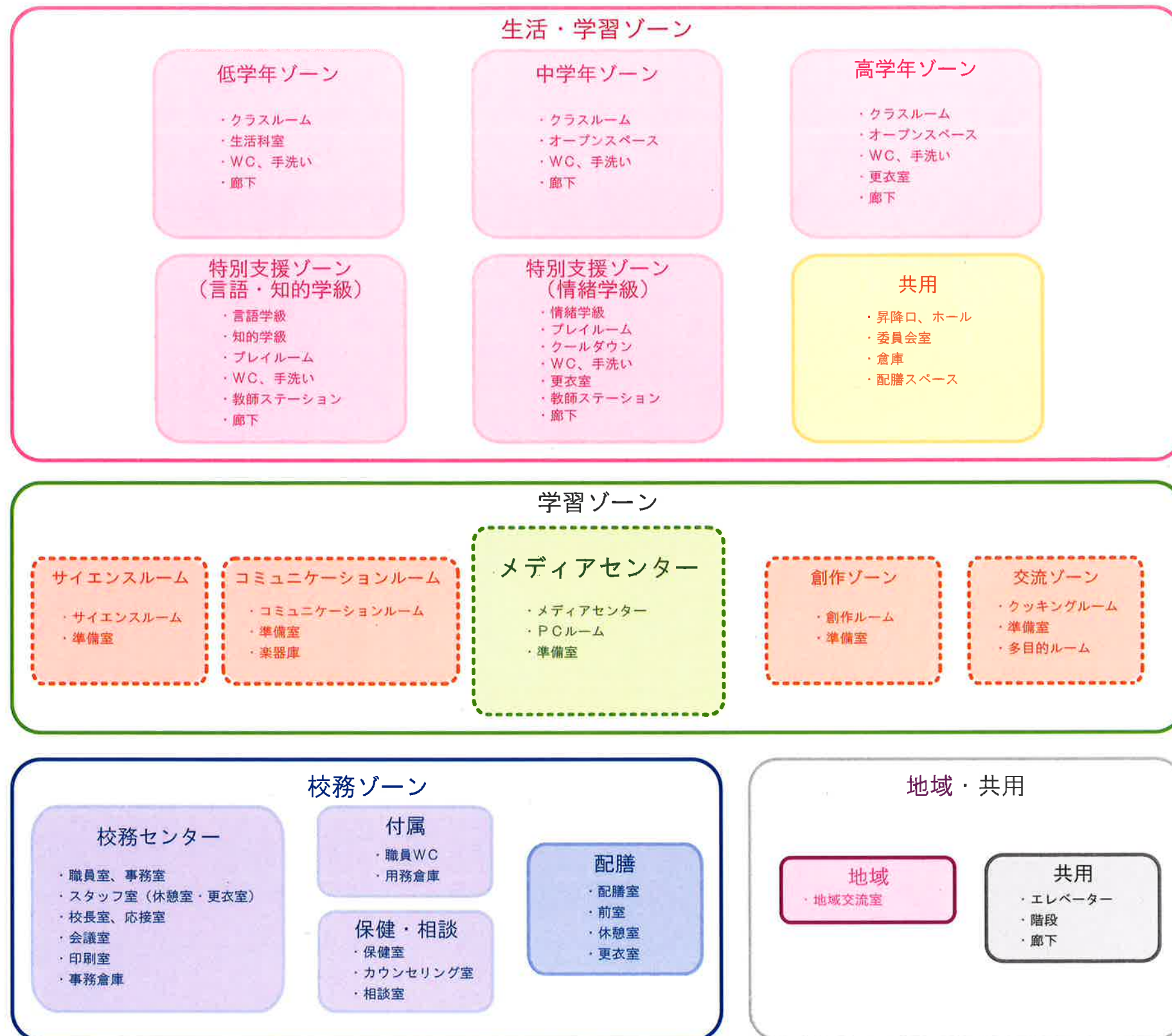


1. 規模設定

(1) 所要室の設定

- ・ 本計画に必要な諸室を以下のように設定します。

小学校校舎



体育施設



(2) 所要室の規模設定

・前項で設定した所要室と規模は下表の通りです。

区分	対象	ゾーン	階	室名	室数	面積(㎡)					
						1室あたり	小々計	小計	フロア計	ゾーン計	
小学校校舎	児童	生活・学習ゾーン	ゾー 低 学 年	1	クラスルーム	4	87	348	530	530	2,152
					WC・手洗い	2	29	58			
					廊下		124	124			
			ゾー 中 学 年	1・2	クラスルーム	4	66	264	534	534	
					ワークスペース	4	44	176			
					WC・手洗い	2	29	58			
					廊下		36	36			
			ゾー 高 学 年	2	クラスルーム	4	66	264	534	534	
					ワークスペース	4	44	176			
					WC・手洗い	2	29	58			
					廊下		36	36			
		特 教 室 支 援	1	クラスルーム	5	29	145	328	328		
				プレイルーム	1	29	29				
				WC・手洗い	2	15	30				
				廊下	1	124	124				
		共用	共用	1	昇降口・玄関	1	87	87	226	226	
				1・2	倉庫・教材庫	1	139	139			
	学習センター	メディアセンター	特別教室	1	メディアセンター	1	437	437	524	524	1,104
					PCルーム	1	87	87			
				2	サイエンスルーム	1	87	87	106	106	
					準備室	1	19	19			
				1	コミュニケーションゾーン	1	87	87	145	145	
					準備室・楽器庫	1	58	58			
1				創作ゾーン	1	87	87	106	106		
				準備室	1	19	19				
1				交流ゾーン	1	87	87	106	223		
				準備室	1	19	19				
	多目的ルーム	1		117							
先生・管理	校務ゾーン	校務センター	1	職員室・事務室・印刷室	1	219	219	408	465	640	
				校長室・応接室	1	34	34				
				面談室	1	34	34				
				会議室(小)	1	34	34				
				会議室(大)	1	87	87				
				属附	1	職員トイレ・更衣室・倉庫	1				57
保健	1	保健室・カウンセリング室	1	87	87	87	87				
		配膳	1・2	配膳室	2	44	88	88			
地域	地域	1	地域交流室	1	175	175	175	175	175		
共用				エレベータ	2	13	26	474	474	474	
				廊下・階段			448				
						4,545					

体育施設	学校開放対象	体育館	体育館	体育館	1	583	583			
			ステージ	器具庫	1	87	87	1,003	1,003	1,003
			体育館関連諸室		2	29	58			
		プール		倉庫	1	22	22			
			プール関連諸室	更衣室	2	17	34	112	112	112
				トイレ	2	17	34			
				プール機械室	1	22	22			
										1,115
										5,660
施屋 設外		施屋 設外	屋外倉庫		1	82	82	142	142	142
			屋外WC		1	60	60			
										142
児童 クラブ		児童 クラブ	児童クラブ室		3	65	195			
			事務室		1	50	50			
			医務室		1	30	30			
			給湯室		1	20	20	418	418	
			トイレ		2	30	60			
			倉庫		1	30	30			
			廊下		1	30	30			
										418

(3) 特別教室の教室数の検討

1) 学校全体での各教科の週間平均授業時間数

a. 前提条件

- ・ 1 学年 2 クラスとします。

b. 授業が重複する可能性の検討

- ・ 特別教室の必要室数を算出するために、学校全体で行われている授業がどの程度重複する可能性があるかを検討します。
- ・ 1 週間に学校全体で行われる各教科の延べ授業時間数を、週間授業時間数（コマ数）2 8 時間で除した値を重複率とよぶこととします。この重複率が 1 を上回る場合、授業が重複するケースが生じ、2 を上回ると常に重複していることになります。
- ・ 1、2 年生は総合教室型で授業を行うものとし、重複率の算定に加えないものとします。

c. 重複率

区分	クラス 数 ／学年	各教科の延べ授業時間数									道徳	特別 活動	英語	総合的 な学習	総授業 時間数
		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育					
第 1 学年	2	18.0	－	8.0	－	6.0	4.0	4.0	－	6.0	2.0	2.0	－	－	50.0
第 2 学年	2	18.0	－	10.0	－	6.0	4.0	4.0	－	6.0	2.0	2.0	－	－	52.0
計	4	36.0	0.0	18.0	0.0	12.0	8.0	8.0	0.0	12.0	4.0	4.0	0.0	0.0	102.0
第 3 学年	2	14.0	4.0	10.0	5.2	－	3.4	3.4	－	6.0	2.0	2.0	－	4.0	54.0
第 4 学年	2	14.0	5.2	10.0	6.0	－	3.4	3.4	－	6.0	2.0	2.0	－	4.0	56.0
第 5 学年	2	10.0	5.8	10.0	6.0	－	2.8	2.8	3.4	5.2	2.0	2.0	2.0	4.0	56.0
第 6 学年	2	10.0	6.0	10.0	6.0	－	2.8	2.8	2.8	5.2	2.0	2.0	2.0	4.0	55.6
計	8	48.0	21.0	40.0	23.2	0.0	12.4	12.4	6.2	22.4	8.0	8.0	4.0	16.0	221.6
重複率		1.7	0.8	1.4	0.8	0.0	0.4	0.4	0.2	0.8	0.3	0.3	0.1	0.6	

上表から以下のことがわかります。

- ① 理科室は重複率が0．8 となります。
- ② 家庭科の授業を常に家庭科室で行うとしても、2 0 ％しか使用されません。
- ③ 音楽と英語の重複率を合わせても0．5 となります。

d. 特別教室の教室の設定

- ① 理科室は 1 教室とします。
- ② 家庭科室は2 0 ％ほどしか利用されないの、調理実習に特化したクッキングスペースとして設え、被服等の授業は学年ゾーンのオープンスペース等で対応します。
- ③ 音楽と英語の重複率を合わせても0．6 なので、音楽室と英語教室は 1 つの教室を兼用するものとします。

(4) 階数の設定

1) 各階の機能構成

- ・ 階数による考察は、下図のようになります。

平屋建ての場合



1フロアにすべての室を配置できるため、各機能のつながりがつくりやすい。

2階建ての場合



2フロアに各室が分かれるが、メディアセンターを中心に上下階のつながりを持たせることができる。

3階建て場合



3フロアに各室が分散され、まとまりがつくりにくい。

2) 階数規模の比較

比較項目			平屋建て		2階建て		3階建て	
								
教育方針との整合性	推進 幼 小 中 連 携 を	社会性の育成	○	1フロアに全学年があるので異学年交流が誘発されやすい。（平面的に広すぎると逆効果になる可能性もある）	○	1フロアに多くの学年があるので異学年交流が誘発されやすい。	△	フロアが3つに分かれる為、日常的に関わりづらい学年が生まれる。
		異学年交流の促進	○	上記と同様の理由	○	上記と同様の理由	△	上記と同様の理由
		中一ギャップの解消		—		—		—
		専科制の重視	○	普通教室と特別教室を1フロアに配置でき、日常的に教科の環境に触れられる。	○	普通教室から特別教室への距離が比較的近くでき、日常的に教科の環境に触れられる。	△	普通教室から特別教室への距離が比較的遠くなることもある。
	で 学 習 、 生 活 が い る	日常安全性の確保	◎	全ての子どもたちが地面に近く、安全である。	○	子どもたちの居場所が比較的地面の近くにあるので、安全である。	△	子どもたちの居場所が高くなるので、危険性が高まる。
		防犯安全性の確保		—		—		—
		防災安全性の確保	◎	地震の揺れが抑えられ、耐震安全性が比較的高くなる。全て避難階（1階）になる。	○	地震の揺れが抑えられ、耐震安全性が比較的高くなる。避難階（1階）への避難がしやすい。	△	避難階への距離が遠くなる。
	空 間 子 ど も た ち の 交 流 が い る	学校としての秩序の形成		—		—		—
		子どもたちの生活空間の充実	○	子どもたちの生活空間を充実させることができる。	○	子どもたちの生活空間を充実させることができる。	○	子どもたちの生活空間を充実させることができる。
		地域の子どもの交流の場	○	地域の子どもの交流の交流の場をつくることができる。	○	地域の子どもの交流の交流の場をつくることができる。	○	地域の子どもの交流の交流の場をつくることができる。
	交 流 の 場 地 域 の 場	地域への施設提供	○	地域開放施設を含め、学校施設が全て1階にあるので、学校運営上または管理上、問題ない。	○	地域開放施設はほとんど1階に配置でき、学校運営上または管理上、あまり問題ない。	△	地域開放施設の位置によっては、学校運営や管理の上で、難しくなる場合がある。
		地域住民との連携	○	学校が地域と近い位置にあり、連携が図りやすい。	○	学校が地域と比較的近い位置にあり、連携が図りやすい。	△	学校が地域と遠くなり、連携が図りにくい場所ができる。
		防災拠点（避難施設）	◎	学校運営に支障をきたさない部屋は、全て避難施設として利用できる。	○	学校運営に支障をきたさない部屋は、ほとんど避難施設として利用できる。	△	学校運営に支障をきたさない部屋でも、避難施設として利用できない部屋ができる可能性がある。
	学 育 国 際 空 間 子 ど も た ち に 対 し て の 貢 献 が い る	英語教育の重視		—		—		—
		メディア・リテラシー教育の充実	◎	普通教室とメディアセンターを1フロアに配置でき、日常的に情報環境に触れられる。	○	普通教室とメディアセンターを近くに配置でき、日常的に情報環境に触れられる。	△	メディアセンターの近くに配置できない普通教室ができてしまう可能性がある。
		教科を超えた学習を誘発する環境形成	◎	1フロアに普通教室、特別教室を関連づけて配置することができる。	○	1フロアに普通教室、特別教室を関連づけて配置することができる。	△	普通教室、特別教室のフロアが分散される。
		子どもの成長に合わせた学習環境		—		—		—
		地域の理解を深める環境		—		—		—
物理的な問題（土地利用）			○	建築面積が約7000㎡になるが、十分なグラウンド面積を確保できない。	○	建築面積が約4500㎡になり、ゆとりを持ったグラウンド面積を確保できる。	◎	建築面積が約3500㎡となり、ゆとりを持ったグラウンド面積を確保できる。
建設コスト			△	建築面積が大きくなり、基礎の面積が多くなるため、建設コストが多くなる。	○	建築面積が大きくなり、基礎の面積が多くなるため、建設コストが比較的少なくなる。	◎	建築面積が小さく抑えられ、基礎の面積が少なくなるので、建設コストが比較的少なくなる。
総合評価			○	建築面積が大きくなり、経済的な面で不利なことが多いが、教育方針との整合性が十分図れる。	○	教育方針との整合性が図れ、建築面積も大きすぎず、土地利用上・経済上も妥当な範囲である。	△	土地利用の面でも経済的な面でも有利であるが、教育方針の整合性が図りにくい。

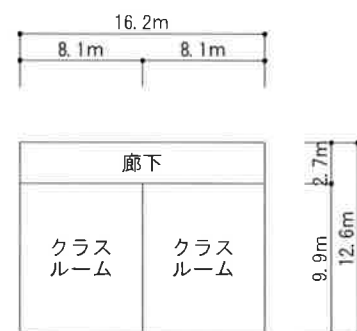
3) 考察

- ・ 平屋建て 及び 2階建て の両案を検討します。
- ・ 教育方針との整合性については、平屋建てとした場合が有利であるが、建設コストが比較的大きくなる課題がある。一方、2階建てとした場合は比較的コンパクトに計画でき、建設コストを抑えることができるが、教育方針との整合性が課題となる。

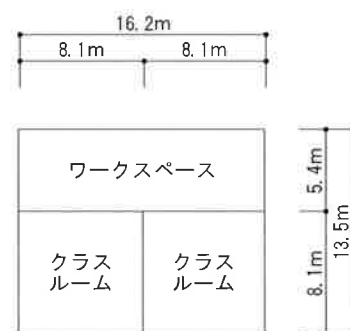
(5) 各施設の規模設定

1) 屋内施設

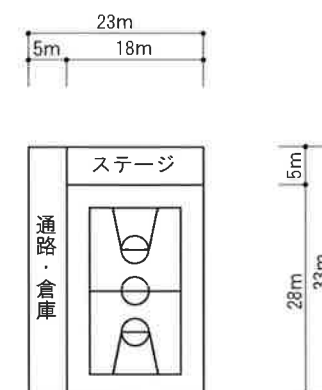
a. 低学年教室



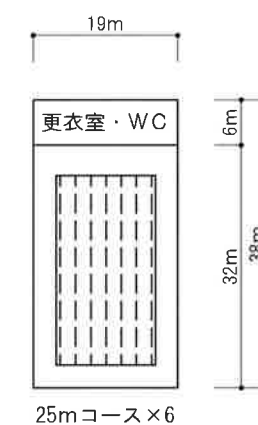
b. 中高学年教室



c. 体育館（バスケットボールコート1面）

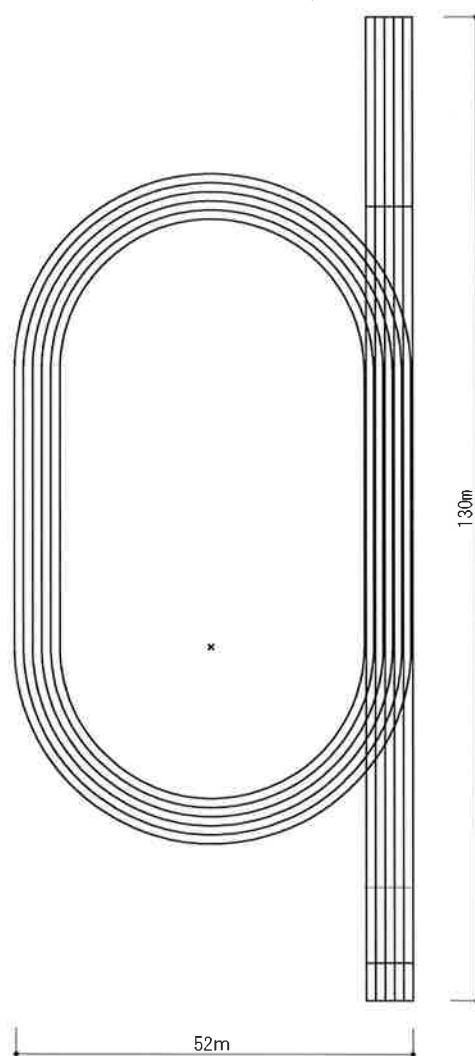


d. プール（25m 6コース）

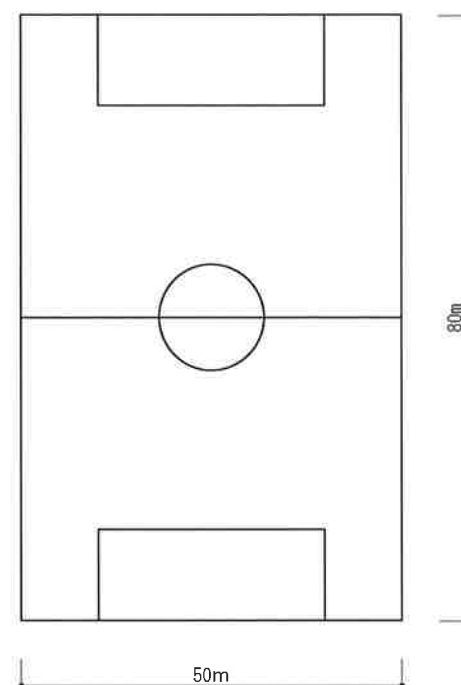


2) 屋外施設（児童用）

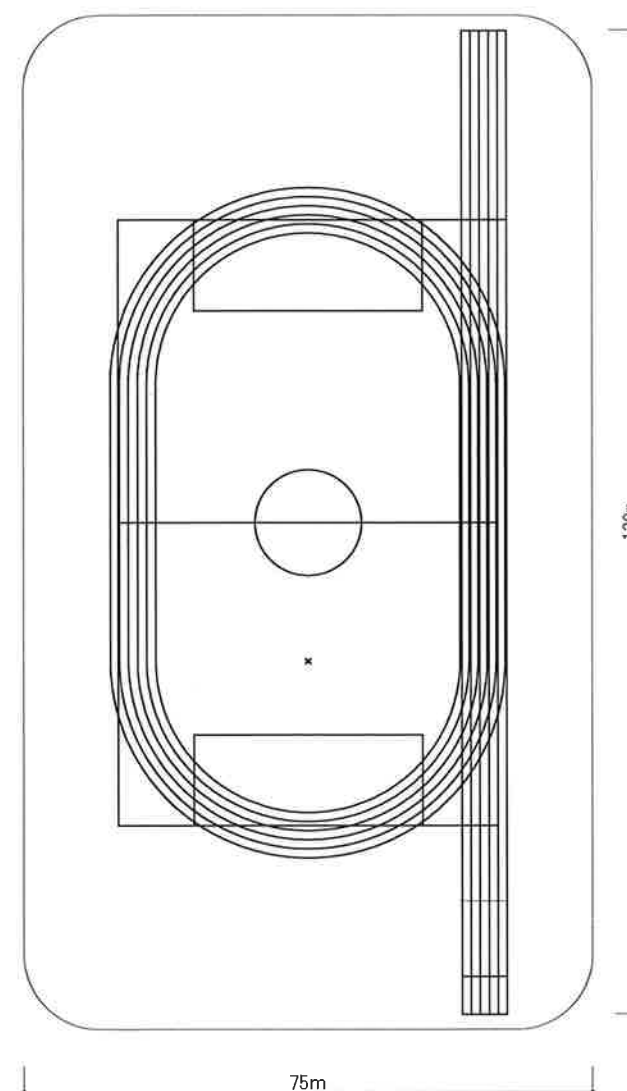
a. 200mトラック（100m直走路）



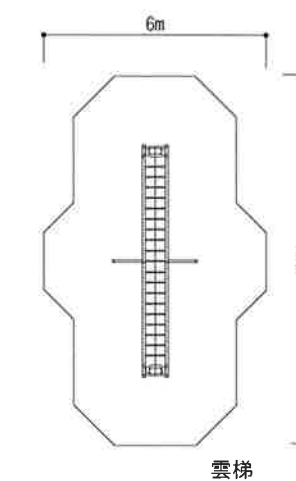
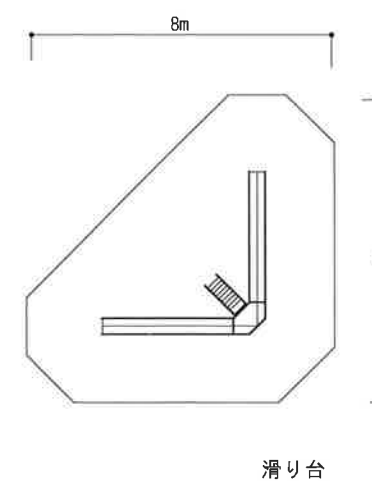
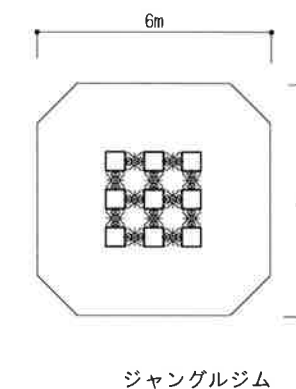
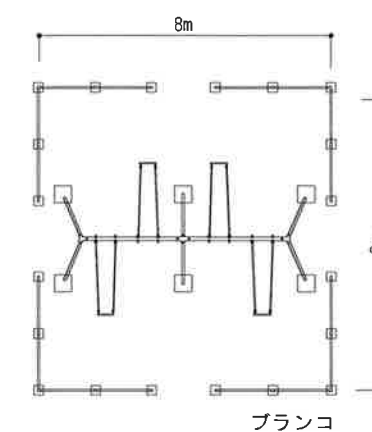
b. サッカーコート（小学生用）



c. 運動場専有範囲

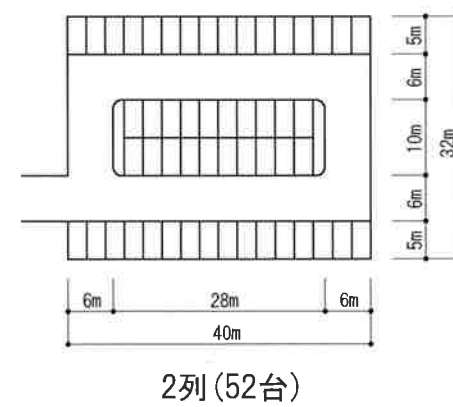
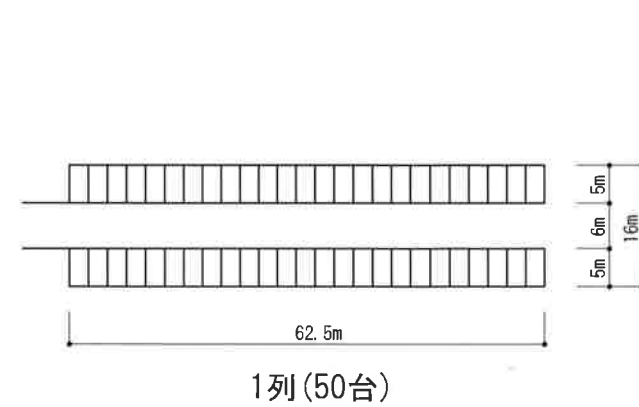


d. 遊具

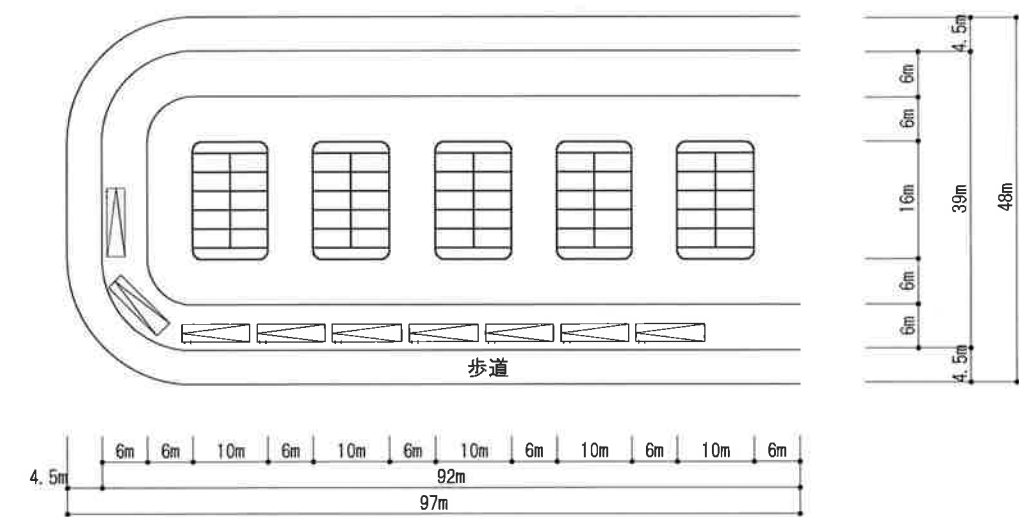


3) 屋外施設(駐車場等)

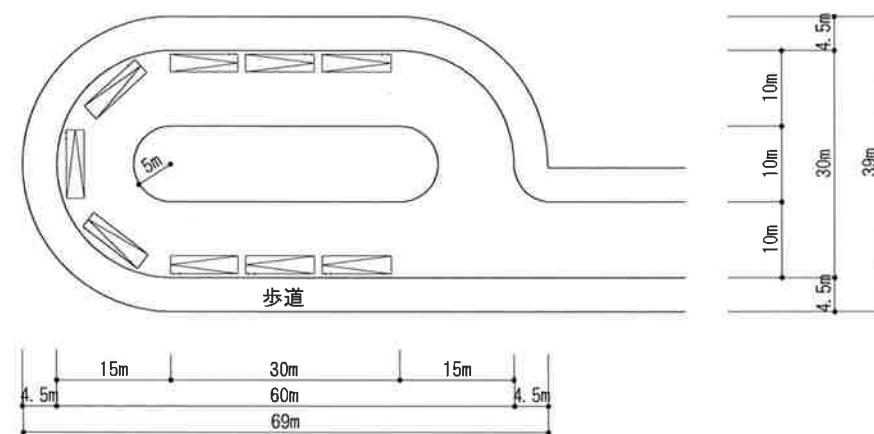
a. 駐車場(50台)



c. 駐車場兼バスロータリー(駐車場 50台、中型バス 9台)



b. バスロータリー(中型バス 9台)



第Ⅳ章. 建築計画

2. 施設配置計画

- (1)施設配置計画の考え方
- (2)施設配置の比較検討
- (3)検討委員会における
施設配置及び階数の比較検討
- (4)施設構成の具体化
- (5)配置計画図
- (6)配置のイメージ



2. 施設配置計画

(1) 施設配置計画の考え方

1) 敷地条件

- a. 敷地面積
敷地面積は約3.7haです。
- b. 高低差
敷地は北に向かって約4m下っています。
- c. 接道状況
敷地南側に県道242号線が接道しています。
- d. 周辺施設
・敷地の南側には県道を挟んでつばさ幼稚園が位置しています。
・敷地の北側には臨海大洗鹿島線が通っています。

2) 施設配置計画の前提条件

a. 敷地の有効利用

- ・敷地面積は約3.7haであり「施設ゾーン」、「運動場ゾーン」、「バスロータリー・駐車場ゾーン」、「児童クラブゾーン」の4つのゾーンで構成します。広い敷地を有効利用できるゾーニングを行います。

b. 外周に管理用道路を整備

- ・敷地の外周に幅員4m程度の管理用道路を整備します。敷地周囲に対しての干渉地帯になり、子どもたちの日常安全性を確保できます。また、学校行事の際は、保護者用の駐車スペースとしても利用可能です。
- ・ジョギングコースとしても利用できるものとします。

c. 歩車分離

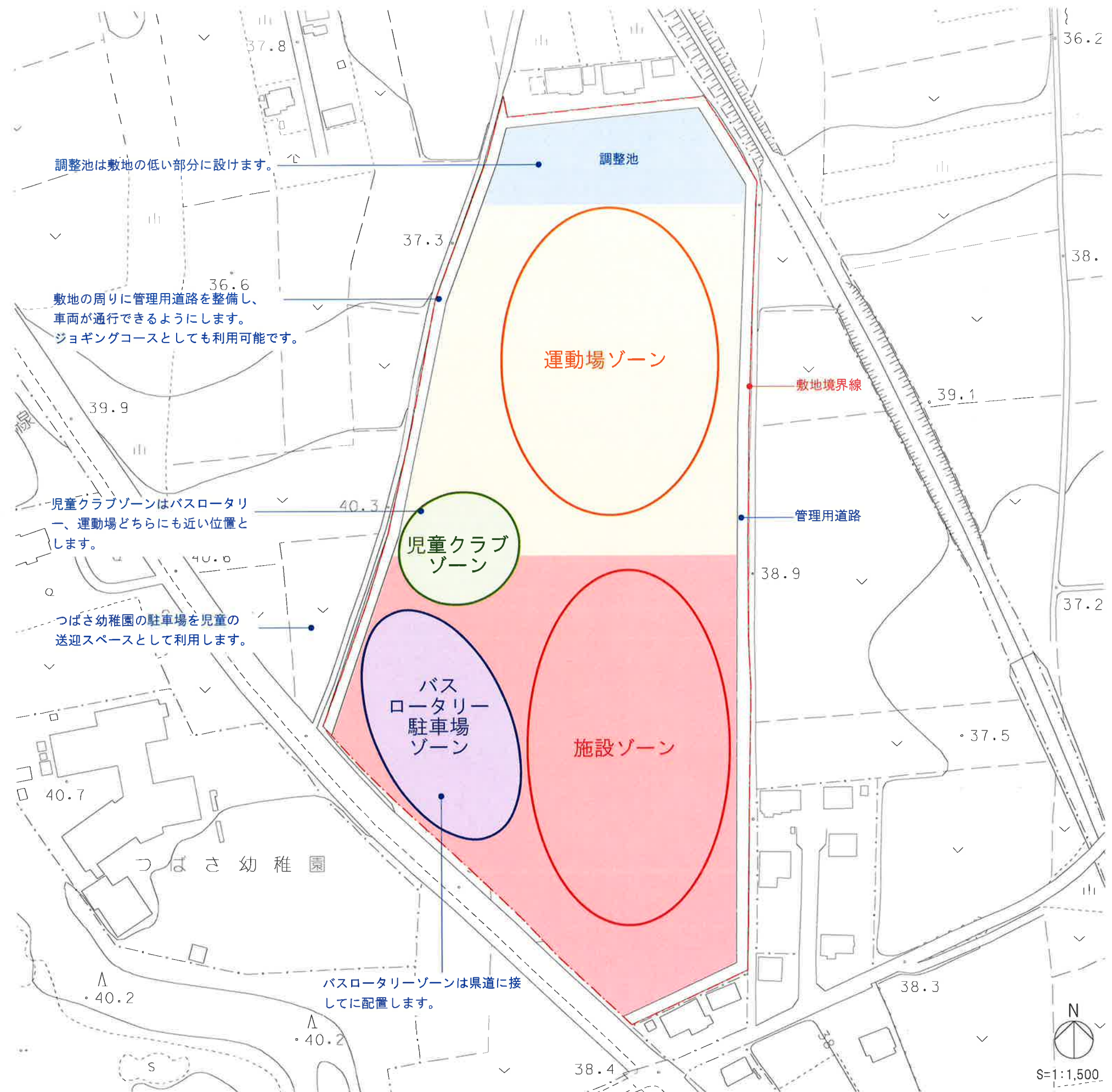
- ・計画敷地内は歩道と車道を明確に分け、歩車分離を図ります。子どもたちが安心して学校生活が送れるように動線計画を徹底します。

d. 調整池

- ・敷地の北側に適切な量の調整池を計画します。

e. 児童クラブ

- ・児童クラブは運動場が利用しやすい位置に配置します。また、駐車場に近い位置に配置します。



(2) 施設配置の比較検討

校舎を敷地の南側に配置した場合と敷地の北側に配置した場合でそれぞれ比較検討を行います。

1) 校舎を北側に配置した場合の土地利用計画の比較検討

ゾーニング図	校舎を北に配置した場合 N案					
	児童クラブが道路に面さない場合 N-1案		児童クラブが道路に面する場合 N-2案		児童クラブが道路に面する場合 N-3案	
	校舎を東西軸とした場合 N-1-1案	校舎を南北軸とした場合 N-1-2案	校舎を東西軸とした場合 N-2-1案	校舎を南北軸とした場合 N-2-2案	校舎を東西軸とした場合 N-3-1案	校舎を南北軸とした場合 N-3-2案
運動場が整形に確保できるか	◎	◎	◎	◎	△	△
教室の日照条件	◎	○	◎	○	◎	○
バスロータリーからの動線	△	△	△	△	×	×
児童クラブの安全性	◎	◎	△	△	△	△
考察	※児童クラブは道路に面していない方が、安全性を確保しやすくなります。 ※運動場ゾーンを南北軸に確保することで、スペースを整形に確保することができ、バスロータリーの距離を校舎に近くすることができる。 → N-1案 が最もよいと考えます。					

2) 校舎を南側に配置した場合の土地利用計画の比較検討

校舎を南に配置した場合 S 案				
ゾーニング図	児童クラブが道路に面さない場合 S-1 案		児童クラブが道路に面する場合 S-2 案	
	校舎を東西軸とした場合 S-1-1 案	校舎を南北軸とした場合 S-1-2 案	校舎を東西軸とした場合 S-2-1 案	校舎を南北軸とした場合 S-2-2 案
運動場が整形に確保できるか	○ 運動場ゾーンは整形に確保することができる。	○ 運動場ゾーンは整形に確保することができる。	△ 運動場ゾーンを整形に確保しづらい。	△ 運動場ゾーンを整形に確保しづらい。
教室の日照条件	◎ 全ての教室を南に面して配置することができる。	○ 計画次第で、教室の日照を確保することができる。	◎ 全ての教室を南に面して配置することができる。	○ 計画次第で、教室の日照を確保することができる。
バスロータリーからの動線	◎ バスロータリーから教室までの距離を比較的近くできる。	◎ バスロータリーから教室までの距離を比較的近くできる。	◎ バスロータリーに近い位置に教室を配置することができる。	◎ バスロータリーに近い位置に教室を配置することができる。
児童クラブの安全性	◎ 児童クラブが道路に面さないで安全を確保しやすい。	◎ 児童クラブが道路に面さないで安全を確保しやすい。	◎ 児童クラブが道路に面するので、安全性に配慮する必要がある。	◎ 児童クラブが道路に面するので、安全性に配慮する必要がある。
考察	※児童クラブは道路に面していない方が、安全性を確保しやすくなります。 ※運動場ゾーンを南北軸に確保することで、スペースを整形に確保ことができ、バスロータリーの距離を校舎に近くすることができる。			

→ S-1 案 が最もよいと考えます。

(3) 検討委員会における施設配置及び階数の比較検討

1) 大洋地区が目指す学校像

第2回検討委員会までにいただいたご意見より、大洋地区が目指す学校像を5つかかげます。

地域性を大切にした学校

☐ 地域に馴染む家並み

子ども、市民、みんなの親しみやすい学校

☐ 子どもの使いやすさ

☐ 市民の寄り付きやすさ

☐ まちに対するにぎわい

木のおいがする学校

☐ 木造の校舎の可能性

☐ 内装の木質化

将来も長く使い続けられる学校

☐ 施設転用のしやすさ

☐ 維持管理のしやすさ

土地を有効に活かした学校

☐ 平面計画の合理性

☐ 造成の合理性

大洋地区の学校像を通して 子ども達にとって一番よい環境をつくる ことを目指します。

2) 施設配置及び階数の比較検討

校舎を北側に配置した場合と南側に配置した場合、また平屋建てとした場合と2階建てとした場合のそれぞれで、大洋地区が目指す学校像と照らし合わせて比較します。

	校舎を北側に配置した場合 N案		校舎を南側に配置した場合 S案	
	平屋建てとした場合 N-1案	2階建てとした場合 N-2案	平屋建てとした場合 S-1案	2階建てとした場合 S-2案
ゾーニング図				
地域に馴染む家並み	△	△	○	○
子どもの使いやすさ	◎	◎	◎	◎
市民の寄り付きやすさ	△	△	◎	◎
まちに対するにぎわい	△	△	○	○
木造校舎の可能性	◎	○	◎	○
内装の木質化	○	○	○	○
施設転用のしやすさ	○	○	○	○
維持管理のしやすさ	○	◎	○	◎
平面計画の合理性	△	◎	○	◎
造成の合理性	△	△	◎	◎

考察

- ・大洋地区の目指す学校像と照らし合わせた場合S-1案とS-2案が比較的優れているといえる。
- ・第3回検討委員会にて協議を行った結果、教員の管理のしやすさ等を重視し2階建てのS-2案が最も望ましいという結果になった。

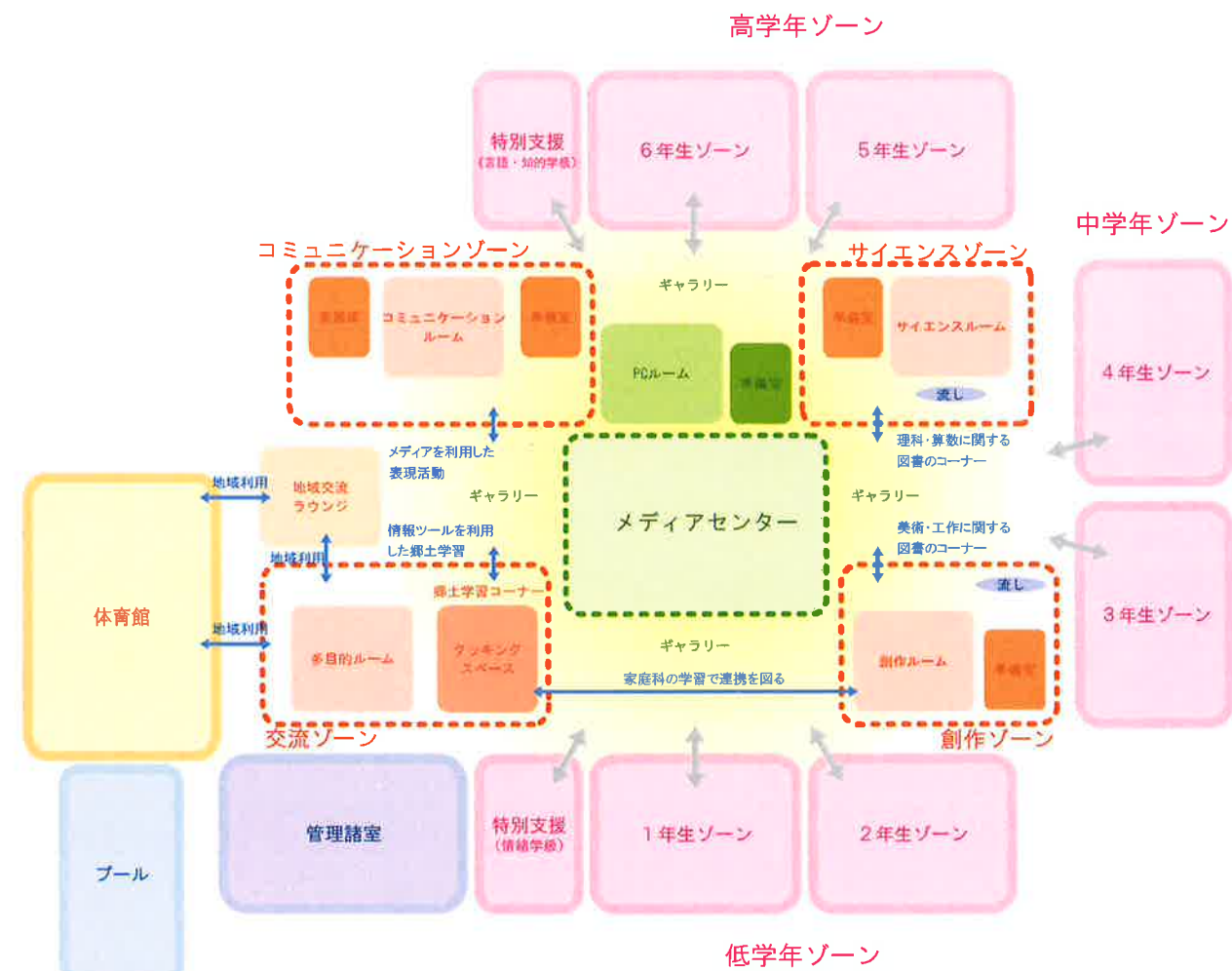
→ **S-2案** で検討を行う。

(4) 施設構成の具体化

本計画敷地において施設構成を当てはめた場合、次頁のような配置平面計画が考えられます。

1) 本計画の施設構成

本計画はメディアセンターを学校の中心にした施設構成とします。



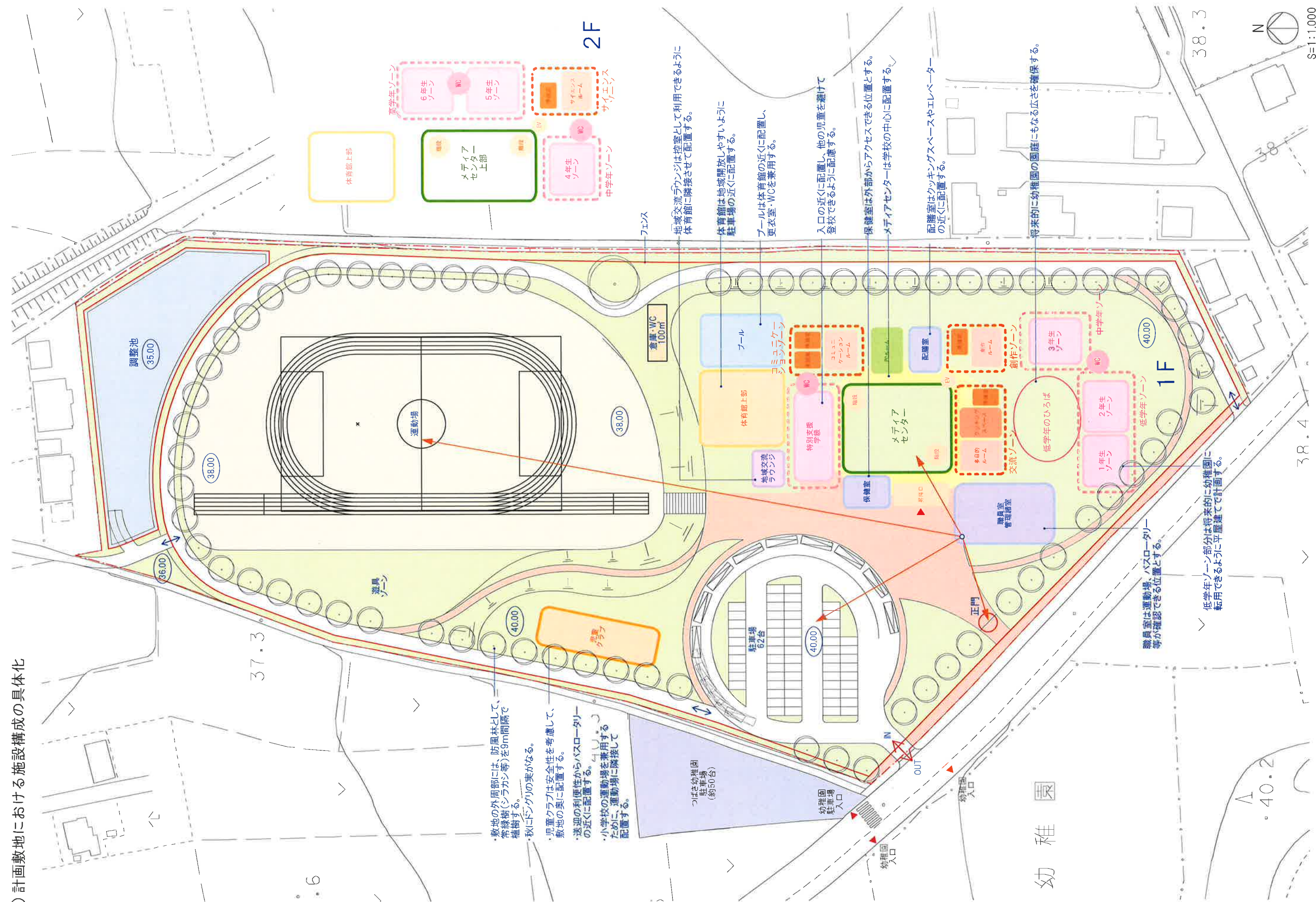
本計画の施設構成を敷地に落とし込みます。

2) 本計画の敷地ゾーニング

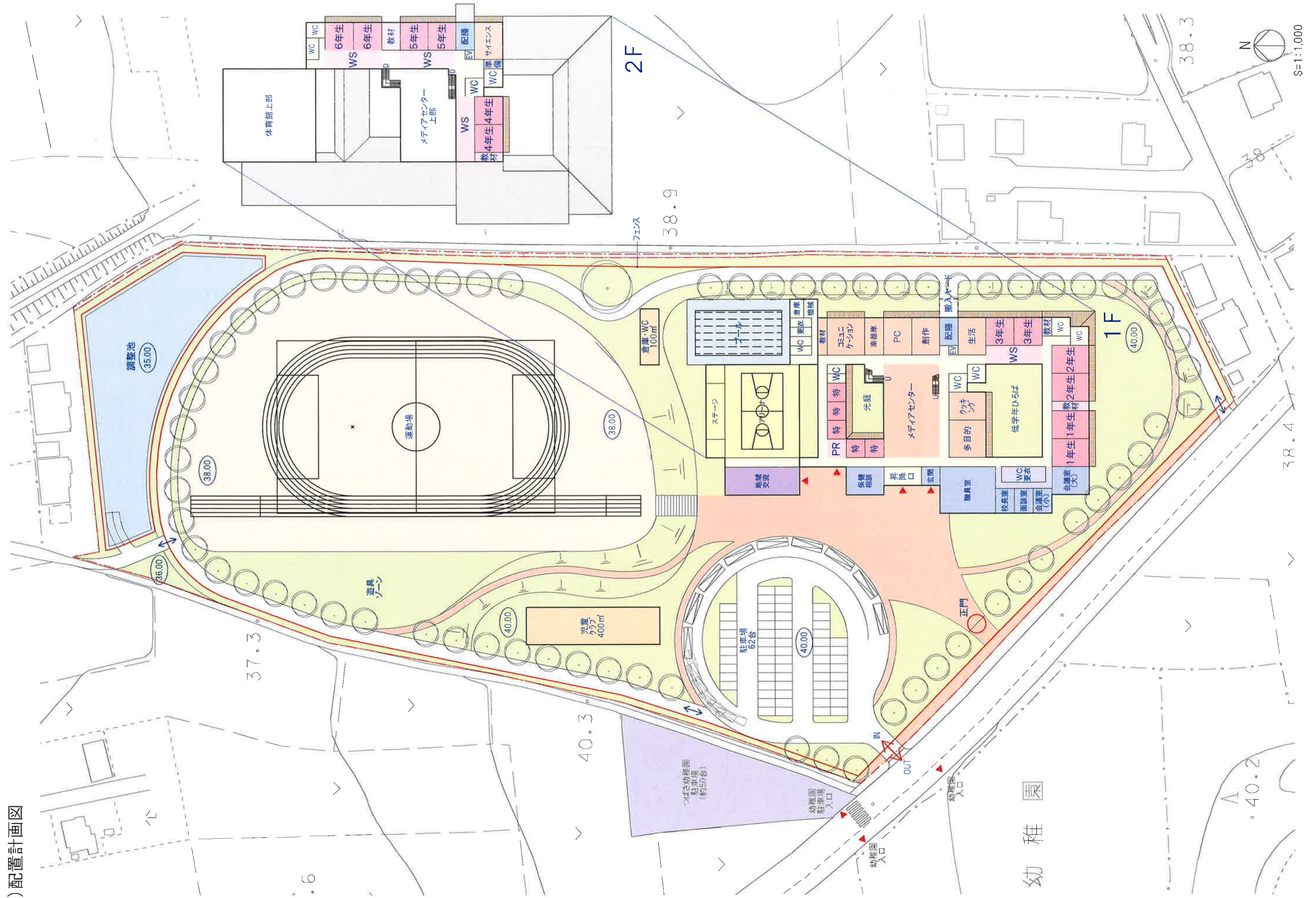
本計画は敷地の南側を施設ゾーンとして、小学校校舎を計画します。



S=1:1,500



(5) 配置計画図



(6) 配置のイメージ



第Ⅳ章. 建築計画

3. 平面計画

- (1)平面計画の考え方
- (2)防犯計画
- (3)寸法計画
- (4)平面計画図



3. 平面計画

(1) 平面計画の考え方

1) 平面計画の前提条件

a. 自然採光

- 子どもたちの学習・生活の主たるスペースは人工照明だけに頼るのではなく、自然採光による明るさを確保します。

b. 自然換気

- 防音地区であることも考慮し、教室をはじめとする居室は、必要に応じて自然換気を図れるように、原則として2方向に開口を設けることとします。

c. 明確な動線

- 子どもたちの日常動線・避難動線を明確にします。

① 日常動線

- 低学年、中学年、高学年を独立性のある配置とし、他の学年ユニットを通過しない動線計画とします。
- 校務ゾーンからの各学年ゾーンへの最短距離の動線を確保します。
- 昼食時に混雑が予想される給食の配膳をスムーズに行えるように計画します。
- 体育の授業での運動場・体育館・プールへの移動、特別教室への移動の際に他の学年ユニットを通過しない動線計画とします。

② 避難動線

- 災害が発生した場合の避難経路に関して、建築基準法・消防法等の法令を遵守します。
- 万一の際の安全かつ迅速な避難が可能のように、原則として避難経路は日常動線と同じ経路を、教室等子どもたちのベースとなる場所からは直接外部へ避難できる計画とします。

d. バリアフリー

- 内部各階の床には原則として段差は設けないものとします。また、車椅子対応のエレベータを設けるとともに、各階に車椅子で利用できるW C を設けます。

e. 汎用性

- 一般論として、現在立案される計画は、現在の想定される種々の条件に基づいて設定されるものです。これらの条件には、時間が経過しても変化しないことがらと、時間経過のなかで変化することがらがあります。避難経路やW C などの機能は、時間が経過しても変化しないものと考えられます。
 - 教育方針や教育内容の変化、または様々な機器の導入による教育手法の更新
 - 人口動態による児童数の増減
 - 社会情勢の変容

などによって、変化する可能性をもつ機能に関しては、こうした変化に対して、主体構造を維持しながら、部分的な内部空間の改造や間仕切壁の更新によって対応可能な汎用性をもたせることを前提に計画します。



自然採光を採り入れた明るい教室のイメージ

2) 構造・設備計画との整合性

- 各ゾーンの機能的な連続性や適切な規模を確保すると同時に、「合理的な構造計画」と「系統だった設備計画」と平面計画・断面計画の整合が欠かせない要件となります。

a. 合理的な構造計画

- 耐震壁をバランスよく配置した強度型の建物とし、大地震に遭遇した際の躯体・仕上げ材・設備の被災を最小限に留めるものとします。
- また、求められる空間に対して適切な横架材を選択し、平面計画との整合性を図ります。

b. 系統だった設備計画

- 縦経路の各階の水平方向の受け持ち範囲を設定し、明確な設備の縦経路を確保します。設備経路の単純化を図ることを前提に、平面計画と設備計画の整合性を図ります。

3) 平面計画の考え方

a. システマティックな構成

- 全体および各部において、恣意的な寸法要素を排除し、求められる機能を組織的に系統立てて構成します。具体的には、寸法計画の基本モジュールを前提として、全体から部分に至るまでの寸法体系を形成し、その寸法秩序に基づいて構造計画・設備計画との整合性を図ります。

b. 明快なゾーン分け

- ダイアグラムに従い、類似する機能を集約した明確なゾーンを形成し、各々のゾーン相互のつながりを考慮しながら、各ゾーンを適切な位置に配置にします。

c. メディアセンターを中心に据える

- メディアセンターは学習活動の中核機能として校舎の中心に据え、他のゾーンと有機的なつながりをもたせます。

(2) 防犯計画

a. 敷地外周の囲障

- 学校敷地外周には丈夫なフェンスを施し、不審者が侵入しにくいものとします。

b. 防犯カメラ

- 適切な位置に監視カメラを設置し、不審者の侵入を監視します。

c. 死角を最小限にとどめる

- 建物と敷地外周フェンスの間には、死角になる部分が発生します。この部分を最小限に留めます。



学校の中心に据えたメディアセンターのイメージ

(3) 寸法計画

1) 小学校における寸法の考え方

a. 学年ごとの身体寸法

- 小学生は6歳～12歳の成長段階であり、身体の大きさが最も変化する時期です。
小学生の身長は全国的には、
 - 低学年平均115cm～125cm
 - 中学年平均125cm～135cm
 - 高学年平均135cm～145cmです。銚田市と全国平均の成長曲線はほぼ同等です。

b. 身体寸法に合わせた計画

- 小学校の各部の寸法は、各年齢に合った計画とすることとします。
- 開口部の内法高さは2,000mmに設定し、高さ方法の基準とします。
- 洋式化の進んだ今日においても、室の広さを畳何帖として示されることから、平面寸法は1,800mm×1,800mm（約1坪）を基準とすることとします。

c. 身体寸法に合わせた家具

- 学齢により身長が大きく異なるため、学齢により家具等の寸法を合わせなくてはなりません。特別教室等、異学年が使用する教室の机・イスは、使用頻度の高い学年に合わせて、フレキシブルな家具計画が必要です。



※全国平均：第3版コンパクト建築設計資料集成_千葉工業大学上野研究室資料より
銚田市平均：スポーツテスト（銚田市）より

2) 材料寸法と建物寸法

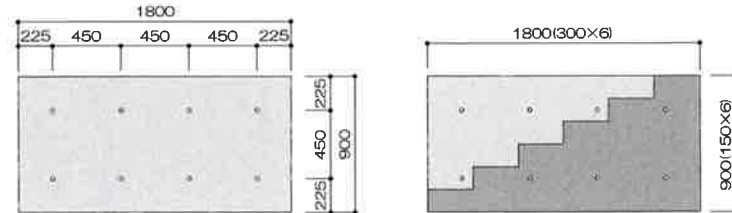
- 校舎を計画するにあたって、
- 資源を消費する建設工事において資源を有効活用し、環境への負荷を軽減する。
 - 無駄をなくして、建設費を抑制するということを念頭において、寸法を設定します。
- 主たる使用材料の定尺寸法は以下の通りです。

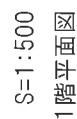
a. 躯体材料

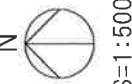
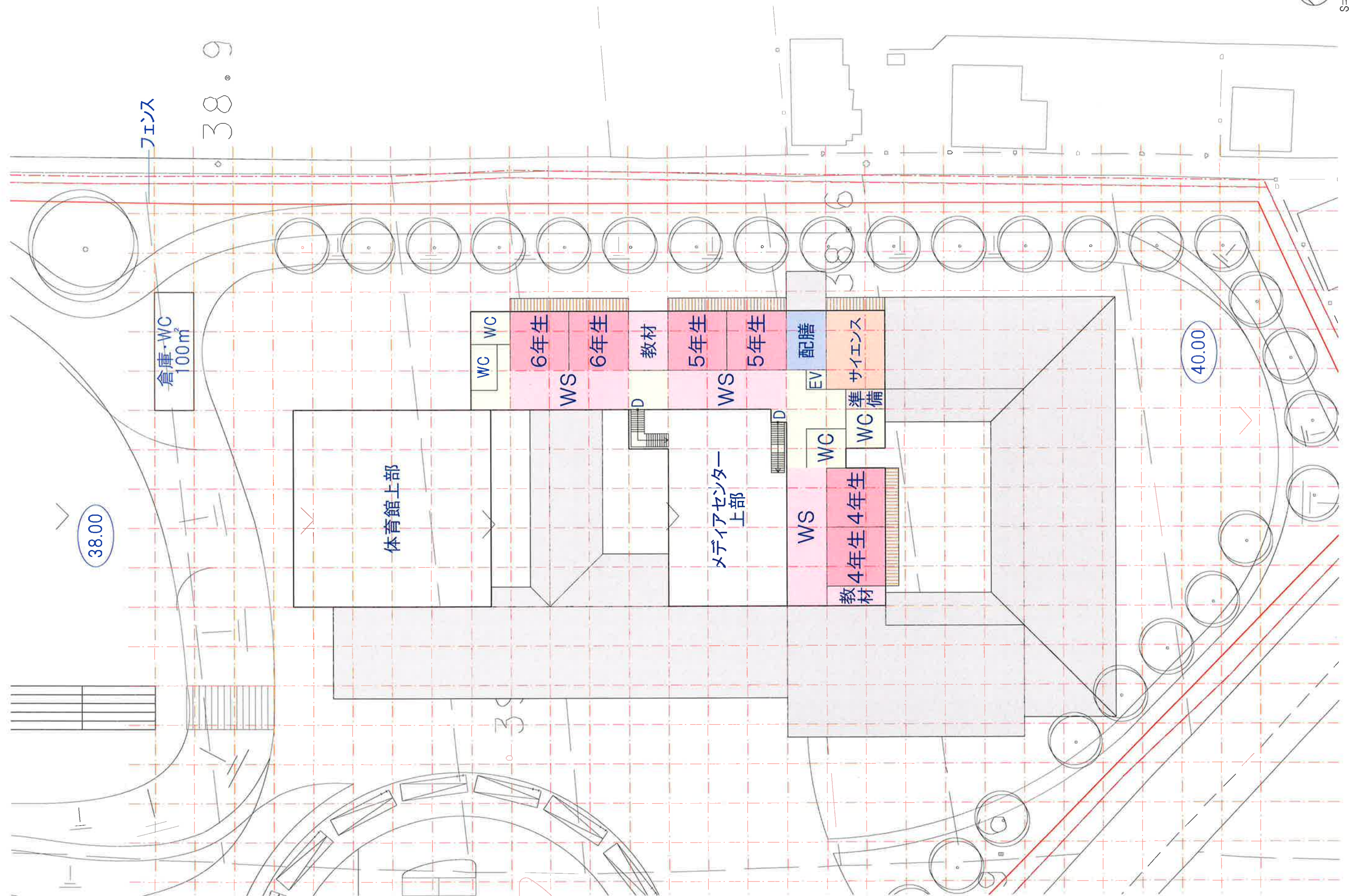
型枠：900mm×1,800mm

b. 仕上材料

合板類：910mm×1,820mm
ボード類：910mm×1,820mm
岩綿吸音板：455mm×910mm
カーペットタイル：500mm×500mm







S=1:500
2階平面図

第Ⅳ章. 建築計画

4. 内部空間の計画

- (1)内部空間の考え方
- (2)内部仕上げの計画
- (3)計画概要

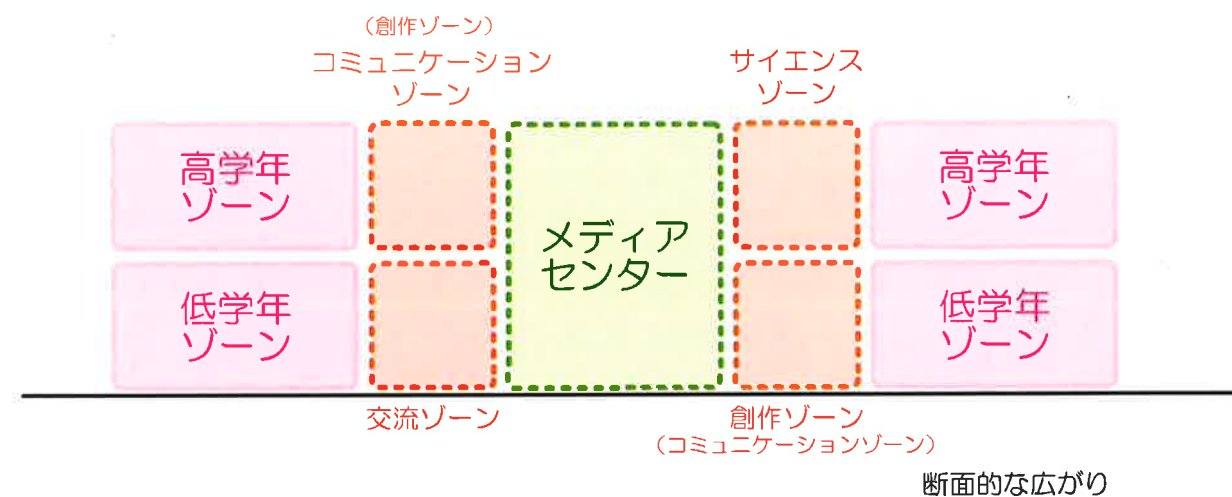
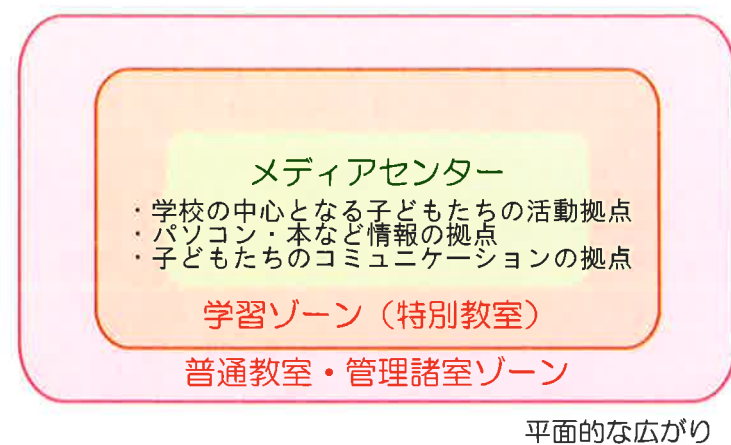


4. 内部空間の計画

(1) 内部空間の考え方

1) メディアセンターの位置づけと基本条件

a. メディアセンターから広がる学習・交流のイメージ



“読む・話す・調べる・発表する・発信する”

本・メディアが集積するメディアセンターを中心に多様な学習活動が展開していくような空間を目指します。

b. 連続性のある空間

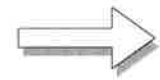
メディアセンターを、学校施設の中核機能として学校の中心に位置づけます。

すべての特別教室に対して動線的・視覚的・機能的に連続性のある関係を持たせることで、学習・交流の幅が広がっていくような計画とします。

c. メディアセンターの特性



本・メディアに特別教室の要素と交じり合うイメージ



コンピューター・語学

情報化社会に生きる現代の子どもにとって、コンピュータの使用は当たり前になっています。一方で、大きな危険に巻き込まれる可能性もあります。正しい使い方を学ぶ授業としてPCルームを設けます。また、このスペースは視聴覚資料として、本にはない“動き”と“音”を利用した語学等の学習にも対応できるスペースとします。

レファレンス

本やメディアからは多くの情報を得ることが可能です。そこから自分に必要な情報を取捨選択することは、学習面において非常に重要な行為です。PCルーム・ランチルームを調べ学習に対応できるレファレンスエリアとして開放します。

地域と交わる

地域の郷土資料や統合される小学校の歴史についての資料コーナーを設けます。国際的な教育を進めるには、自分の周りの環境を知ることが重要な役割を果たします。銚子の地域文化をはぐくむ人を育てます。

本に親しむ

小学校低学年の国語の授業は“もじ”を学ぶことから始まります。低学年のうちから本を読む習慣を養うことを目的として、本に触れる機会を増やす計画とします。絵本を中心とした図書資料を「本に親しむエリア」として低学年ゾーンの近くに配置します。

(2) 内部仕上げの計画

1) 内部仕上げの基本的な考え方

・児童に寄り添う仕上げ

内部の仕上げは、子どもたちが毎日生活する空間を取り囲む大切な要素です。
以下のことがらに配慮しながら、スペースの機能に応じた仕上げ材を選定します。

a.健康的安全性

- ・子どもたちの健康を第一に考え、建築基準法に規定される仕上げ材のシックハウス対策は当然のこととして、下地材や接着剤なども有害物質を含有しない材料を選定します。

b.日常的安全性

- ・校内を走り回ったり、友だちとふざけ合ったり…。
子どもの日常生活には予測不可能な行動が多く存在します。
- ・そうした行動を教育として抑制するのではなく、子どもたちの成長の過程において必ずしも否定すべきものではないと考えます。それは裏を返せば健康であることの表出と捉えるべきです。



- ・子どもたちが衝突したり、転倒しても、大きな怪我に至らないように、床面・壁面に突起をつくらず、また、頭部よりも低い位置にある流し台や作業台などの家具の端部の処理に注意します。

c.快適性

- ・毎日、落ち着いた生活ができるように、子どもたちの心理や情緒に配慮して仕上げ材を選定します。具体的には、工業製品の無機質材料を最小限に留め、木材を主体とした自然素材によって内部空間を仕上げます。

d.メンテナンス性

- ・清掃も子どもたちの重要な学習のひとつであるという前提に立って、清掃しやすい材料を選定します。



木質化した教室のイメージ

2) 内部仕上げの概要

・ゾーン毎に適切な仕上げを施す

内部仕上げは、ゾーン毎に適切な材料を選択します。また、オープンスクールとしての難点となる反響などの音の影響を和らげるために、適切な吸音・遮音の処置を施すものとします。

a.学年ゾーン

- ・親しみやすさと安らぎを与える木質系材料を主体として計画します。
- ・具体的には、床はフローリング、天井はオープンな空間の特性に配慮して吸音性の高い材料を用います。壁は木質材料（板材または合板）とし、壁面全部を掲示スペースとして使用できるものとします。

b.学習ゾーン(メディアセンター・特別教室)

①メディアセンター

- ・メディアセンターは印刷資料と電子情報を共存させるため、床はフリーアクセスフロアを前提として計画します。
- ・また、天井面は連続する空間の反響を緩和するために、吸音性の高い材料を用います。

②ランチ・クッキングルーム

- ・床は、清掃のしやすさと和やかに食事をする環境を両立する材料とします。
- ・天井は、大勢の子どもたちが同時に食事をする際に発する音を吸収するために、吸音性の高い材料とします。
- ・壁面は、落ち着いた雰囲気の食育空間とするために、木質系の材料を用います。

③創作ルーム

- ・水彩画等で使用する水をこぼした場合の清掃のしやすさに配慮して、フローリングとします。
- ・壁面は、図画などを掲示することを前提として、画紙の効く木質系材料とします。

④サイエンスルーム

- ・実験・実習で使用する水をこぼした場合の清掃のしやすさに配慮して、フローリングとします。
- ・壁面は、各種資料などを掲示することを前提として、画紙の効く木質系材料とします。

⑤コミュニケーションルーム

- ・壁・天井は、残響に配慮し、反射面と吸音面を適切に配置します。
- ・壁面は、木質系材料を主体としながら、学年ゾーンとは異なる雰囲気を形成します。

c.体育ゾーン

①体育館

- ・床は、鋼製床下地のうえ、体育館用フローリング（ウレタン塗装）とします。
- ・壁・天井は、体育・スポーツの使用と講堂としての使用を両立させる仕上げ材を選択します。
特に、音響設備を使用した際や音楽発表の際の適切な残響と運動の際に発生する音や声の反響に配慮します。



壁面下部：衝突の衝撃を和らげると同時に、破損しにくい木質系材料とし、柱型等の出隅をつくりません。

壁面上部：ボールをぶつけても破損せず、かつ吸音性のある材料を用います。

天井面：ボールをぶつけても破損せず、かつ吸音性のあるグラスウールボード等の材料を用います。

②プール

- ・床は、耐水性が高く、清掃もしやすく、滑りにくい、磁器質タイルもしくは、塗床とします。

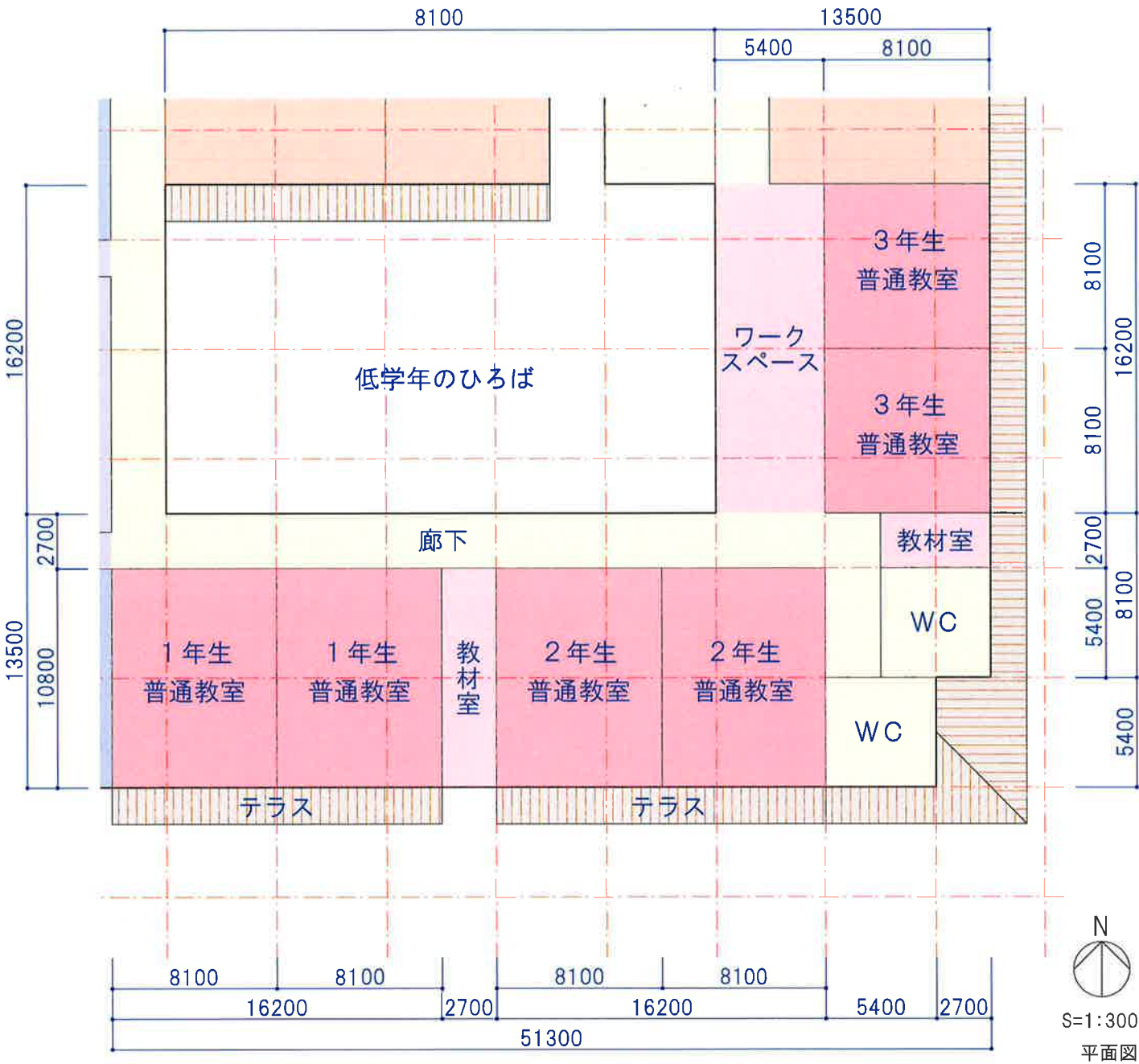
d.昇降口・地域交流ゾーン

- ・子どもたちにとっても、先生にとっても、保護者にとっても、地域開放においても、外部と内部の接点となることから、床は耐水性、耐摩耗性に優れ、また雨天時の防滑性も兼ねた材料とします。

(3) 計画概要

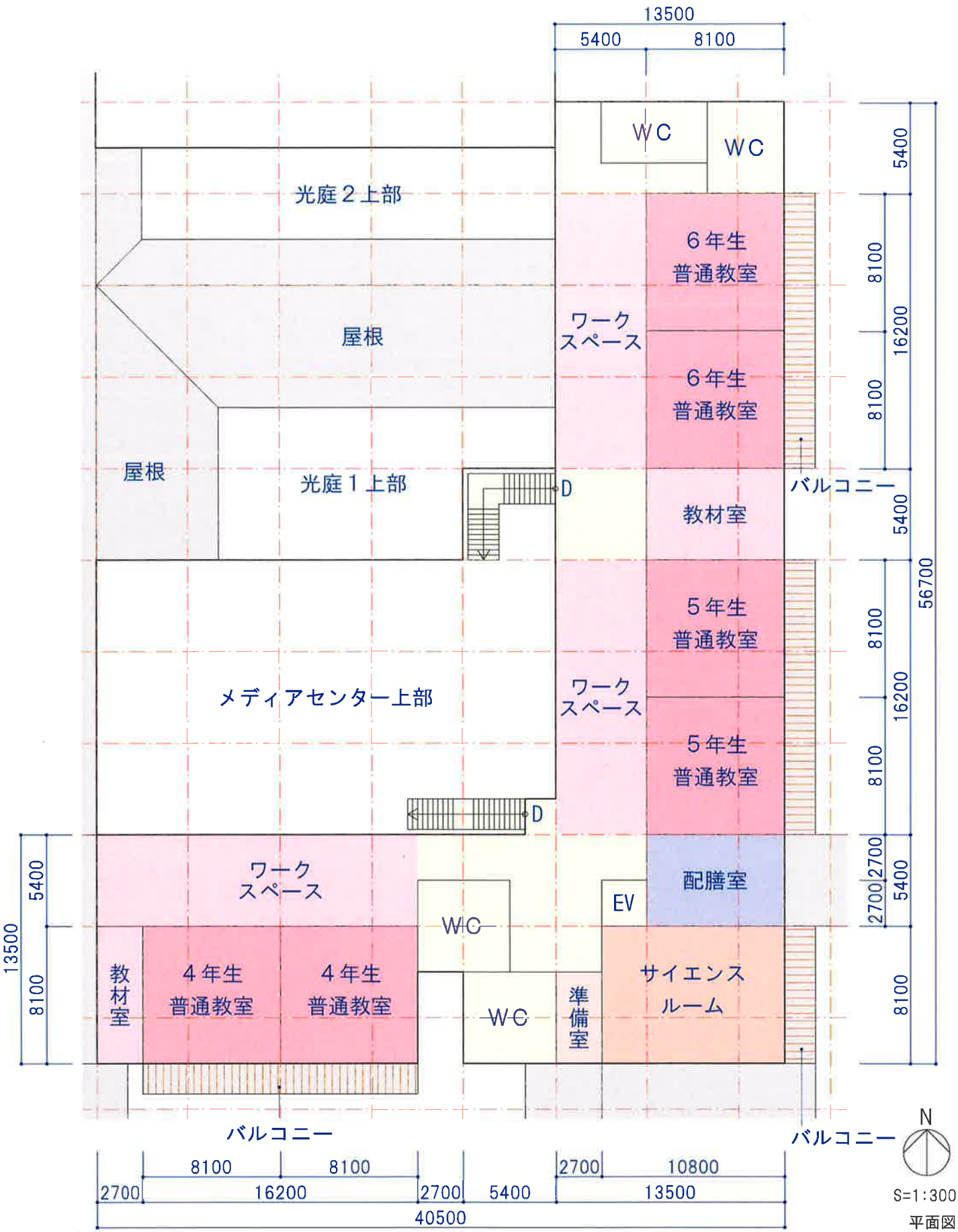
1) 1・2・3年生ゾーン

室名		1・2年生普通教室	3年生普通教室	WC
室数		2 / 学年	2 / 学年ゾーン	2 / 学年ゾーン (男女別)
室面積		87.48㎡	65.61㎡	29.16㎡
最大定員		35名	40名	-
天井高		2.7m	2.7m	2.4m
用途		児童の生活・学習の拠点。 学校生活のホームベースになる場所。	児童の生活・学習の拠点。 学校生活のホームベースになる場所。	-
基本方針		総合教室型を前提とし、ワークスペースを教室に設置する。	オープンスペースと一体的な利用を前提とし、可動式の家具を配列する。	明るく清潔な場所とする。 1学年最大80人として、便器・手洗の数を設定する。
仕上	床	フローリング	フローリング	ビニルシート
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	コンクリート打ち放し仕上
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード	化粧石膏ボード
設備	電気	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・自火報
	給排水	手洗い	手洗い	衛生器具(洋式トイレ)
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備	換気設備
装備	黒板	ホワイトボード	ホワイトボード	-
	収納	収納棚	収納棚	-
	清掃用具	清掃用具入れ	清掃用具入れ	清掃用具入れ
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	カーテンレール	カーテンレール	-
	他			大型鏡
備品	机・イス	児童用机・イス×40	児童用机・イス×40	-
	収納	児童用ロッカー (40名分)	児童用ロッカー (40名分)	-
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	カーテン	カーテン	-
	他			
備考		低学年のひろばに流しを設置		



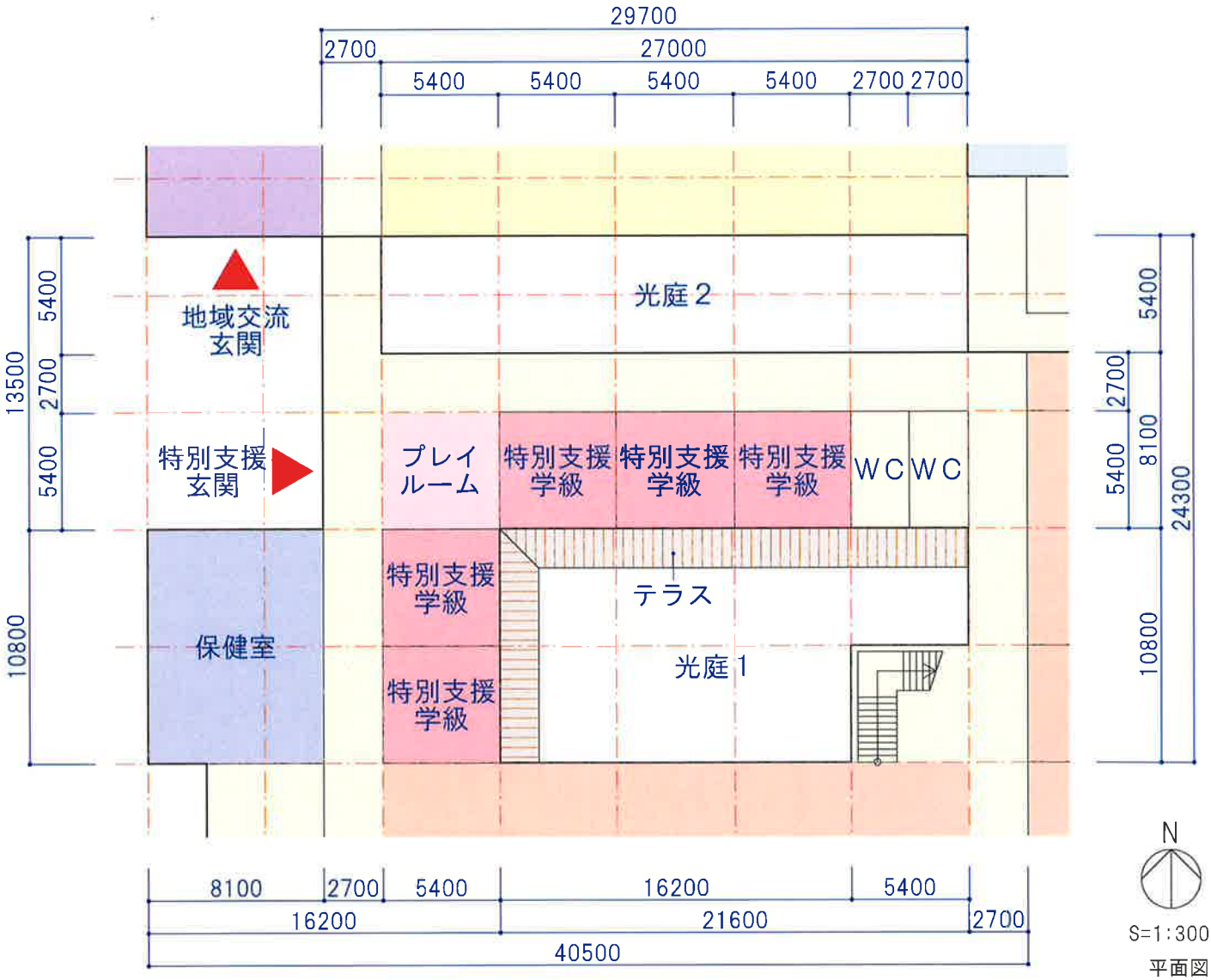
2) 4・5・6年生ゾーン

室名		4・5・6年生普通教室	WC	サイエンスルーム
室数		2 / 学年ゾーン	2 / 学年ゾーン (男女別)	1 / 学習ゾーン
室面積		65.61㎡	29.16㎡	87.48㎡
最大定員		40名	-	-
天井高		2.7m	2.4m	2.7m
用途		児童の生活・学習の拠点。 学校生活のホームベースになる場所。	-	簡易な実験・実習等の授業に使用するスペース。一体的に使用することも、2教室に分けることもできる仕様とする。
基本方針		オープンスペースと一体的な利用を前提とし、可動式の家具を配列する。	明るく清潔な場所とする。 1学年最大80人として、便器・手洗の数を設定する。	基本的にはオープンに使用できる。薬品を扱う実験などを行う際は、閉じることのできる仕様とする。
仕上	床	フローリング	ビニルシート	フローリング
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	コンクリート打ち放し仕上	木質系仕上げ+ 可動間仕切り ※掲示可能な壁面
	天井	グラスウールボード	化粧石膏ボード	グラスウールボード
設備	電気	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・自火報	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報・プロジェクタ
	給排水	手洗い	衛生器具(洋式トイレ)	給水・排水・流し
	空調	冷暖房・換気設備	換気設備	冷暖房・換気設備
装備	黒板	ホワイトボード	-	ホワイトボード
	収納	収納棚	-	器具収納棚
	清掃用具	清掃用具入れ	清掃用具入れ	清掃用具入れ
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	カーテンレール	-	カーテンレール
	他		大型鏡	実験台12台(3人1組) 教師用実験台
				イス
備品	机・イス	児童用机・イス×40	-	イス
	収納	児童用ロッカー(40名分)	-	-
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	カーテン	-	暗幕
備考	他			



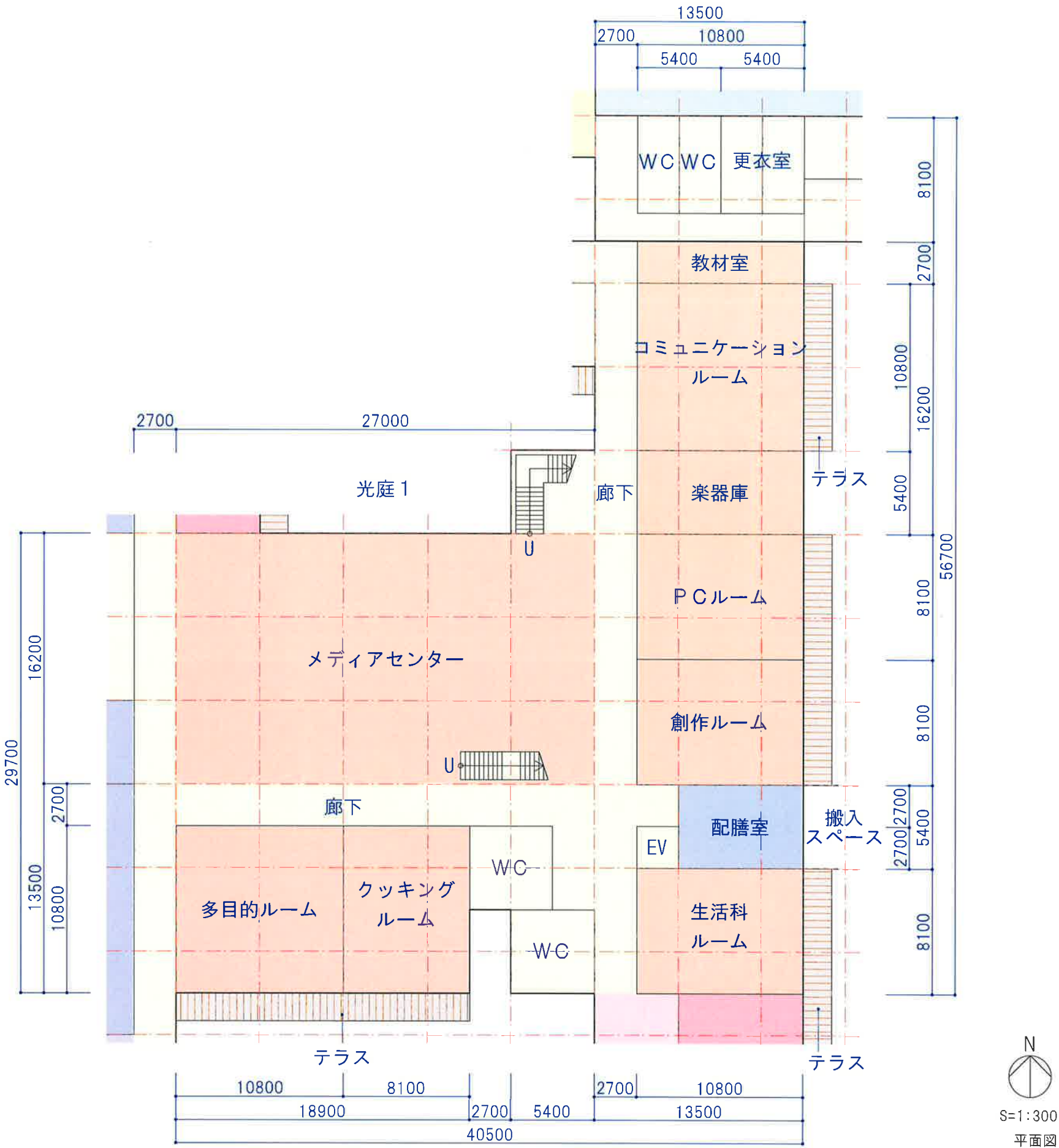
3) 特別支援ゾーン

室名		特別支援学級	プレイルーム	WC
室数		5 / 特別支援ゾーン	1 / 特別支援ゾーン	2 / 特別支援ゾーン (男女別)
室面積		29.16㎡	29.16㎡	29.16㎡
最大定員		-	-	-
天井高		2.7m	2.7m	2.4m
用途		知的・言語・情緒等、教育上特別な支援が必要な児童のための学級。	複数のクラスでの学習や、簡易な作業、イベントなど、多様な使い方が出来る空間として計画する。	-
基本方針		学習・生活において気が散らないようなレイアウト・工夫を施す。	落ち着きのある清潔な場所とする。	明るく清潔な場所とする。広めのトイレに加えてシャワールーム・汚物流し・洗濯機置き場を設置する。
仕上	床	フローリング	フローリング	ビニルシート
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	コンクリート打ち放し仕上
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード	化粧石膏ボード
設備	電気	照明・コンセント・TV・無線LAN・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・TV・無線LAN・自火報	照明・コンセント・自火報
	給排水	流し・手洗い	手洗い	衛生器具 (洋式トイレ)・シャワー
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備	換気設備
装備	黒板	ホワイトボード	ホワイトボード	-
	収納	収納棚	収納棚	-
	清掃用具	清掃用具入れ	清掃用具入れ	清掃用具入れ
	掲示	ピクチャーレール	ピクチャーレール	-
	カーテン ブラインド	カーテンレール	カーテンレール	-
	他			大型鏡
備品	机・イス	児童用机・イス/ 教師用机・イス	-	-
	収納	児童用ロッカー	-	-
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	カーテン	-	-
	他			
備考				



4) メディアセンター・特別教室ゾーン

室名		メディアセンター	P Cルーム
室数		1 / 学習ゾーン	1 / 学習ゾーン
室面積		437.4㎡	87.48㎡
最大定員		-	-
天井高		3.6+2.7=6.3m (吹き抜け部含む)	2.7m
用途		本・メディアを媒体に、学習やコミュニケーションの拠点となる。	パソコン操作の学習、様々な授業の情報を補完するスペース。
基本方針		施設の中心にあり、どこからでもアクセスできるオープンな環境にする。	開かれたスペースとし、日常的に利用できる学習空間となる。
仕上	床	フローリング	カーペットタイル (フリーアクセスフロア)
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード
設備	電気	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報
	給排水	-	-
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備
	その他		
装備	黒板	-	-
	収納	-	-
	清掃用具	清掃用具入れ	-
	掲示	-	ピクチャーレール
	カーテン ブラインド	-	カーテンレール
	他		
備品	机・イス	閲覧机・イス・ベンチ・カウンター	テーブル・イス
	収納	書架	可動式収納ボックス
	掲示	可動式掲示板・ホワイトボード	可動式掲示板・ホワイトボード
	カーテン ブラインド	カーテン	カーテン
	他	可動式AVラック	
備考		蔵書数：11,360冊以上	
		※文部科学省 学校図書館図書標準による	

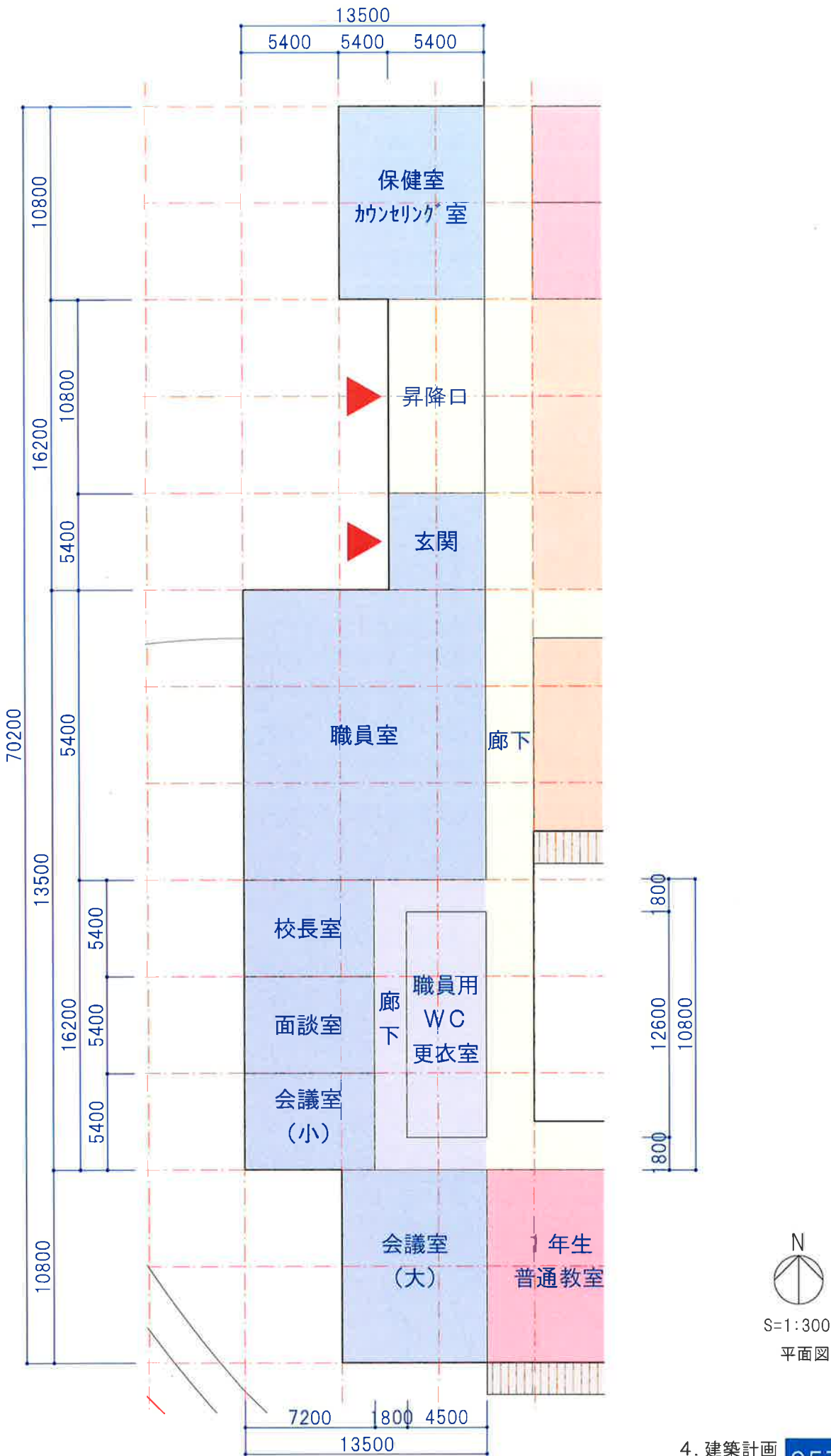


室名		創作ルーム	コミュニケーションルーム	楽器庫・教材室
室数		1 / 学習ゾーン	1 / 学習ゾーン	1 / 学習ゾーン
室面積		87.48㎡	87.48㎡	58.32㎡
最大定員		-	-	-
天井高		2.7m	2.7m	2.4m
用途		中高学年の図画工作の授業が行える空間。	英語教育・音楽の授業を行うスペース。	楽器の収納。音楽・英語で使用する教材の保管。
基本方針		オープン空間とすることで、創作活動自体を発信する。また、表現の庭を設け、外部での創作活動・発表も行う。	発声したり音を出す授業が中心なため、隣接するスペースへの影響を考慮する。	-
仕上	床	フローリング	フローリング	ビニルシート
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ ※掲示可能・吸音性の高い壁面	コンクリート打ち放し仕上
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード	化粧石膏ボード
設備	電気	照明・コンセント・ＴＶ・無線ＬＡＮ・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・ＴＶ・無線ＬＡＮ・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・自火報
	給排水	給水・排水・流し	流し	-
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備	換気設備
装備	黒板	ホワイトボード	ホワイトボード・五線入り黒板	楽器収納棚・収納戸棚
	収納	収納・展示棚	-	-
	清掃用具	清掃用具入れ	清掃用具入れ	清掃用具入れ
	掲示	-	ピクチャーレール	-
	カーテンブラインド	カーテンレール	カーテンレール	-
	他	-	-	-
		-	-	-
備品	机・イス	可動式作業台・イス	イス	-
	収納	-	可動式収納ボックス	-
	掲示	-	可動式掲示板・ホワイトボード	-
	カーテンブラインド	カーテン	カーテン	-
	他	洗濯機	可動式オーディオラック	
備考		表現の庭には流しを設置	ガラススクリーンまたは可動間仕切り	
			ピアノ	

室名		多目的ルーム	クッキングルーム	配膳室+ 荷解きスペース
室数		1 / 学習ゾーン	1 / 学習ゾーン	2 / 学習ゾーン（１・２Ｆ）
室面積		116.64㎡	87.48㎡	43.74(1F)+43.74(2F)=87.48㎡
最大定員		-	-	-
天井高		2.7m	2.7m	2.4m
用途		1 学年が同時に給食を取ることでできる空間。授業の一環としても使用する多目的な空間。	調理実習での使用を基本としたスペース。ランチルームとの連携を図りながら計画する。洗濯機も設置する。	フロア毎の各クラスへの給食配膳の拠点。
基本方針		メディアスペース・クッキングスペースとの連携を図る。	調理を目的とした部屋。洗濯、被服等に係わる授業はランチルームや創作ルームで行うことを前提とする。	最大で3 学年1 2 クラスの給食当番がほぼ同時に集中する。スムーズな運搬が行える動線、ワゴンスペースを確保する。
仕上	床	フローリング	フローリング	ビニルシート
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	コンクリート打ち放し仕上
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード	珪酸カルシウム板
設備	電気	照明・コンセント・ＴＶ・無線ＬＡＮ・自火報	照明・コンセント・ＴＶ・無線ＬＡＮ・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・自火報
	給排水	手洗い・流し	給水・排水・流し	流し・温水
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備
装備	黒板	-	-	-
	収納	収納棚	食器・用具収納戸棚	-
	清掃用具	清掃用具入れ	清掃用具入れ	清掃用具入れ
	掲示	-	-	給食のディスプレイ等
	カーテンブラインド	カーテンレール	-	-
	他		調理実習台（IH） 教師用実習台	-
備品	机・イス	テーブル・イス	イス	-
	収納	-	-	-
	掲示	-	可動式掲示板・ホワイトボード	-
	カーテンブラインド	カーテン	-	-
	他	-	冷蔵庫・電子レンジ等の調理機器	
備考		1 学年が同時に使える家具		E V の設置
				搬入時の荷解きスペース

5) 校務ゾーン

室名		職員室（印刷室）	校長室	保健室（+ カウンセリング室）
室数		1 / 校務ゾーン	1 / 校務ゾーン	1 / 校務ゾーン
室面積		218.7㎡	38.88㎡	87.48㎡
最大定員		-	-	-
天井高		2.7m	2.7m	2.7m
用途		先生の活動拠点となる。また、印刷室・放送室を併設する。	来客時の応接室としても使用できるものとする。	児童の健康管理・病気や怪我の手当てを行う。また、室内にはWC・シャワーを設置する。
基本方針		運動場・昇降口などの外部の様子が見渡せ、校舎内各所への移動が容易な位置に設ける。	職員室に隣接させる。職員室と廊下の両方から出入りできるものとする。	外部から直接出入りできる出入り口を設ける。明るく落ち着いたインテリアとする。
仕上	床	カーペットタイル （フリーアクセスフロア）	カーペットタイル （フリーアクセスフロア）	フローリング
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ	木質系仕上げ
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード	グラスウールボード
設備	電気	照明・コンセント・TV・無線LAN・TEL・自火報・放送卓・総合防災盤	照明・コンセント・TV・無線LAN・TEL・自火報	照明・コンセント・TV・無線LAN・TEL・自火報
	給排水	手洗い	給水・排水	給湯・給水・排水・シャワー・汚物流し
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備
装備	黒板	行事予定ホワイトボード	行事予定ホワイトボード	ホワイトボード
	収納	収納棚	書類収納棚・ロッカー	計測器収納棚・薬品戸棚
	清掃用具	清掃用具入れ	-	清掃用具入れ
	掲示	掲示板	掲示板・ピクチャーレール	掲示板・ピクチャーレール
	カーテン ブラインド	カーテンレール	カーテンレール	カーテンレール（ベッド廻り）
	他	-	洗面化粧台	洗面化粧台
		-	-	キッチンユニット
備品	机・イス	ワーキングテーブル・イス×20～30	ワーキングテーブル・イス	ワーキングテーブル・イス
	収納	書類キャビネット・職員用ロッカー	応接イス・応接テーブル	-
	掲示	-	-	可動式パーティション
	カーテン ブラインド	カーテン	カーテン	カーテン
	他	コピー機・印刷機	-	収納式ベッド×3
備考		-	-	治療用長いす・診察台
		-	-	計測機器
		-	-	外部テラスに足洗い設置



第Ⅳ章. 建築計画

1. 規模設定

- (1)所要室の設定
- (2)所要室の規模設定
- (3)特別教室の教室数の検討
- (4)階数の設定
- (5)各施設の規模設定

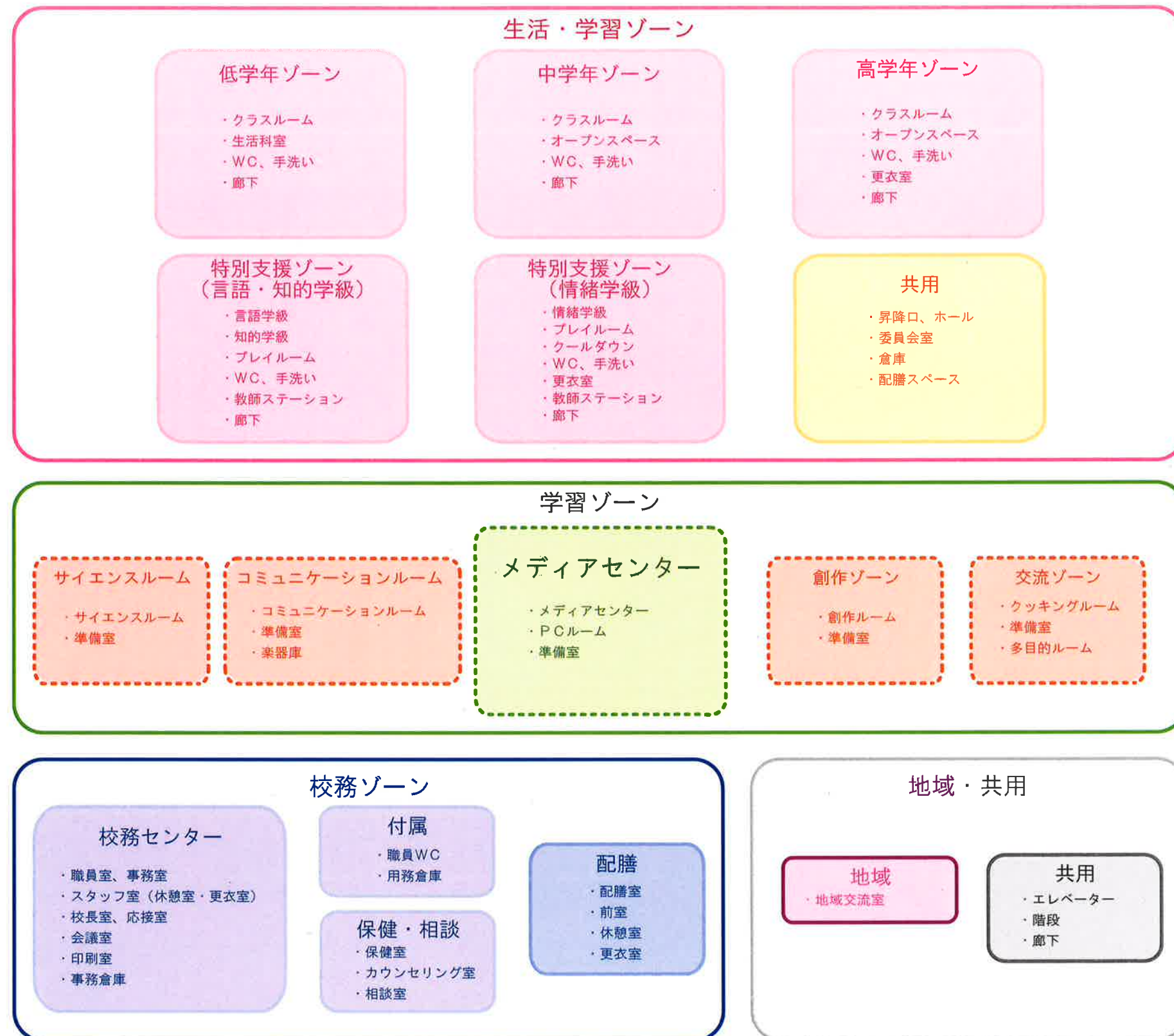


1. 規模設定

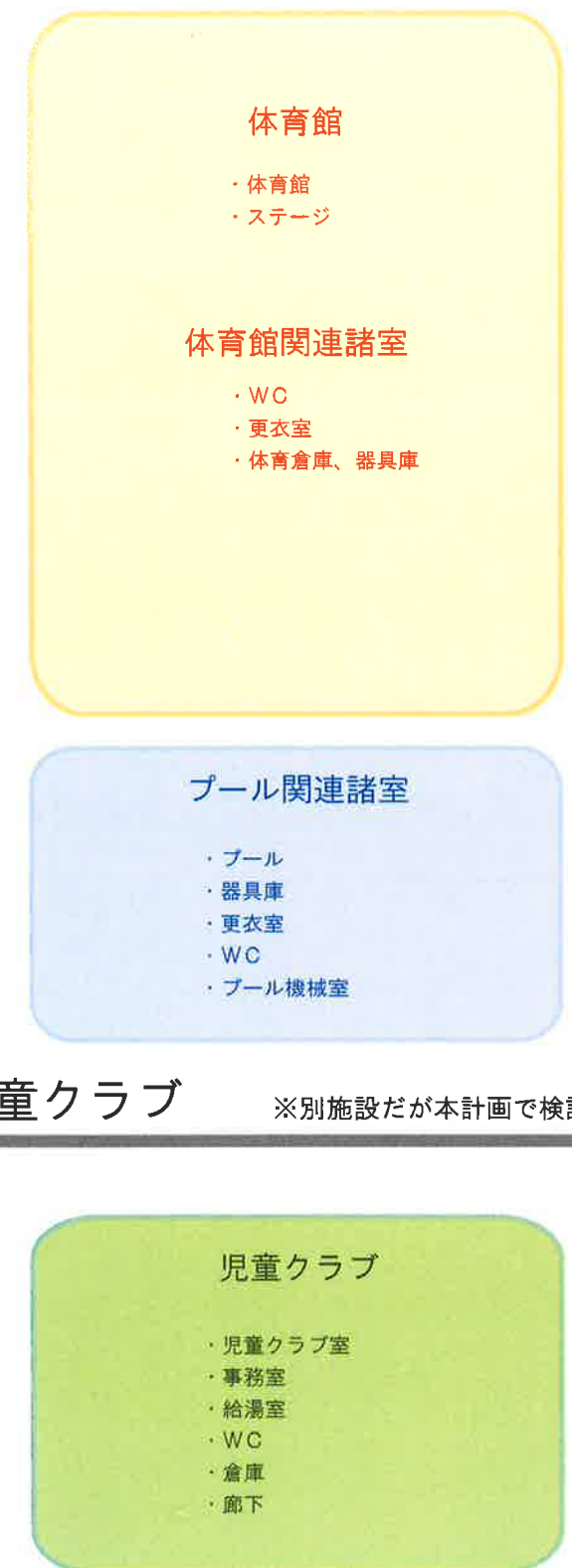
(1) 所要室の設定

- ・ 本計画に必要な諸室を以下のように設定します。

小学校校舎



体育施設



(2) 所要室の規模設定

・前項で設定した所要室と規模は下表の通りです。

区分	対象	ゾーン	階	室名	室数	面積(㎡)											
						1室 あたり	小々計	小計	フロア 計	ゾーン 計							
小学校校舎	児童	生活・学習ゾーン	1	クラスルーム	4	87	348			530	530	2,152					
				WC・手洗い	2	29	58										
				廊下		124	124										
			1・2	クラスルーム	4	66	264			534	534						
				ワークスペース	4	44	176										
				WC・手洗い	2	29	58										
				廊下		36	36										
			2	クラスルーム	4	66	264			534	534						
				ワークスペース	4	44	176										
				WC・手洗い	2	29	58										
				廊下		36	36										
		1	クラスルーム	5	29	145			328	328							
			プレイルーム	1	29	29											
			WC・手洗い	2	15	30											
			廊下	1	124	124											
		共用	共用	1	昇降口・玄関	1	87	87			226	226					
				1・2	倉庫・教材庫	1	139	139									
	学習センター	メディアセンター	1	メディアセンター	1	437	437			524	524	1,104					
				PCルーム	1	87	87										
		特別教室	2	サイエンスルーム	1	87	87			106	106						
				準備室	1	19	19										
				コミュニケーションゾーン	1	87	87						145	145	357		
				準備室・楽器庫	1	58	58										
				創作ゾーン	1	87	87						106	106			
				準備室	1	19	19										
				1	交流ゾーン	1	87	87						106	106	223	223
					準備室	1	19	19									
多目的ルーム	1		117														
先生・管理	校務ゾーン	1	職員室・事務室・印刷室	1	219	219			408	465	640						
			校長室・応接室	1	34	34											
			面談室	1	34	34											
			会議室(小)	1	34	34											
			会議室(大)	1	87	87											
			属附	1	職員トイレ・更衣室・倉庫	1	57	57				57					
	保健	1	保健室・カウンセリング室	1	87	87	87	87									
配膳	1・2	配膳室	2	44	88	88	88										
地域	地域	1	地域交流室	1	175	175	175	175	175								
共用			エレベータ	2	13	26			474	474							
			廊下・階段			448											
					4,545												

体育施設	学校開放対象	体育館	体育館	体育館	1	583	583			
			ステージ	ステージ	1	87	87	1,003	1,003	1,003
			体育館関連諸室	器具庫	2	29	58			
		プール		倉庫	1	22	22			
			プール関連諸室	更衣室	2	17	34	112	112	112
				トイレ	2	17	34			
				プール機械室	1	22	22			
										1,115
										5,660
施屋 設外		施屋 設外	屋外倉庫		1	82	82	142	142	142
			屋外WC		1	60	60			
										142
児童 クラブ		児童 クラブ	児童クラブ室		3	65	195			
			事務室		1	50	50			
			医務室		1	30	30			
			給湯室		1	20	20	418	418	
			トイレ		2	30	60			
			倉庫		1	30	30			
			廊下		1	30	30			
										418

(3) 特別教室の教室数の検討

1) 学校全体での各教科の週間平均授業時間数

a. 前提条件

- ・ 1 学年 2 クラスとします。

b. 授業が重複する可能性の検討

- ・ 特別教室の必要室数を算出するために、学校全体で行われている授業がどの程度重複する可能性があるかを検討します。
- ・ 1 週間に学校全体で行われる各教科の延べ授業時間数を、週間授業時間数（コマ数）2 8 時間で除した値を重複率とよぶこととします。この重複率が 1 を上回る場合、授業が重複する場合が生じ、2 を上回ると常に重複していることになります。
- ・ 1、2 年生は総合教室型で授業を行うものとし、重複率の算定に加えないものとします。

c. 重複率

区分	クラス 数 ／学年	各教科の延べ授業時間数									道徳	特別 活動	英語	総合的 な学習	総授業 時間数
		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育					
第 1 学年	2	18.0	－	8.0	－	6.0	4.0	4.0	－	6.0	2.0	2.0	－	－	50.0
第 2 学年	2	18.0	－	10.0	－	6.0	4.0	4.0	－	6.0	2.0	2.0	－	－	52.0
計	4	36.0	0.0	18.0	0.0	12.0	8.0	8.0	0.0	12.0	4.0	4.0	0.0	0.0	102.0
第 3 学年	2	14.0	4.0	10.0	5.2	－	3.4	3.4	－	6.0	2.0	2.0	－	4.0	54.0
第 4 学年	2	14.0	5.2	10.0	6.0	－	3.4	3.4	－	6.0	2.0	2.0	－	4.0	56.0
第 5 学年	2	10.0	5.8	10.0	6.0	－	2.8	2.8	3.4	5.2	2.0	2.0	2.0	4.0	56.0
第 6 学年	2	10.0	6.0	10.0	6.0	－	2.8	2.8	2.8	5.2	2.0	2.0	2.0	4.0	55.6
計	8	48.0	21.0	40.0	23.2	0.0	12.4	12.4	6.2	22.4	8.0	8.0	4.0	16.0	221.6
重複率		1.7	0.8	1.4	0.8	0.0	0.4	0.4	0.2	0.8	0.3	0.3	0.1	0.6	

上表から以下のことがわかります。

- ① 理科室は重複率が0．8 となります。
- ② 家庭科の授業を常に家庭科室で行うとしても、2 0 ％しか使用されません。
- ③ 音楽と英語の重複率を合わせても0．5 となります。

d. 特別教室の教室の設定

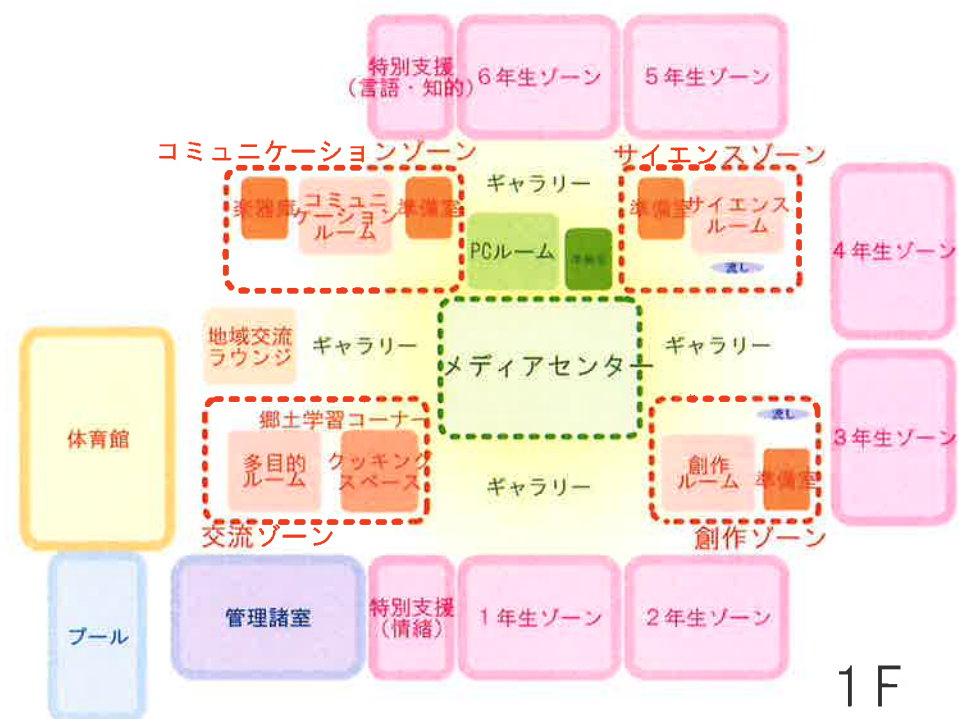
- ① 理科室は 1 教室とします。
- ② 家庭科室は2 0 ％ほどしか利用されないの、調理実習に特化したクッキングスペースとして設え、被服等の授業は学年ゾーンのオープンスペース等で対応します。
- ③ 音楽と英語の重複率を合わせても0．6 なので、音楽室と英語教室は 1 つの教室を兼用するものとします。

(4) 階数の設定

1) 各階の機能構成

- ・ 階数による考察は、下図のようになります。

平屋建ての場合



1フロアにすべての室を配置できるため、各機能のつながりがつくりやすい。

2階建ての場合



2フロアに各室が分かれるが、メディアセンターを中心に上下階のつながりを持たせることができる。

3階建て場合



3フロアに各室が分散され、まとまりがつくりにくい。

2) 階数規模の比較

比較項目			平屋建て		2階建て		3階建て	
								
教育方針との整合性	推進する 幼・小・中・高 の連続性	社会性の育成	○	1フロアに全学年があるので異学年交流が誘発されやすい。（平面的に広すぎると逆効果になる可能性もある）	○	1フロアに多くの学年があるので異学年交流が誘発されやすい。	△	フロアが3つに分かれる為、日常的に関わりづらい学年が生まれる。
		異学年交流の促進	○	上記と同様の理由	○	上記と同様の理由	△	上記と同様の理由
		中一ギャップの解消		—		—		—
		専科制の重視	○	普通教室と特別教室を1フロアに配置でき、日常的に教科の環境に触れられる。	○	普通教室から特別教室への距離が比較的近くでき、日常的に教科の環境に触れられる。	△	普通教室から特別教室への距離が比較的遠くなることもある。
	学安子 ど の 心 を 育 め る 学 校	日常安全性の確保	◎	全ての子どもたちが地面に近く、安全である。	○	子どもたちの居場所が比較的地面の近くにあるので、安全である。	△	子どもたちの居場所が高くなるので、危険性が高まる。
		防犯安全性の確保		—		—		—
		防災安全性の確保	◎	地震の揺れが抑えられ、耐震安全性が比較的高くなる。全て避難階（1階）になる。	○	地震の揺れが抑えられ、耐震安全性が比較的高くなる。避難階（1階）への避難がしやすい。	△	避難階への距離が遠くなる。
	空 間 を 充 実 す る 学 校	学校としての秩序の形成		—		—		—
		子どもたちの生活空間の充実	○	子どもたちの生活空間を充実させることができる。	○	子どもたちの生活空間を充実させることができる。	○	子どもたちの生活空間を充実させることができる。
		地域の子どもの交流の場	○	地域の子どもの交流の交流の場をつくることができる。	○	地域の子どもの交流の交流の場をつくることができる。	○	地域の子どもの交流の交流の場をつくることができる。
	交 流 の 場 を 創 出 す 学 校	地域への施設提供	○	地域開放施設を含め、学校施設が全て1階にあるので、学校運営上または管理上、問題ない。	○	地域開放施設はほとんど1階に配置でき、学校運営上または管理上、あまり問題ない。	△	地域開放施設の位置によっては、学校運営や管理の上で、難しくなる場合がある。
		地域住民との連携	○	学校が地域と近い位置にあり、連携が図りやすい。	○	学校が地域と比較的近い位置にあり、連携が図りやすい。	△	学校が地域と遠くなり、連携が図りにくい場所ができる。
		防災拠点（避難施設）	◎	学校運営に支障をきたさない部屋は、全て避難施設として利用できる。	○	学校運営に支障をきたさない部屋は、ほとんど避難施設として利用できる。	△	学校運営に支障をきたさない部屋でも、避難施設として利用できない部屋ができる可能性がある。
	学 習 の 場 を 充 実 す る 学 校	英語教育の重視		—		—		—
		メディア・リテラシー教育の充実	◎	普通教室とメディアセンターを1フロアに配置でき、日常的に情報環境に触れられる。	○	普通教室とメディアセンターを近くに配置でき、日常的に情報環境に触れられる。	△	メディアセンターの近くに配置できない普通教室ができてしまう可能性がある。
		教科を超えた学習を誘発する環境形成	◎	1フロアに普通教室、特別教室を関連づけて配置することができる。	○	1フロアに普通教室、特別教室を関連づけて配置することができる。	△	普通教室、特別教室のフロアが分散される。
		子どもの成長に合わせた学習環境		—		—		—
		地域の理解を深める環境		—		—		—
物理的な問題（土地利用）			○	建築面積が約7000㎡になるが、十分なグラウンド面積を確保できない。	○	建築面積が約4500㎡になり、ゆとりを持ったグラウンド面積を確保できる。	◎	建築面積が約3500㎡となり、ゆとりを持ったグラウンド面積を確保できる。
建設コスト			△	建築面積が大きくなり、基礎の面積が多くなるため、建設コストが多くなる。	○	建築面積が大きくなり、基礎の面積が多くなるため、建設コストが比較的少なくなる。	◎	建築面積が小さく抑えられ、基礎の面積が少なくなるので、建設コストが比較的少なくなる。
総合評価			○	建築面積が大きくなり、経済的な面で不利なことが多いが、教育方針との整合性が十分図れる。	○	教育方針との整合性が図れ、建築面積も大きすぎず、土地利用上・経済上も妥当な範囲である。	△	土地利用の面でも経済的な面でも有利であるが、教育方針の整合性が図りにくい。

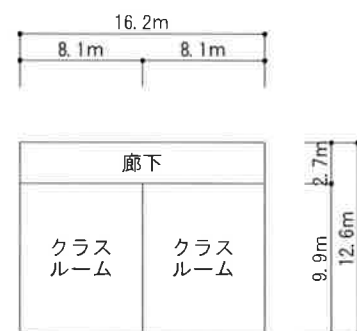
3) 考察

- ・ 平屋建て 及び 2階建て の両案を検討します。
- ・ 教育方針との整合性については、平屋建てとした場合が有利であるが、建設コストが比較的大きくなる課題がある。一方、2階建てとした場合は比較的コンパクトに計画でき、建設コストを抑えることができるが、教育方針との整合性が課題となる。

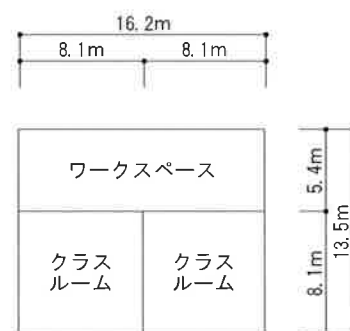
(5) 各施設の規模設定

1) 屋内施設

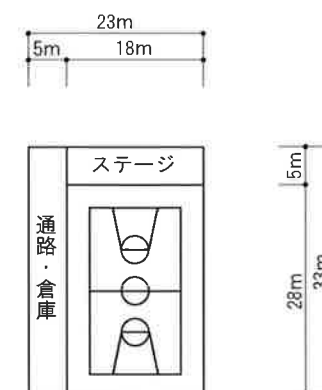
a. 低学年教室



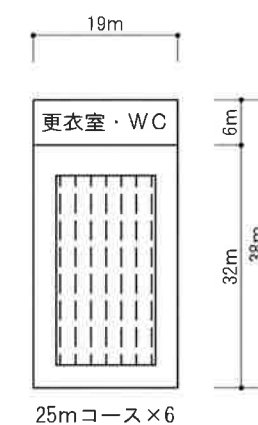
b. 中高学年教室



c. 体育館（バスケットボールコート1面）

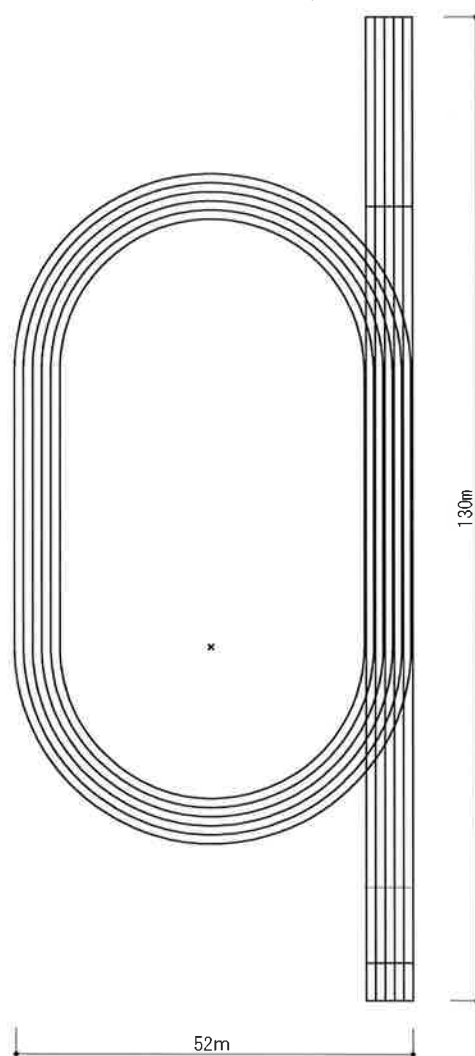


d. プール（25m 6コース）

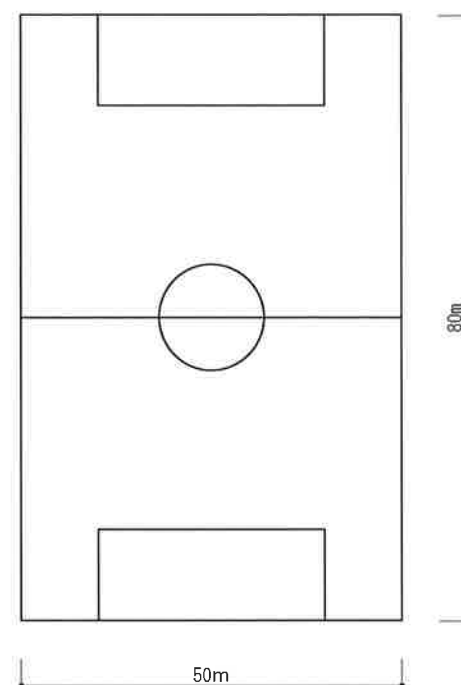


2) 屋外施設（児童用）

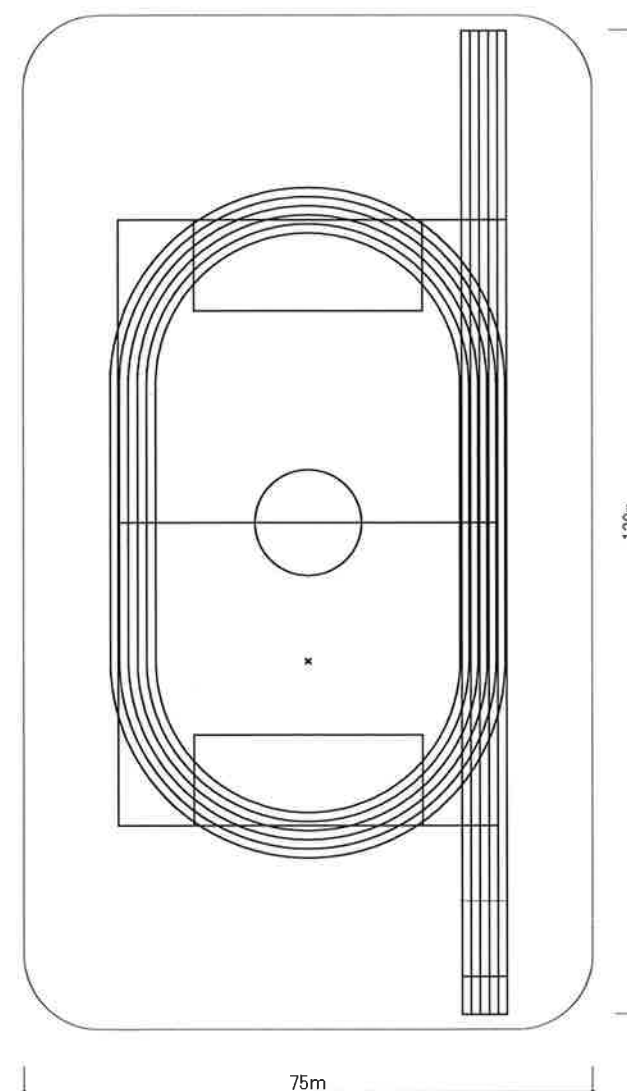
a. 200mトラック（100m直走路）



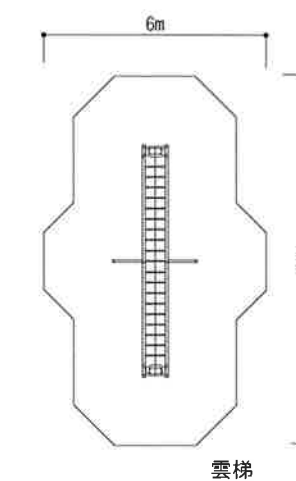
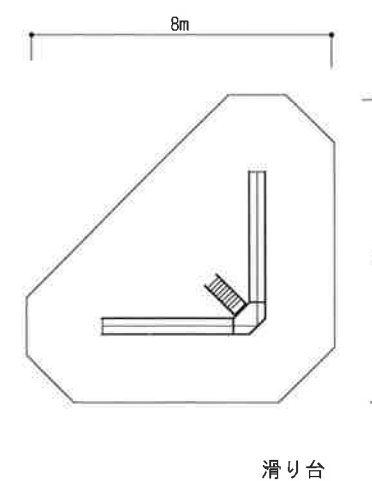
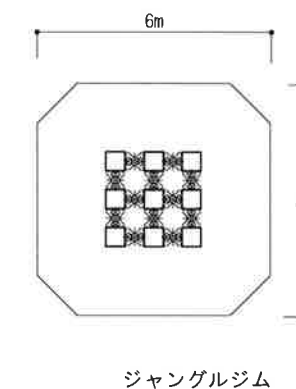
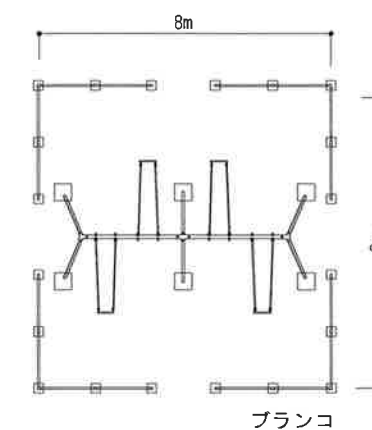
b. サッカーコート（小学生用）



c. 運動場専有範囲



d. 遊具

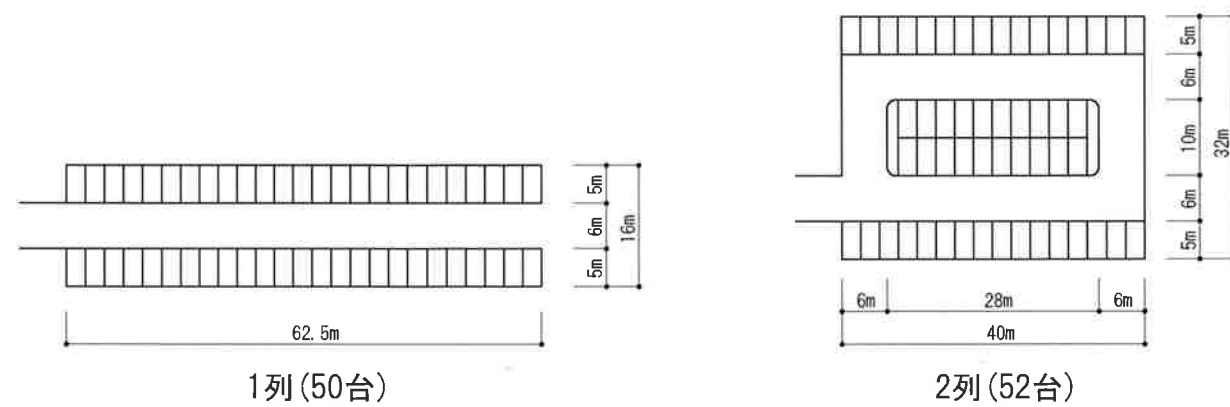


滑り台

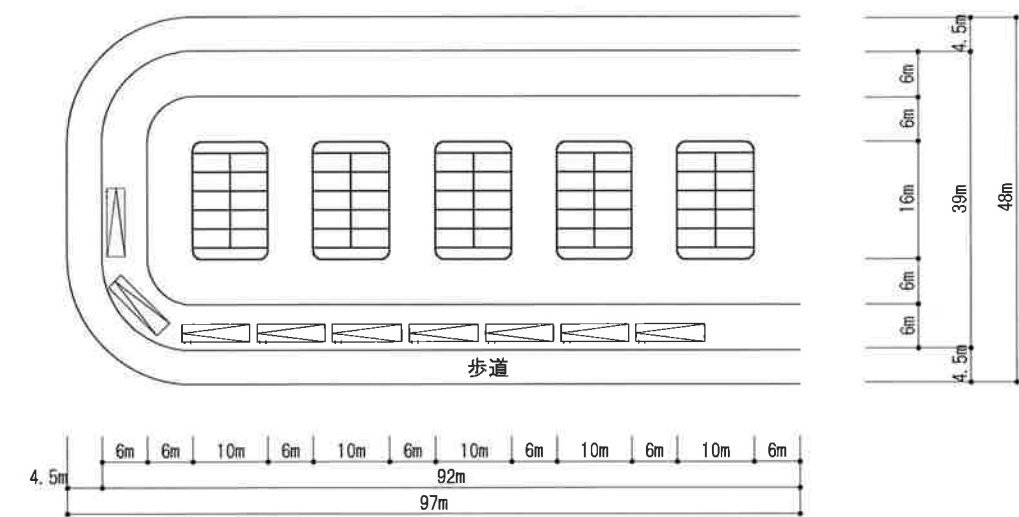
雲梯

3) 屋外施設(駐車場等)

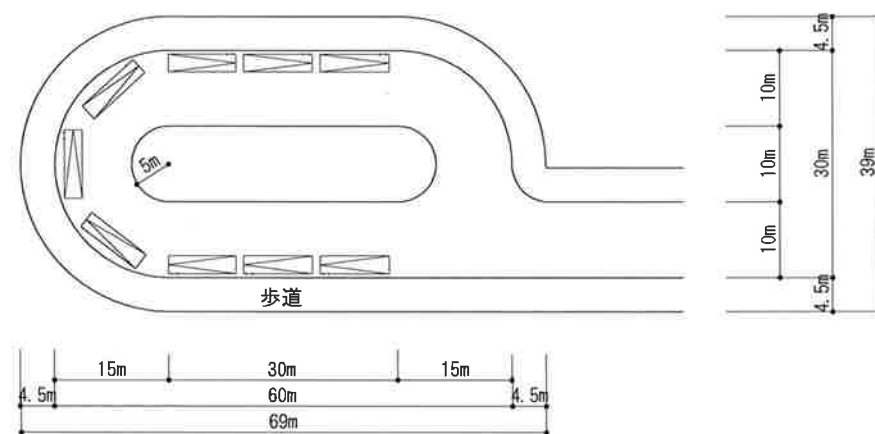
a. 駐車場(50台)



c. 駐車場兼バスロータリー(駐車場 50台、中型バス 9台)



b. バスロータリー(中型バス 9台)



第Ⅳ章. 建築計画

2. 施設配置計画

- (1)施設配置計画の考え方
- (2)施設配置の比較検討
- (3)検討委員会における
施設配置及び階数の比較検討
- (4)施設構成の具体化
- (5)配置計画図
- (6)配置のイメージ



2. 施設配置計画

(1) 施設配置計画の考え方

1) 敷地条件

- a. 敷地面積
敷地面積は約3.7haです。
- b. 高低差
敷地は北に向かって約4m下っています。
- c. 接道状況
敷地南側に県道242号線が接道しています。
- d. 周辺施設
 - 敷地の南側には県道を挟んでつばさ幼稚園が位置しています。
 - 敷地の北側には臨海大洗鹿島線が通っています。

2) 施設配置計画の前提条件

a. 敷地の有効利用

- 敷地面積は約3.7haであり「施設ゾーン」、「運動場ゾーン」、「バスロータリー・駐車場ゾーン」、「児童クラブゾーン」の4つのゾーンで構成します。広い敷地を有効利用できるゾーニングを行います。

b. 外周に管理用道路を整備

- 敷地の外周に幅員4m程度の管理用道路を整備します。敷地周囲に対しての干渉地帯になり、子どもたちの日常安全性を確保できます。また、学校行事の際は、保護者用の駐車スペースとしても利用可能です。
- ジョギングコースとしても利用できるものとします。

c. 歩車分離

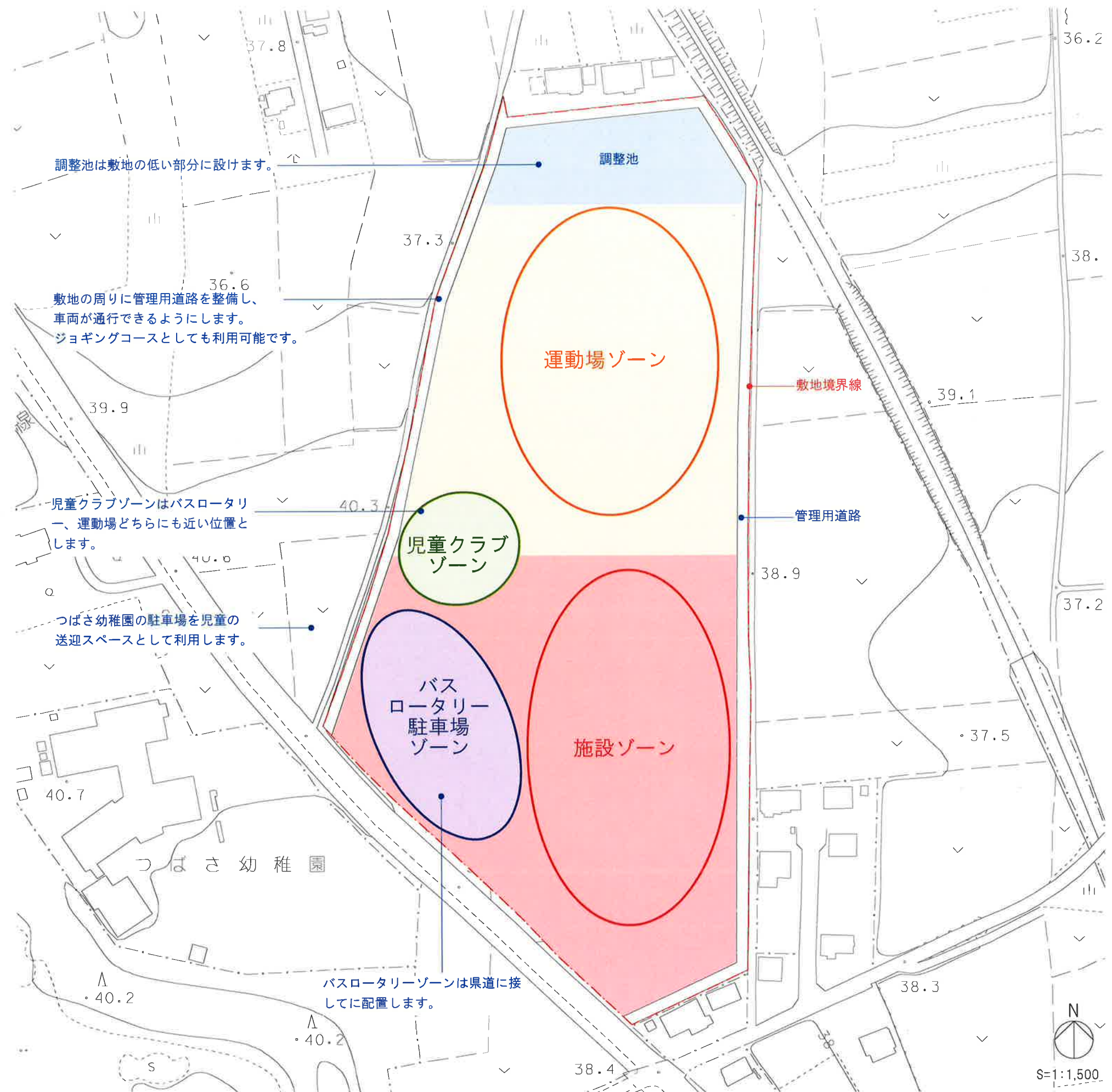
- 計画敷地内は歩道と車道を明確に分け、歩車分離を図ります。子どもたちが安心して学校生活が送れるように動線計画を徹底します。

d. 調整池

- 敷地の北側に適切な量の調整池を計画します。

e. 児童クラブ

- 児童クラブは運動場が利用しやすい位置に配置します。また、駐車場に近い位置に配置します。



(2) 施設配置の比較検討

校舎を敷地の南側に配置した場合と敷地の北側に配置した場合でそれぞれ比較検討を行います。

1) 校舎を北側に配置した場合の土地利用計画の比較検討

ゾーニング図	校舎を北に配置した場合 N案					
	児童クラブが道路に面さない場合 N-1案		児童クラブが道路に面する場合 N-2案		児童クラブが道路に面する場合 N-3案	
	校舎を東西軸とした場合 N-1-1案	校舎を南北軸とした場合 N-1-2案	校舎を東西軸とした場合 N-2-1案	校舎を南北軸とした場合 N-2-2案	校舎を東西軸とした場合 N-3-1案	校舎を南北軸とした場合 N-3-2案
運動場が整形に確保できるか	◎	◎	◎	◎	△	△
教室の日照条件	◎	○	◎	○	◎	○
バスロータリーからの動線	△	△	△	△	×	×
児童クラブの安全性	◎	◎	△	△	△	△
考察	※児童クラブは道路に面していない方が、安全性を確保しやすくなります。 ※運動場ゾーンを南北軸に確保することで、スペースを整形に確保することができ、バスロータリーの距離を校舎に近くすることができる。 → N-1案 が最もよいと考えます。					

2) 校舎を南側に配置した場合の土地利用計画の比較検討

校舎を南に配置した場合 S 案				
ゾーニング図	児童クラブが道路に面さない場合 S-1 案		児童クラブが道路に面する場合 S-2 案	
	校舎を東西軸とした場合 S-1-1 案	校舎を南北軸とした場合 S-1-2 案	校舎を東西軸とした場合 S-2-1 案	校舎を南北軸とした場合 S-2-2 案
運動場が整形に確保できるか	○ 運動場ゾーンは整形に確保することができる。	○ 運動場ゾーンは整形に確保することができる。	△ 運動場ゾーンを整形に確保しづらい。	△ 運動場ゾーンを整形に確保しづらい。
教室の日照条件	◎ 全ての教室を南に面して配置することができる。	○ 計画次第で、教室の日照を確保することができる。	◎ 全ての教室を南に面して配置することができる。	○ 計画次第で、教室の日照を確保することができる。
バスロータリーからの動線	◎ バスロータリーから教室までの距離を比較的近くできる。	◎ バスロータリーから教室までの距離を比較的近くできる。	◎ バスロータリーに近い位置に教室を配置することができる。	◎ バスロータリーに近い位置に教室を配置することができる。
児童クラブの安全性	◎ 児童クラブが道路に面さないで安全を確保しやすい。	◎ 児童クラブが道路に面さないで安全を確保しやすい。	◎ 児童クラブが道路に面するので、安全性に配慮する必要がある。	◎ 児童クラブが道路に面するので、安全性に配慮する必要がある。
考察	※児童クラブは道路に面していない方が、安全性を確保しやすくなります。 ※運動場ゾーンを南北軸に確保することで、スペースを整形に確保することができ、バスロータリーの距離を校舎に近くすることができる。			

→ S-1 案 が最もよいと考えます。

(3) 検討委員会における施設配置及び階数の比較検討

1) 大洋地区が目指す学校像

第2回検討委員会までにいただいたご意見より、大洋地区が目指す学校像を5つかかげます。

地域性を大切にした学校

☐ 地域に馴染む家並み

子ども、市民、みんなの親しみやすい学校

☐ 子どもの使いやすさ

☐ 市民の寄り付きやすさ

☐ まちに対するにぎわい

木のおいがする学校

☐ 木造の校舎の可能性

☐ 内装の木質化

将来も長く使い続けられる学校

☐ 施設転用のしやすさ

☐ 維持管理のしやすさ

土地を有効に活かした学校

☐ 平面計画の合理性

☐ 造成の合理性

大洋地区の学校像を通して 子ども達にとって一番よい環境をつくる ことを目指します。

2) 施設配置及び階数の比較検討

校舎を北側に配置した場合と南側に配置した場合、また平屋建てとした場合と2階建てとした場合のそれぞれで、大洋地区が目指す学校像と照らし合わせて比較します。

	校舎を北側に配置した場合 N案		校舎を南側に配置した場合 S案	
	平屋建てとした場合 N-1案	2階建てとした場合 N-2案	平屋建てとした場合 S-1案	2階建てとした場合 S-2案
ゾーニング図				
地域に馴染む家並み	△	△	○	○
子どもの使いやすさ	◎	◎	◎	◎
市民の寄り付きやすさ	△	△	◎	◎
まちに対するにぎわい	△	△	○	○
木造校舎の可能性	◎	○	◎	○
内装の木質化	○	○	○	○
施設転用のしやすさ	○	○	○	○
維持管理のしやすさ	○	◎	○	◎
平面計画の合理性	△	◎	○	◎
造成の合理性	△	△	◎	◎

考察

- ・大洋地区の目指す学校像と照らし合わせた場合S-1案とS-2案が比較的優れているといえる。
- ・第3回検討委員会にて協議を行った結果、教員の管理のしやすさ等を重視し2階建てのS-2案が最も望ましいという結果になった。

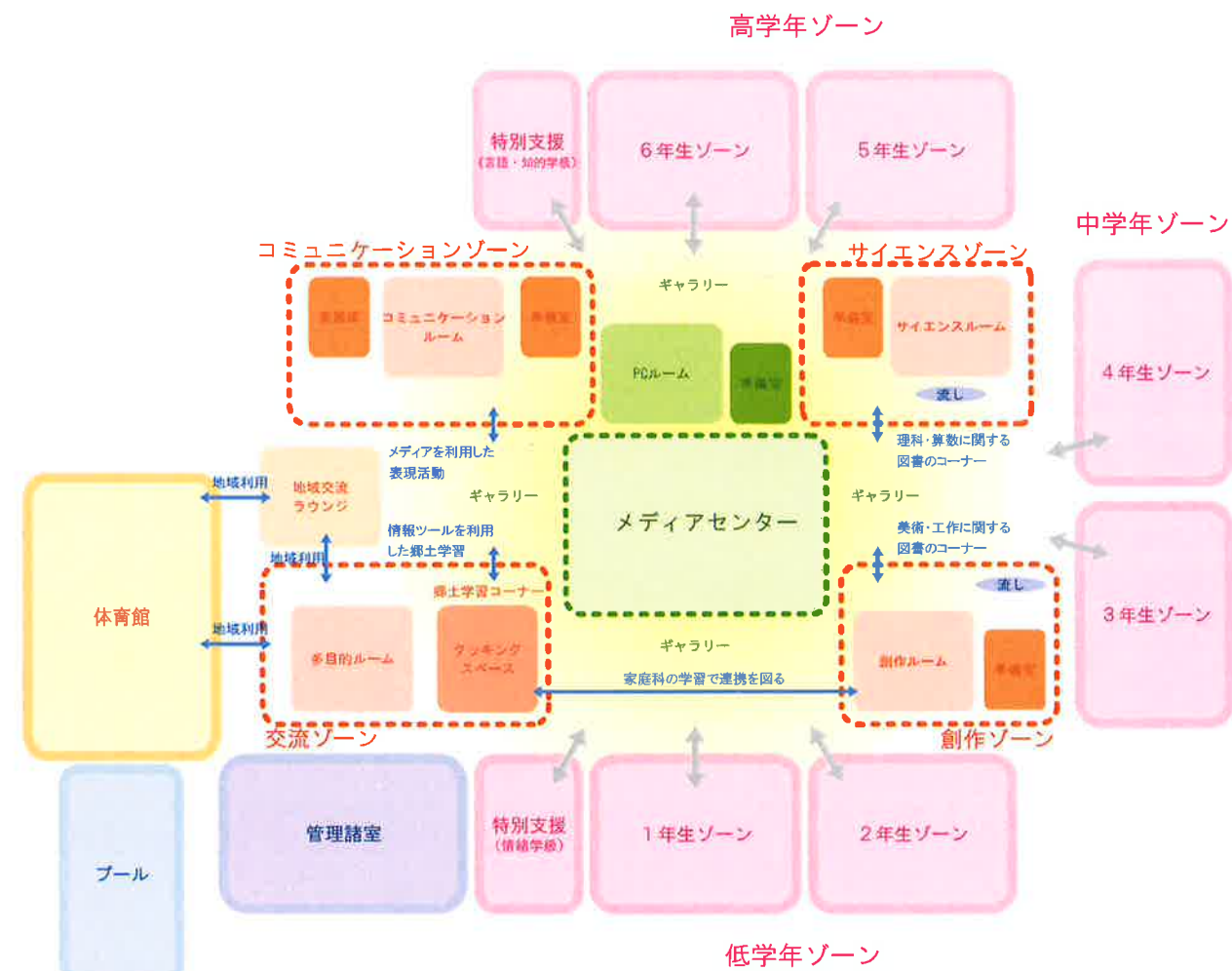
→ **S-2案** で検討を行う。

(4) 施設構成の具体化

本計画敷地において施設構成を当てはめた場合、次頁のような配置平面計画が考えられます。

1) 本計画の施設構成

本計画はメディアセンターを学校の中心にした施設構成とします。



本計画の施設構成を敷地に落とし込みます。

2) 本計画の敷地ゾーニング

本計画は敷地の南側を施設ゾーンとして、小学校校舎を計画します。



S=1:1,500

第Ⅳ章. 建築計画

1. 規模設定

- (1)所要室の設定
- (2)所要室の規模設定
- (3)特別教室の教室数の検討
- (4)階数の設定
- (5)各施設の規模設定

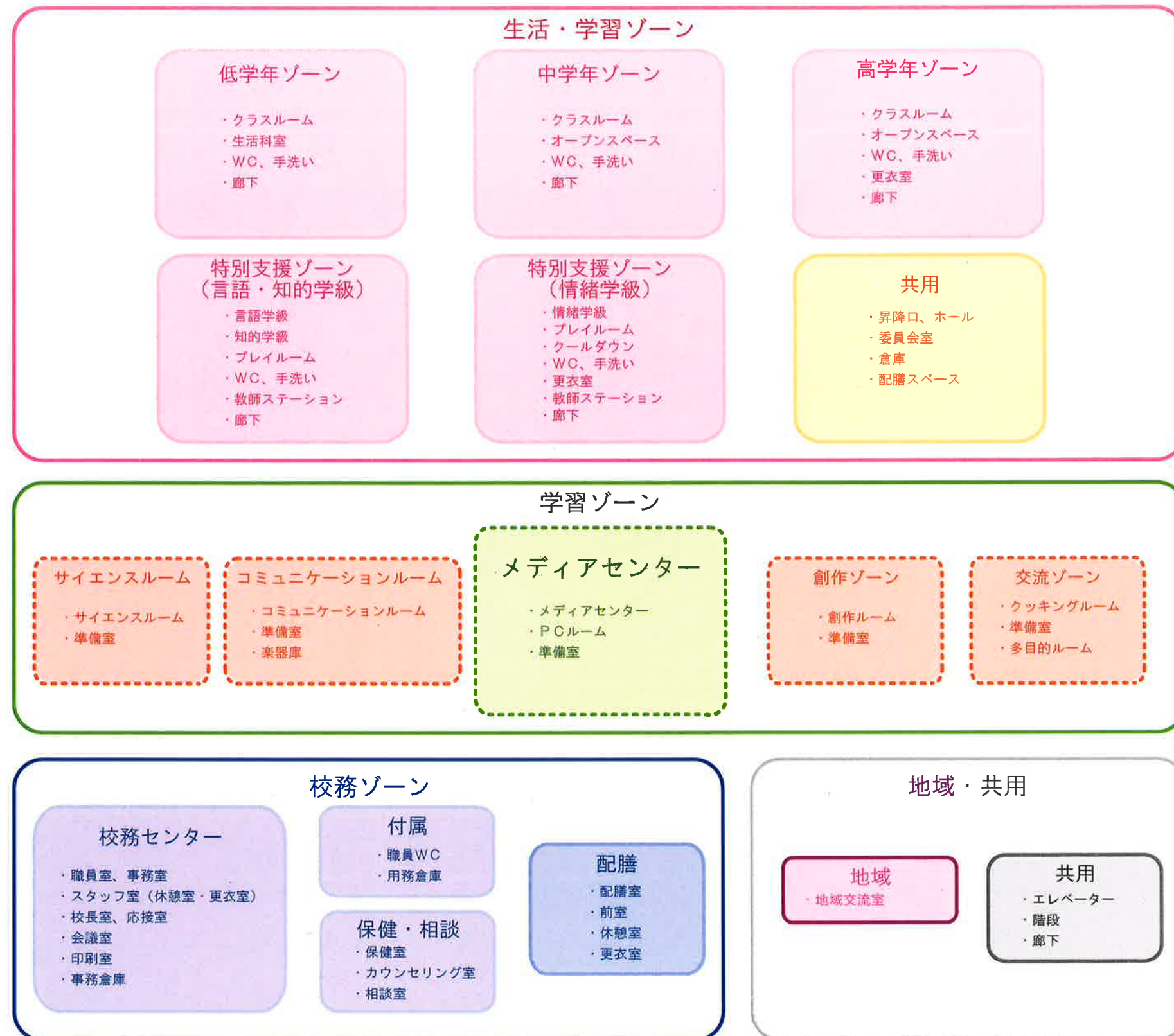


1. 規模設定

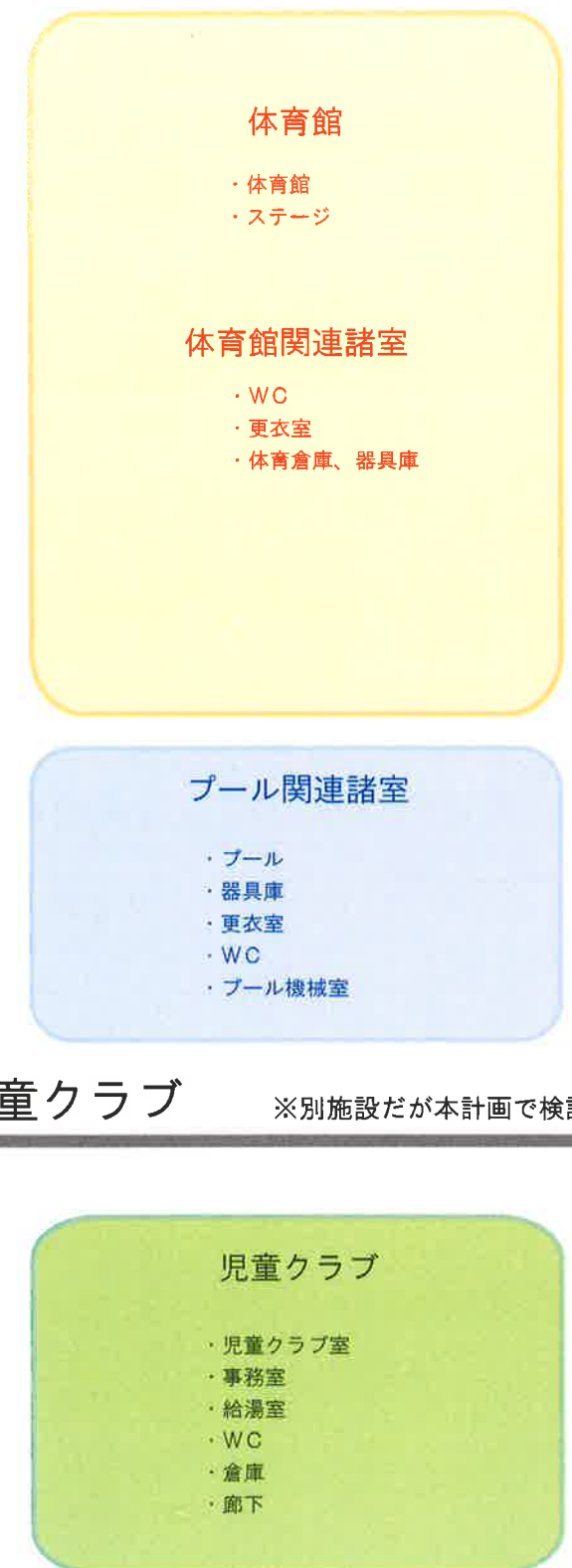
(1) 所要室の設定

- ・ 本計画に必要な諸室を以下のように設定します。

小学校校舎



体育施設



第Ⅳ章. 建築計画

1. 規模設定

- (1)所要室の設定
- (2)所要室の規模設定
- (3)特別教室の教室数の検討
- (4)階数の設定
- (5)各施設の規模設定

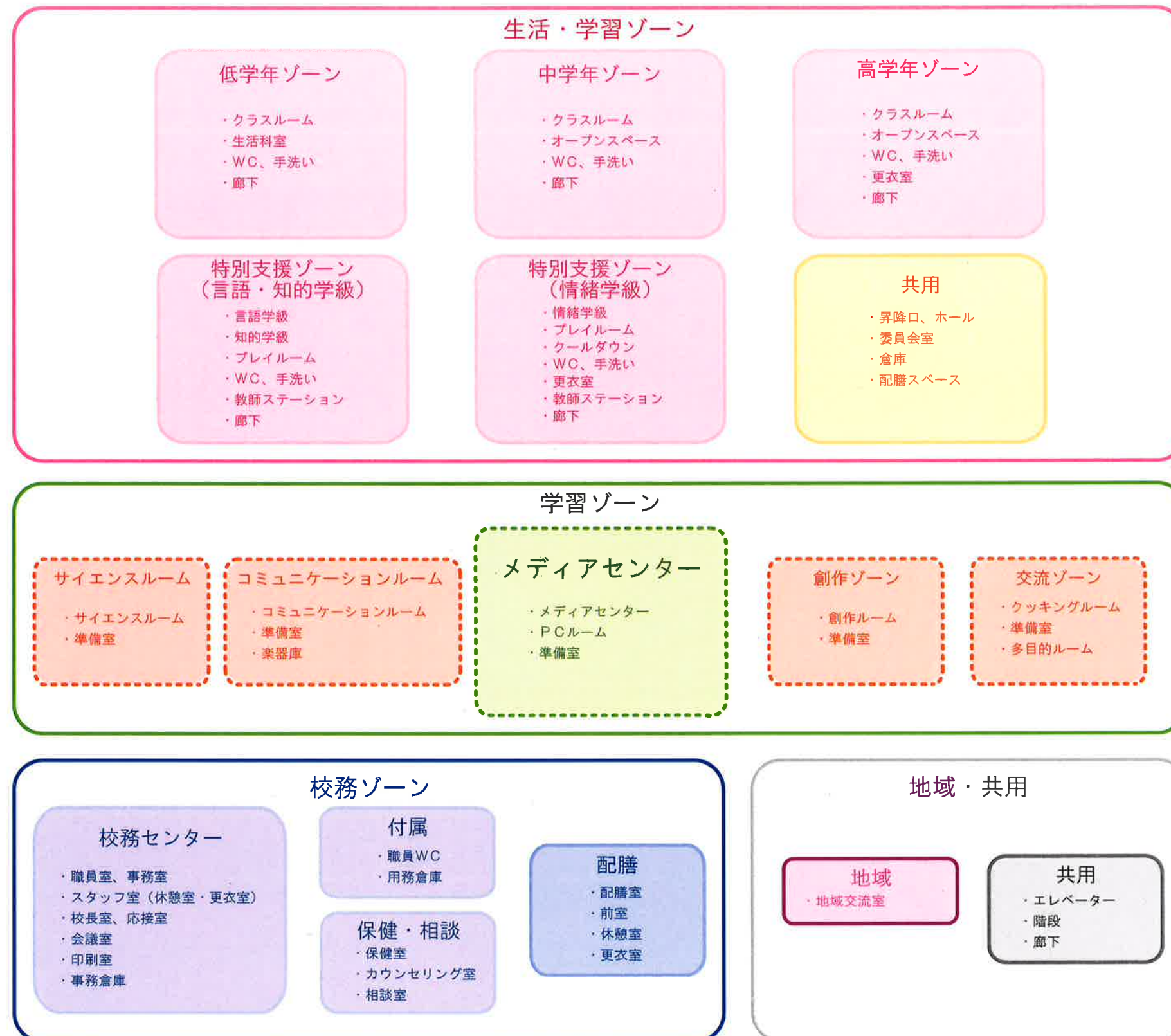


1. 規模設定

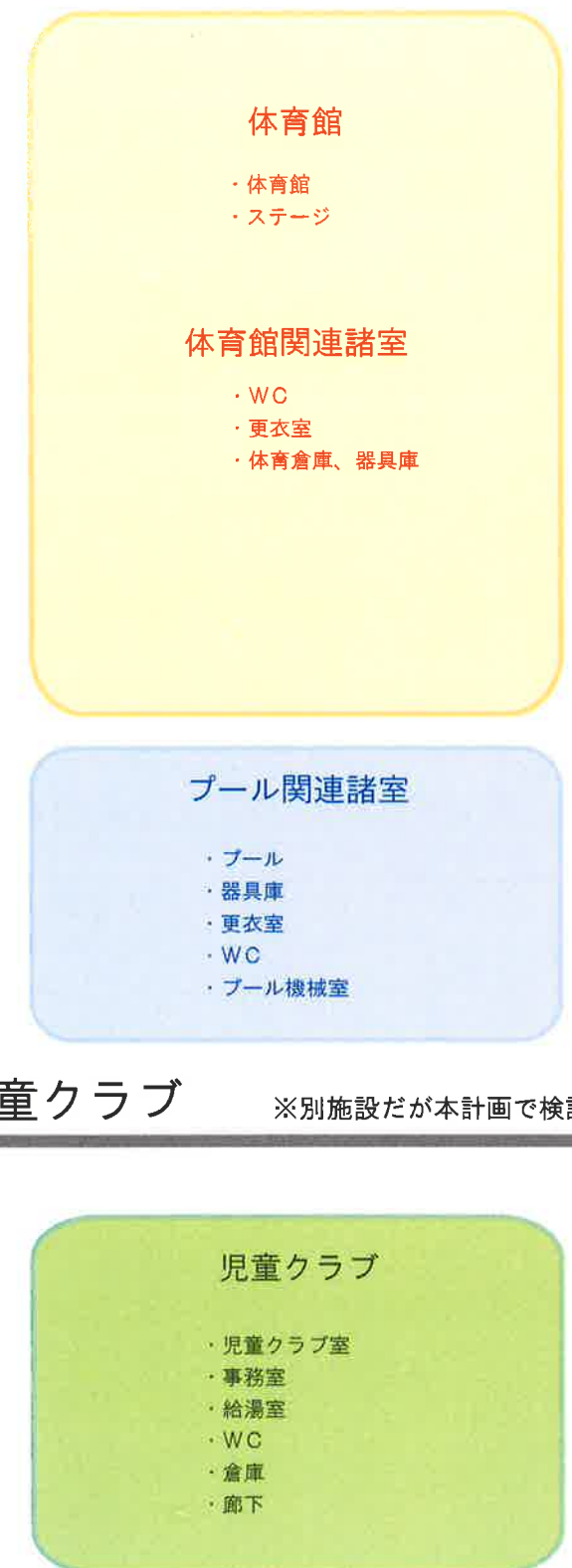
(1) 所要室の設定

- ・ 本計画に必要な諸室を以下のように設定します。

小学校校舎



体育施設



(2) 所要室の規模設定

・前項で設定した所要室と規模は下表の通りです。

区分	対象	ゾーン	階	室名	室数	面積(㎡)						
						1室 あたり	小々計	小計	フロア 計	ゾーン 計		
小学校校舎	児童	生活・学習ゾーン	1	クラスルーム	4	87	348			2,152		
				WC・手洗い	2	29	58	530	530			
				廊下		124	124					
			1・2	クラスルーム	4	66	264				534	534
				ワークスペース	4	44	176					
				WC・手洗い	2	29	58					
				廊下		36	36					
			2	クラスルーム	4	66	264				534	534
				ワークスペース	4	44	176					
				WC・手洗い	2	29	58					
				廊下		36	36					
			1	クラスルーム	5	29	145				328	328
		プレイルーム		1	29	29						
		WC・手洗い		2	15	30						
		廊下	1	124	124							
			共用	1	昇降口・玄関	1	87	87	226	226		
		1・2	倉庫・教材庫	1	139	139						
			学習センター	1	メディアセンター	1	437	437	524	524	1,104	
		PCルーム			1	87	87					
	2	サイエンスルーム		1	87	87	106	106	357			
		準備室		1	19	19						
	1	コミュニケーションゾーン		1	87	87	145	145				
		準備室・楽器庫		1	58	58						
	1	創作ゾーン		1	87	87	106	106				
		準備室		1	19	19						
	1	交流ゾーン	1	87	87	106	223	223				
		準備室	1	19	19							
多目的ルーム		1		117								
先生・管理	校務ゾーン	1	職員室・事務室・印刷室	1	219	219	408	465	640			
			校長室・応接室	1	34	34						
			面談室	1	34	34						
			会議室(小)	1	34	34						
			会議室(大)	1	87	87						
		属附	1	職員トイレ・更衣室・倉庫	1	57	57	57				
	保健	1	保健室・カウンセリング室	1	87	87	87					
	配膳	1・2	配膳室	2	44	88	88	88				
地域	地域	1	地域交流室	1	175	175	175	175	175			
共用			エレベータ	2	13	26	474	474	474			
			廊下・階段			448						
					4,545							

体育施設	学校開放対象	体育館	体育館	体育館	1	583	583			
			ステージ	器具庫	1	87	87	1,003	1,003	1,003
			体育館関連諸室		2	29	58			
		プール		倉庫	1	22	22			
			プール関連諸室	更衣室	2	17	34	112	112	112
				トイレ	2	17	34			
				プール機械室	1	22	22			
										1,115
										5,660
施屋 設外		施屋 設外	屋外倉庫		1	82	82	142	142	142
			屋外WC		1	60	60			
										142
児童 クラブ		児童 クラブ	児童クラブ室		3	65	195			
			事務室		1	50	50			
			医務室		1	30	30			
			給湯室		1	20	20	418	418	
			トイレ		2	30	60			
			倉庫		1	30	30			
			廊下		1	30	30			
										418

(3) 特別教室の教室数の検討

1) 学校全体での各教科の週間平均授業時間数

a. 前提条件

- ・ 1 学年 2 クラスとします。

b. 授業が重複する可能性の検討

- ・ 特別教室の必要室数を算出するために、学校全体で行われている授業がどの程度重複する可能性があるかを検討します。
- ・ 1 週間に学校全体で行われる各教科の延べ授業時間数を、週間授業時間数（コマ数）2 8 時間で除した値を重複率とよぶこととします。この重複率が 1 を上回る場合、授業が重複する場合が生じ、2 を上回ると常に重複していることになります。
- ・ 1、2 年生は総合教室型で授業を行うものとし、重複率の算定に加えないものとします。

c. 重複率

区分	クラス 数 ／学年	各教科の延べ授業時間数									道徳	特別 活動	英語	総合的 な学習	総授業 時間数
		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育					
第 1 学年	2	18.0	－	8.0	－	6.0	4.0	4.0	－	6.0	2.0	2.0	－	－	50.0
第 2 学年	2	18.0	－	10.0	－	6.0	4.0	4.0	－	6.0	2.0	2.0	－	－	52.0
計	4	36.0	0.0	18.0	0.0	12.0	8.0	8.0	0.0	12.0	4.0	4.0	0.0	0.0	102.0
第 3 学年	2	14.0	4.0	10.0	5.2	－	3.4	3.4	－	6.0	2.0	2.0	－	4.0	54.0
第 4 学年	2	14.0	5.2	10.0	6.0	－	3.4	3.4	－	6.0	2.0	2.0	－	4.0	56.0
第 5 学年	2	10.0	5.8	10.0	6.0	－	2.8	2.8	3.4	5.2	2.0	2.0	2.0	4.0	56.0
第 6 学年	2	10.0	6.0	10.0	6.0	－	2.8	2.8	2.8	5.2	2.0	2.0	2.0	4.0	55.6
計	8	48.0	21.0	40.0	23.2	0.0	12.4	12.4	6.2	22.4	8.0	8.0	4.0	16.0	221.6
重複率		1.7	0.8	1.4	0.8	0.0	0.4	0.4	0.2	0.8	0.3	0.3	0.1	0.6	

上表から以下のことがわかります。

- ① 理科室は重複率が0．8 となります。
- ② 家庭科の授業を常に家庭科室で行うとしても、2 0 ％しか使用されません。
- ③ 音楽と英語の重複率を合わせても0．5 となります。

d. 特別教室の教室の設定

- ① 理科室は 1 教室とします。
- ② 家庭科室は2 0 ％ほどしか利用されないの、調理実習に特化したクッキングスペースとして設え、被服等の授業は学年ゾーンのオープンスペース等で対応します。
- ③ 音楽と英語の重複率を合わせても0．6 なので、音楽室と英語教室は 1 つの教室を兼用するものとします。

(4) 階数の設定

1) 各階の機能構成

- ・ 階数による考察は、下図のようになります。

平屋建ての場合



1フロアにすべての室を配置できるため、各機能のつながりがつくりやすい。

2階建ての場合



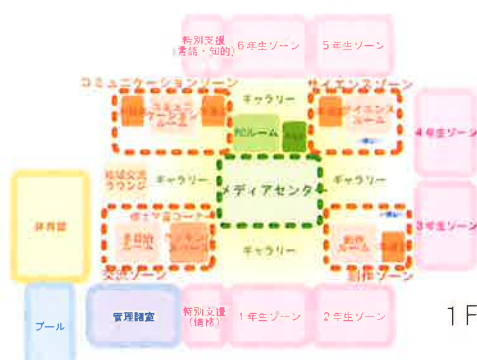
2フロアに各室が分かれるが、メディアセンターを中心に上下階のつながりを持たせることができる。

3階建て場合



3フロアに各室が分散され、まとまりがつくりにくい。

2) 階数規模の比較

比較項目			平屋建て	2階建て	3階建て
					
教育方針との整合性	推進する 幼・小・中・高 の連続性	社会性の育成	○ 1フロアに全学年があるので異学年交流が誘発されやすい。（平面的に広すぎると逆効果になる可能性もある）	○ 1フロアに多くの学年があるので異学年交流が誘発されやすい。	△ フロアが3つに分かれる為、日常的に関わりづらい学年が生まれる。
		異学年交流の促進	○ 上記と同様の理由	○ 上記と同様の理由	△ 上記と同様の理由
		中一ギャップの解消	—	—	—
		専科制の重視	○ 普通教室と特別教室を1フロアに配置でき、日常的に教科の環境に触れられる。	○ 普通教室から特別教室への距離が比較的近くでき、日常的に教科の環境に触れられる。	△ 普通教室から特別教室への距離が比較的遠くなることがある。
	学安子 で習心・た きる・生安 が全がに	日常安全性の確保	◎ 全ての子どもたちが地面に近く、安全である。	○ 子どもたちの居場所が比較的地面の近くにあるので、安全である。	△ 子どもたちの居場所が高くなるので、危険性が高まる。
		防犯安全性の確保	—	—	—
		防災安全性の確保	◎ 地震の揺れが抑えられ、耐震安全性が比較的高くなる。全て避難階（1階）になる。	○ 地震の揺れが抑えられ、耐震安全性が比較的高くなる。避難階（1階）への避難がしやすい。	△ 避難階への距離が遠くなる。
	空間子 間れども 交流た するが	学校としての秩序の形成	—	—	—
		子どもたちの生活空間の充実	○ 子どもたちの生活空間を充実させることができる。	○ 子どもたちの生活空間を充実させることができる。	○ 子どもたちの生活空間を充実させることができる。
		地域の子どもの交流の場の交流の場	○ 地域の子どもの交流の交流の場をつくることができる。	○ 地域の子どもの交流の交流の場をつくることができる。	○ 地域の子どもの交流の交流の場をつくることができる。
	交地 流域 の場	地域への施設提供	○ 地域開放施設を含め、学校施設が全て1階にあるので、学校運営上または管理上、問題ない。	○ 地域開放施設はほとんど1階に配置でき、学校運営上または管理上、あまり問題ない。	△ 地域開放施設の位置によっては、学校運営や管理の上で、難しくなる場合がある。
		地域住民との連携	○ 学校が地域と近い位置にあり、連携が図りやすい。	○ 学校が地域と比較的近い位置にあり、連携が図りやすい。	△ 学校が地域と遠くなり、連携が図りにくい場所ができる。
		防災拠点（避難施設）	◎ 学校運営に支障をきたさない部屋は、全て避難施設として利用できる。	○ 学校運営に支障をきたさない部屋は、ほとんど避難施設として利用できる。	△ 学校運営に支障をきたさない部屋でも、避難施設として利用できない部屋ができる可能性がある。
	学育国 習るに 社会に 空間を しに 貢献 する 人な を	英語教育の重視	—	—	—
		メディア・リテラシー教育の充実	◎ 普通教室とメディアセンターを1フロアに配置でき、日常的に情報環境に触れられる。	○ 普通教室とメディアセンターを近くに配置でき、日常的に情報環境に触れられる。	△ メディアセンターの近くに配置できない普通教室ができてしまう可能性がある。
		教科を超えた学習を誘発する環境形成	◎ 1フロアに普通教室、特別教室を関連づけて配置することができる。	○ 1フロアに普通教室、特別教室を関連づけて配置することができる。	△ 普通教室、特別教室のフロアが分散される。
		子どもの成長に合わせた学習環境	—	—	—
		地域の理解を深める環境	—	—	—
物理的な問題（土地利用）			○ 建築面積が約7000㎡になるが、十分なグラウンド面積を確保できない。	○ 建築面積が約4500㎡になり、ゆとりを持ったグラウンド面積を確保できる。	◎ 建築面積が約3500㎡となり、ゆとりを持ったグラウンド面積を確保できる。
建設コスト			△ 建築面積が大きくなり、基礎の面積が多くなるため、建設コストが多くなる。	○ 建築面積が大きくなり、基礎の面積が多くなるため、建設コストが比較的少なくなる。	◎ 建築面積が小さく抑えられ、基礎の面積が少なくなるので、建設コストが比較的少なくなる。
総合評価			○ 建築面積が大きくなり、経済的な面で不利なことが多いが、教育方針との整合性が十分図れる。	○ 教育方針との整合性が図れ、建築面積も大きすぎず、土地利用上・経済上も妥当な範囲である。	△ 土地利用の面でも経済的な面でも有利であるが、教育方針の整合性が図りにくい。

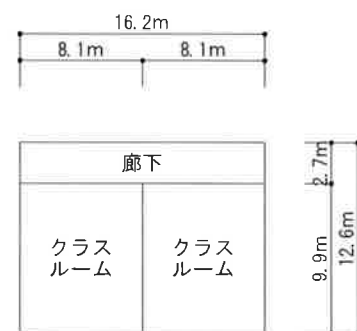
3) 考察

- ・ 平屋建て 及び 2階建て の両案を検討します。
- ・ 教育方針との整合性については、平屋建てとした場合が有利であるが、建設コストが比較的大きくなる課題がある。一方、2階建てとした場合は比較的コンパクトに計画でき、建設コストを抑えることができるが、教育方針との整合性が課題となる。

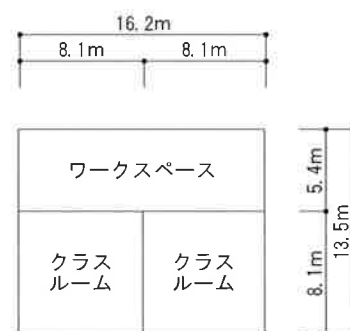
(5) 各施設の規模設定

1) 屋内施設

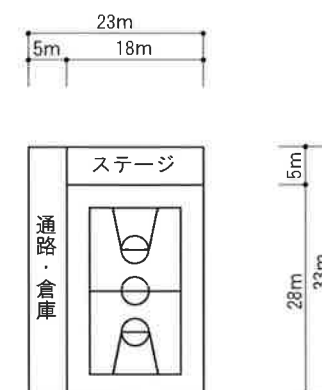
a. 低学年教室



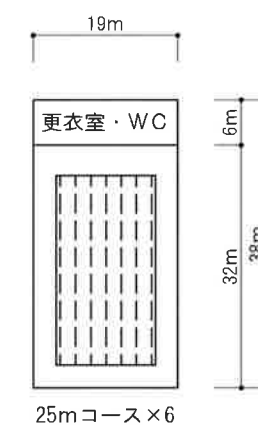
b. 中高学年教室



c. 体育館（バスケットボールコート1面）

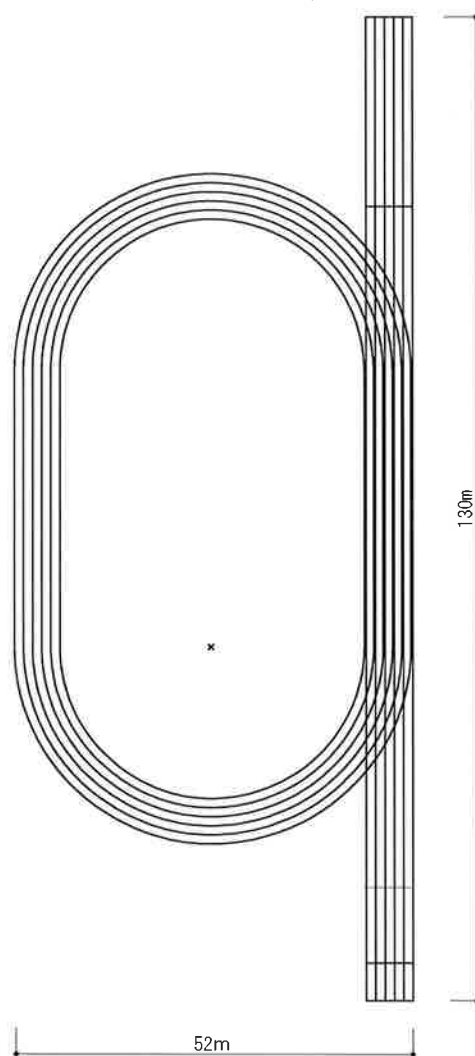


d. プール（25m 6コース）

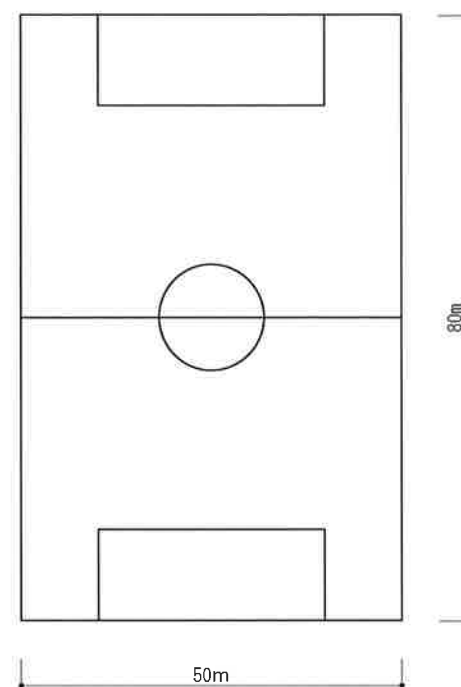


2) 屋外施設（児童用）

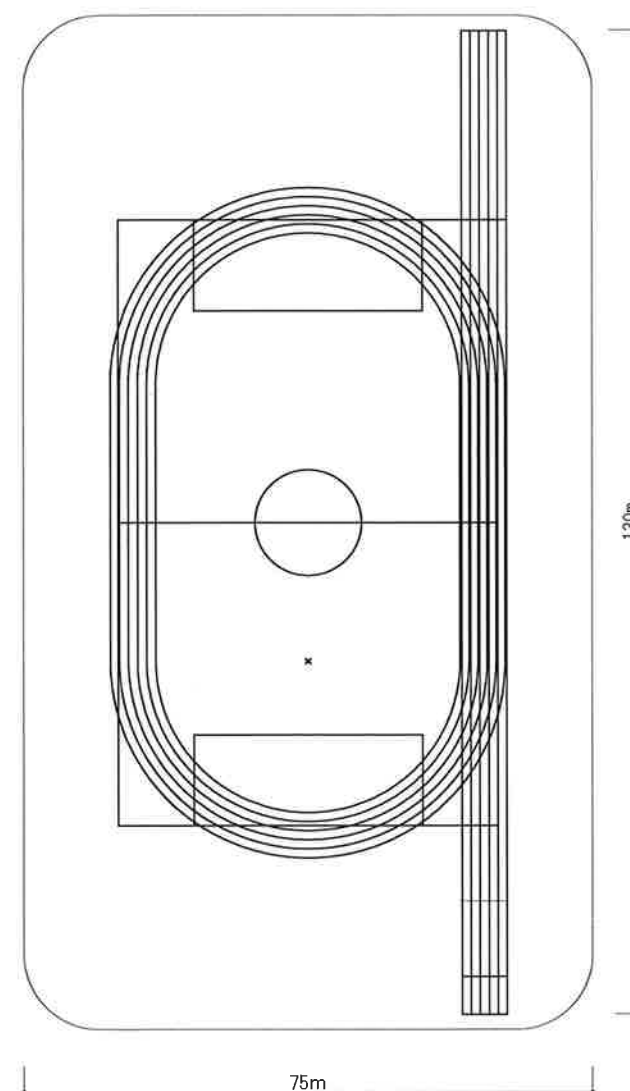
a. 200mトラック（100m直走路）



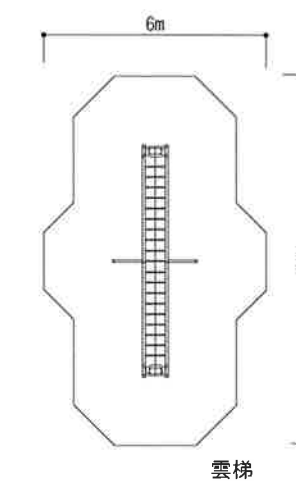
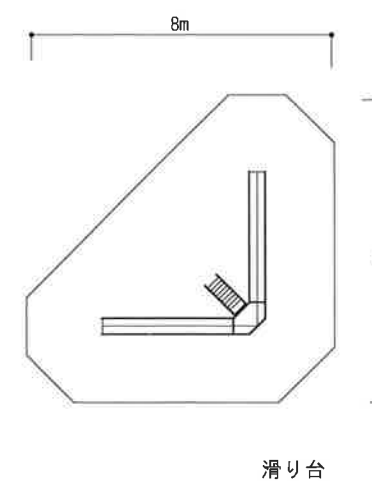
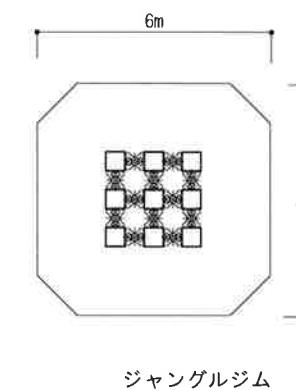
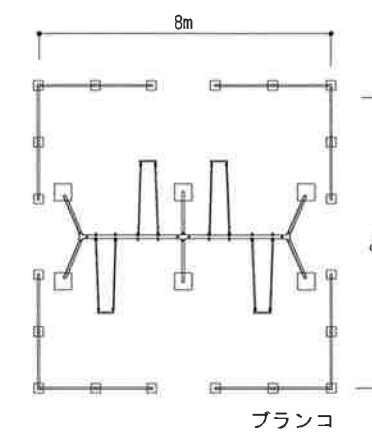
b. サッカーコート（小学生用）



c. 運動場専有範囲

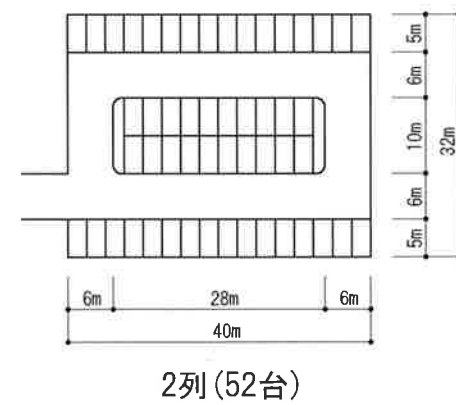
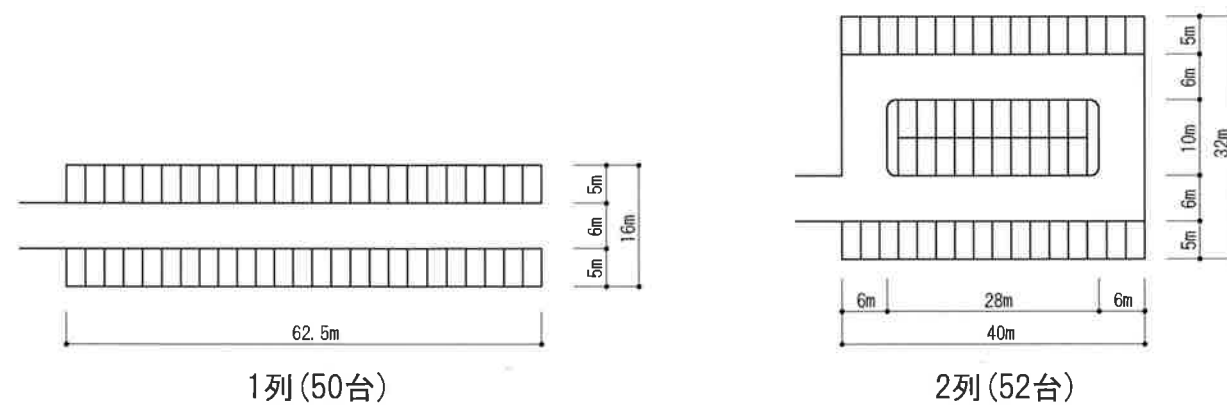


d. 遊具

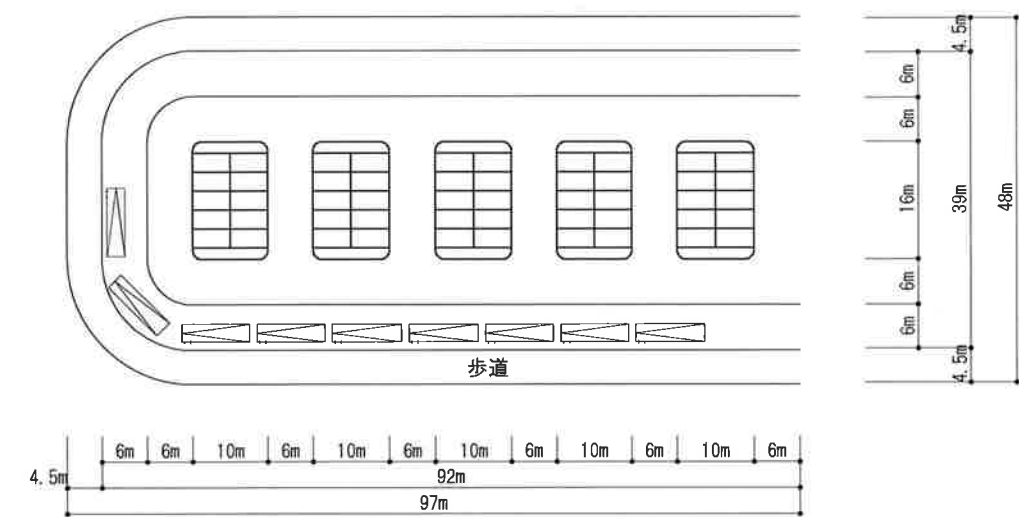


3) 屋外施設(駐車場等)

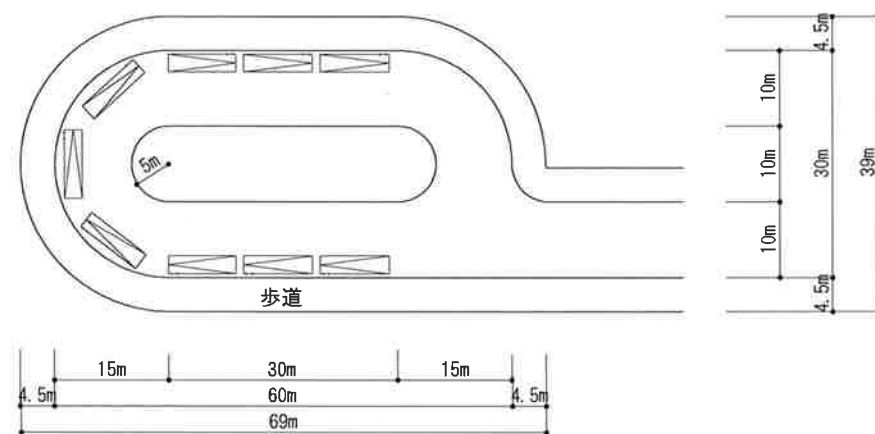
a. 駐車場(50台)



c. 駐車場兼バスロータリー(駐車場 50台、中型バス 9台)



b. バスロータリー(中型バス 9台)



第Ⅳ章. 建築計画

2. 施設配置計画

- (1)施設配置計画の考え方
- (2)施設配置の比較検討
- (3)検討委員会における
施設配置及び階数の比較検討
- (4)施設構成の具体化
- (5)配置計画図
- (6)配置のイメージ



2. 施設配置計画

(1) 施設配置計画の考え方

1) 敷地条件

- a. 敷地面積
敷地面積は約3.7haです。
- b. 高低差
敷地は北に向かって約4m下っています。
- c. 接道状況
敷地南側に県道242号線が接道しています。
- d. 周辺施設
 - 敷地の南側には県道を挟んでつばさ幼稚園が位置しています。
 - 敷地の北側には臨海大洗鹿島線が通っています。

2) 施設配置計画の前提条件

a. 敷地の有効利用

- 敷地面積は約3.7haであり「施設ゾーン」、「運動場ゾーン」、「バスロータリー・駐車場ゾーン」、「児童クラブゾーン」の4つのゾーンで構成します。広い敷地を有効利用できるゾーニングを行います。

b. 外周に管理用道路を整備

- 敷地の外周に幅員4m程度の管理用道路を整備します。敷地周囲に対しての干渉地帯になり、子どもたちの日常安全性を確保できます。また、学校行事の際は、保護者用の駐車スペースとしても利用可能です。
- ジョギングコースとしても利用できるものとします。

c. 歩車分離

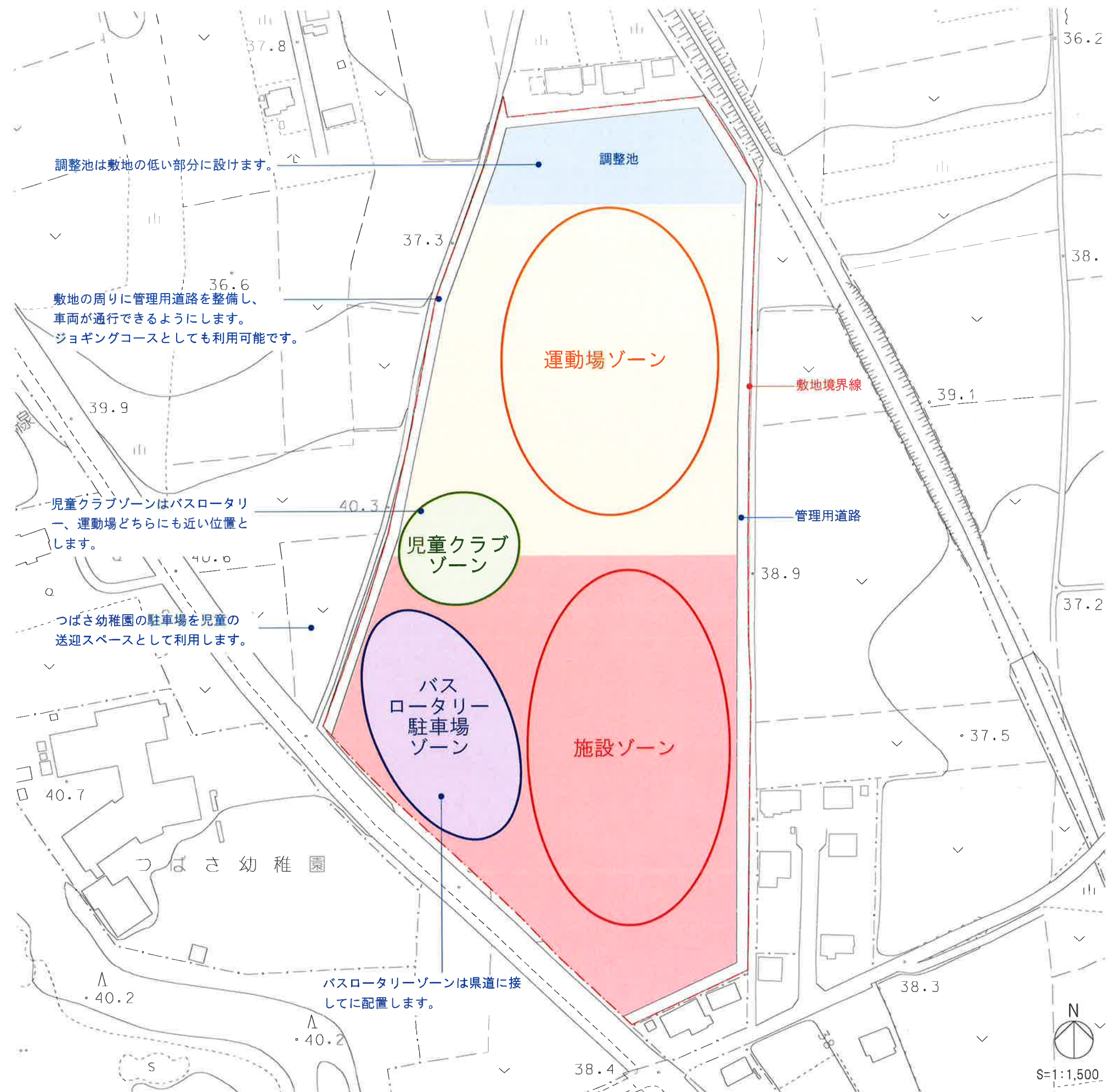
- 計画敷地内は歩道と車道を明確に分け、歩車分離を図ります。子どもたちが安心して学校生活が送れるように動線計画を徹底します。

d. 調整池

- 敷地の北側に適切な量の調整池を計画します。

e. 児童クラブ

- 児童クラブは運動場が利用しやすい位置に配置します。また、駐車場に近い位置に配置します。



(2) 施設配置の比較検討

校舎を敷地の南側に配置した場合と敷地の北側に配置した場合でそれぞれ比較検討を行います。

1) 校舎を北側に配置した場合の土地利用計画の比較検討

		校舎を北に配置した場合 N案		校舎を北に配置した場合 N案		校舎を北に配置した場合 N案	
		児童クラブが道路に面さない場合 N-1案		児童クラブが道路に面する場合 N-2案		児童クラブが道路に面する場合 N-3案	
		校舎を東西軸とした場合 N-1-1案	校舎を南北軸とした場合 N-1-2案	校舎を東西軸とした場合 N-2-1案	校舎を南北軸とした場合 N-2-2案	校舎を東西軸とした場合 N-3-1案	校舎を南北軸とした場合 N-3-2案
ゾーニング図							
	運動場が整形に確保できるか	◎	◎	◎	◎	△	△
	教室の日照条件	◎	○	◎	○	◎	○
	バスロータリーからの動線	△	△	△	△	×	×
	児童クラブの安全性	◎	◎	△	△	△	△
考察		※児童クラブは道路に面していない方が、安全性を確保しやすくなります。 ※運動場ゾーンを南北軸に確保することで、スペースを整形に確保することができ、バスロータリーの距離を校舎に近くすることができる。 → N-1案 が最もよいと考えます。					

2) 校舎を南側に配置した場合の土地利用計画の比較検討

校舎を南に配置した場合 S 案				
ゾーニング図	児童クラブが道路に面さない場合 S-1 案		児童クラブが道路に面する場合 S-2 案	
	校舎を東西軸とした場合 S-1-1 案	校舎を南北軸とした場合 S-1-2 案	校舎を東西軸とした場合 S-2-1 案	校舎を南北軸とした場合 S-2-2 案
運動場が整形に確保できるか	○ 運動場ゾーンは整形に確保することができる。	○ 運動場ゾーンは整形に確保することができる。	△ 運動場ゾーンを整形に確保しづらい。	△ 運動場ゾーンを整形に確保しづらい。
教室の日照条件	◎ 全ての教室を南に面して配置することができる。	○ 計画次第で、教室の日照を確保することができる。	◎ 全ての教室を南に面して配置することができる。	○ 計画次第で、教室の日照を確保することができる。
バスロータリーからの動線	◎ バスロータリーから教室までの距離を比較的近くできる。	◎ バスロータリーから教室までの距離を比較的近くできる。	◎ バスロータリーに近い位置に教室を配置することができる。	◎ バスロータリーに近い位置に教室を配置することができる。
児童クラブの安全性	◎ 児童クラブが道路に面さないで安全を確保しやすい。	◎ 児童クラブが道路に面さないで安全を確保しやすい。	◎ 児童クラブが道路に面するので、安全性に配慮する必要がある。	◎ 児童クラブが道路に面するので、安全性に配慮する必要がある。
考察	※児童クラブは道路に面していない方が、安全性を確保しやすくなります。 ※運動場ゾーンを南北軸に確保することで、スペースを整形に確保することができ、バスロータリーの距離を校舎に近くすることができる。			

→ S-1 案 が最もよいと考えます。

(3) 検討委員会における施設配置及び階数の比較検討

1) 大洋地区が目指す学校像

第2回検討委員会までにいただいたご意見より、大洋地区が目指す学校像を5つかかげます。

地域性を大切にした学校

☐ 地域に馴染む家並み

子ども、市民、みんなの親しみやすい学校

☐ 子どもの使いやすさ

☐ 市民の寄り付きやすさ

☐ まちに対するにぎわい

木のおいがする学校

☐ 木造の校舎の可能性

☐ 内装の木質化

将来も長く使い続けられる学校

☐ 施設転用のしやすさ

☐ 維持管理のしやすさ

土地を有効に活かした学校

☐ 平面計画の合理性

☐ 造成の合理性

大洋地区の学校像を通して 子ども達にとって一番よい環境をつくる ことを目指します。

2) 施設配置及び階数の比較検討

校舎を北側に配置した場合と南側に配置した場合、また平屋建てとした場合と2階建てとした場合のそれぞれで、大洋地区が目指す学校像と照らし合わせて比較します。

	校舎を北側に配置した場合 N案		校舎を南側に配置した場合 S案	
	平屋建てとした場合 N-1案	2階建てとした場合 N-2案	平屋建てとした場合 S-1案	2階建てとした場合 S-2案
ゾーニング図				
地域に馴染む家並み	△	△	○	○
子どもの使いやすさ	◎	◎	◎	◎
市民の寄り付きやすさ	△	△	◎	◎
まちに対するにぎわい	△	△	○	○
木造校舎の可能性	◎	○	◎	○
内装の木質化	○	○	○	○
施設転用のしやすさ	○	○	○	○
維持管理のしやすさ	○	◎	○	◎
平面計画の合理性	△	◎	○	◎
造成の合理性	△	△	◎	◎

考察

- ・大洋地区の目指す学校像と照らし合わせた場合S-1案とS-2案が比較的優れているといえる。
- ・第3回検討委員会にて協議を行った結果、教員の管理のしやすさ等を重視し2階建てのS-2案が最も望ましいという結果になった。

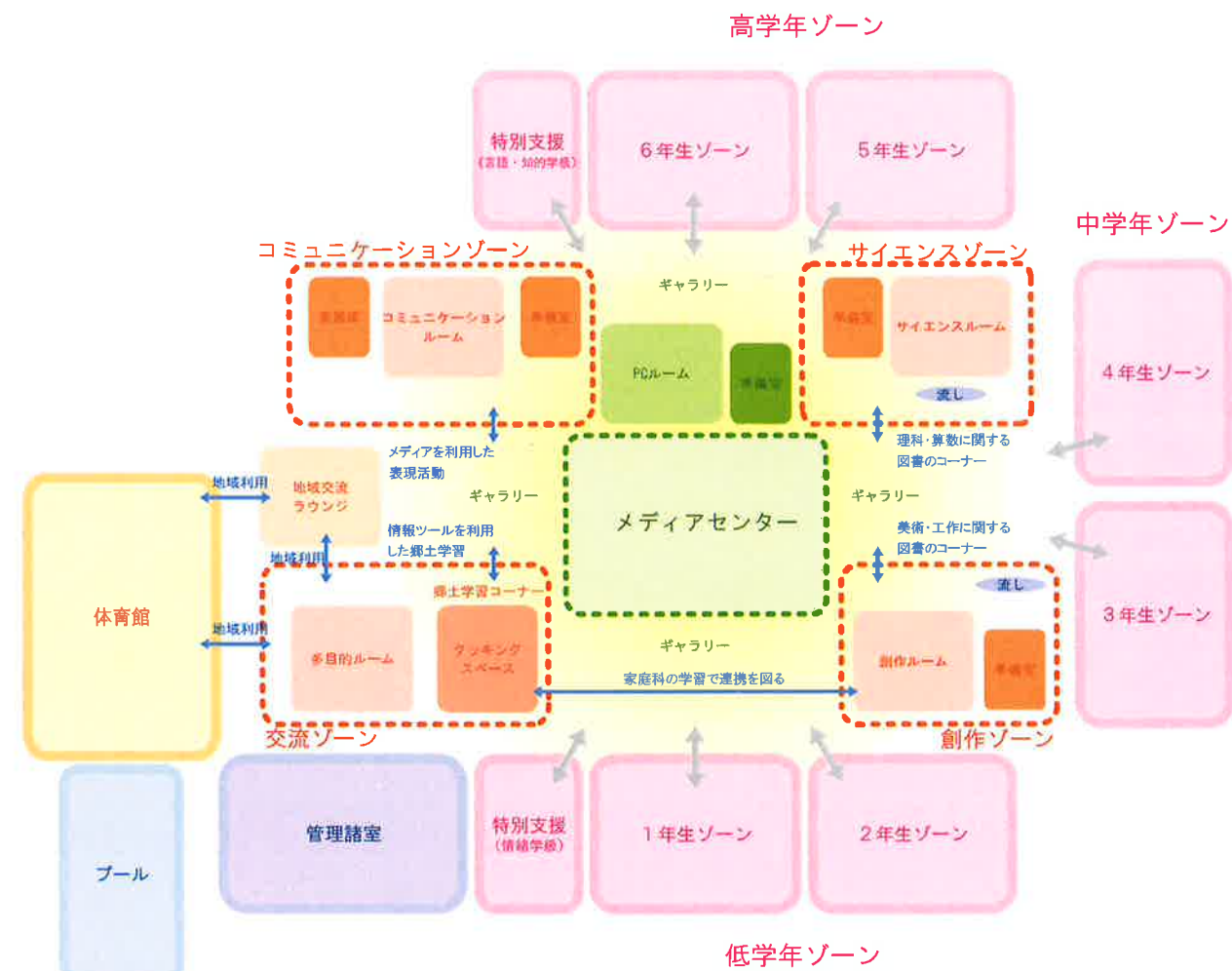
→ **S-2案** で検討を行う。

(4) 施設構成の具体化

本計画敷地において施設構成を当てはめた場合、次頁のような配置平面計画が考えられます。

1) 本計画の施設構成

本計画はメディアセンターを学校の中心にした施設構成とします。



本計画の施設構成を敷地に落とし込みます。

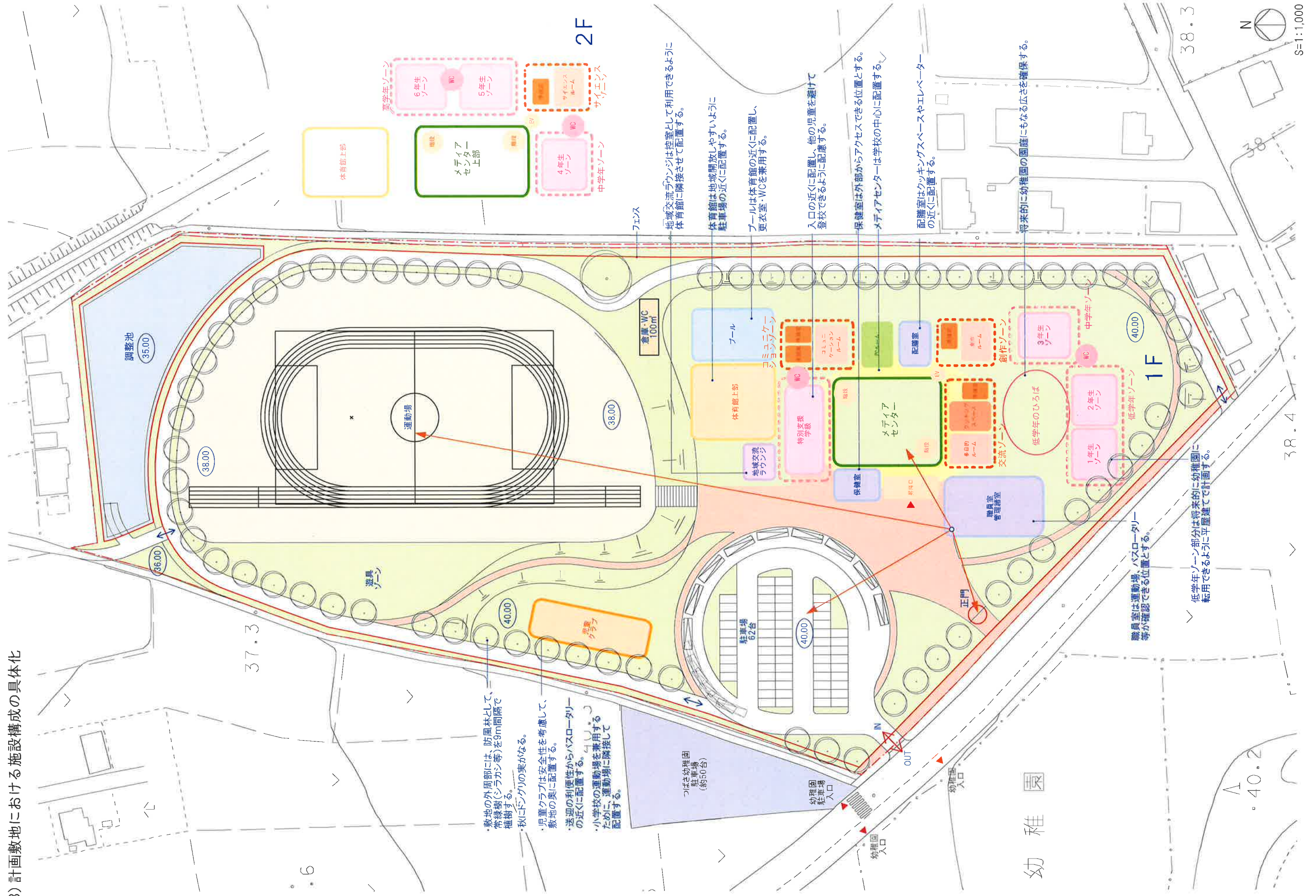
2) 本計画の敷地ゾーニング

本計画は敷地の南側を施設ゾーンとして、小学校校舎を計画します。

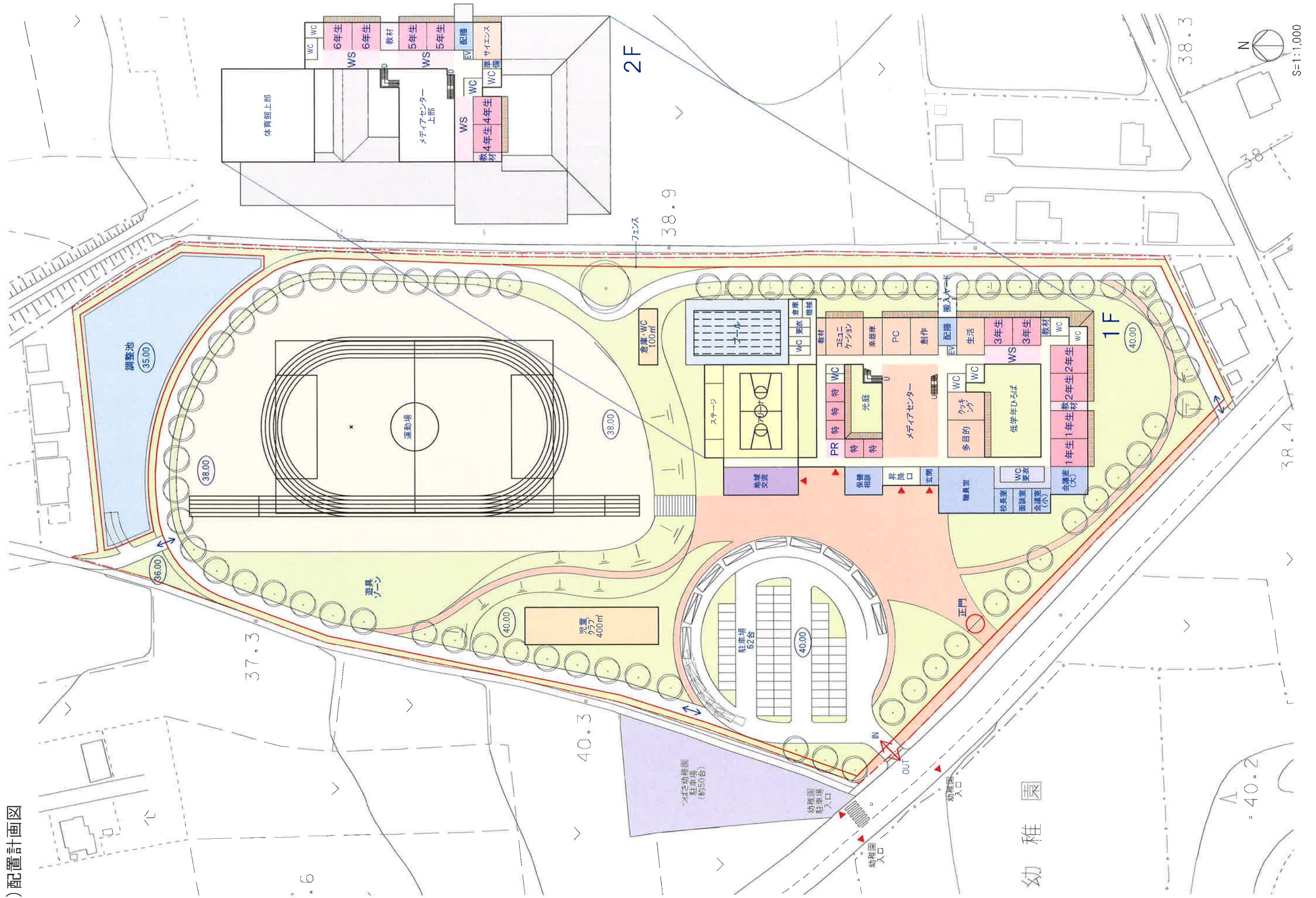


S=1:1,500

3) 計画敷地における施設構成の具体化



圖面記號(5)



(6) 配置のイメージ



第Ⅳ章. 建築計画

3. 平面計画

- (1)平面計画の考え方
- (2)防犯計画
- (3)寸法計画
- (4)平面計画図



3. 平面計画

(1) 平面計画の考え方

1) 平面計画の前提条件

a. 自然採光

- 子どもたちの学習・生活の主たるスペースは人工照明だけに頼るのではなく、自然採光による明るさを確保します。

b. 自然換気

- 防音地区であることも考慮し、教室をはじめとする居室は、必要に応じて自然換気を図れるように、原則として2方向に開口を設けることとします。

c. 明確な動線

- 子どもたちの日常動線・避難動線を明確にします。

① 日常動線

- 低学年、中学年、高学年を独立性のある配置とし、他の学年ユニットを通過しない動線計画とします。
- 校務ゾーンからの各学年ゾーンへの最短距離の動線を確保します。
- 昼食時に混雑が予想される給食の配膳をスムーズに行えるように計画します。
- 体育の授業での運動場・体育館・プールへの移動、特別教室への移動の際に他の学年ユニットを通過しない動線計画とします。

② 避難動線

- 災害が発生した場合の避難経路に関して、建築基準法・消防法等の法令を遵守します。
- 万一の際の安全かつ迅速な避難が可能のように、原則として避難経路は日常動線と同じ経路を、教室等子どもたちのベースとなる場所からは直接外部へ避難できる計画とします。

d. バリアフリー

- 内部各階の床には原則として段差は設けないものとします。また、車椅子対応のエレベータを設けるとともに、各階に車椅子で利用できるW C を設けます。

e. 汎用性

- 一般論として、現在立案される計画は、現在の想定される種々の条件に基づいて設定されるものです。これらの条件には、時間が経過しても変化しないことがらと、時間経過のなかで変化することがらがあります。避難経路やW C などの機能は、時間が経過しても変化しないものと考えられます。
 - 教育方針や教育内容の変化、または様々な機器の導入による教育手法の更新
 - 人口動態による児童数の増減
 - 社会情勢の変容

などによって、変化する可能性をもつ機能に関しては、こうした変化に対して、主体構造を維持しながら、部分的な内部空間の改造や間仕切壁の更新によって対応可能な汎用性をもたせることを前提に計画します。



自然採光を採り入れた明るい教室のイメージ

2) 構造・設備計画との整合性

- 各ゾーンの機能的な連続性や適切な規模を確保すると同時に、「合理的な構造計画」と「系統だった設備計画」と平面計画・断面計画の整合が欠かせない要件となります。

a. 合理的な構造計画

- 耐震壁をバランスよく配置した強度型の建物とし、大地震に遭遇した際の躯体・仕上げ材・設備の被災を最小限に留めるものとします。
- また、求められる空間に対して適切な横架材を選択し、平面計画との整合性を図ります。

b. 系統だった設備計画

- 縦経路の各階の水平方向の受け持ち範囲を設定し、明確な設備の縦経路を確保します。設備経路の単純化を図ることを前提に、平面計画と設備計画の整合性を図ります。

3) 平面計画の考え方

a. システマティックな構成

- 全体および各部において、恣意的な寸法要素を排除し、求められる機能を組織的に系統立てて構成します。具体的には、寸法計画の基本モジュールを前提として、全体から部分に至るまでの寸法体系を形成し、その寸法秩序に基づいて構造計画・設備計画との整合性を図ります。

b. 明快なゾーン分け

- ダイアグラムに従い、類似する機能を集約した明確なゾーンを形成し、各々のゾーン相互のつながりを考慮しながら、各ゾーンを適切な位置に配置にします。

c. メディアセンターを中心に据える

- メディアセンターは学習活動の中核機能として校舎の中心に据え、他のゾーンと有機的なつながりをもたせます。

(2) 防犯計画

a. 敷地外周の囲障

- 学校敷地外周には丈夫なフェンスを施し、不審者が侵入しにくいものとします。

b. 防犯カメラ

- 適切な位置に監視カメラを設置し、不審者の侵入を監視します。

c. 死角を最小限にとどめる

- 建物と敷地外周フェンスの間には、死角になる部分が発生します。この部分を最小限に留めます。



学校の中心に据えたメディアセンターのイメージ

(3) 寸法計画

1) 小学校における寸法の考え方

a. 学年ごとの身体寸法

- 小学生は6歳～12歳の成長段階であり、身体の大きさが最も変化する時期です。
小学生の身長は全国的には、
 - 低学年平均115cm～125cm
 - 中学年平均125cm～135cm
 - 高学年平均135cm～145cmです。銚田市と全国平均の成長曲線はほぼ同等です。

b. 身体寸法に合わせた計画

- 小学校の各部の寸法は、各年齢に合った計画とすることとします。
- 開口部の内法高さは2,000mmに設定し、高さ方法の基準とします。
- 洋式化の進んだ今日においても、室の広さを畳何帖として示されることから、平面寸法は1,800mm×1,800mm（約1坪）を基準とすることとします。

c. 身体寸法に合わせた家具

- 学齢により身長が大きく異なるため、学齢により家具等の寸法を合わせなくてはなりません。特別教室等、異学年が使用する教室の机・イスは、使用頻度の高い学年に合わせて、フレキシブルな家具計画が必要です。



※全国平均：第3版コンパクト建築設計資料集成_千葉工業大学上野研究室資料より
銚田市平均：スポーツテスト（銚田市）より

2) 材料寸法と建物寸法

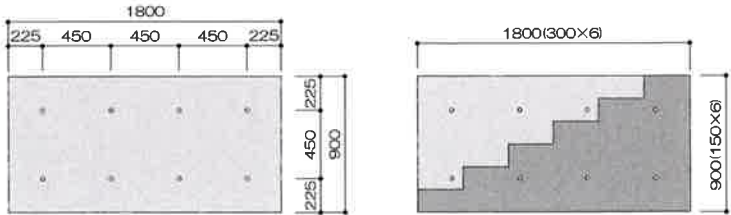
- 校舎を計画するにあたって、
 - 資源を消費する建設工事において資源を有効活用し、環境への負荷を軽減する。
 - 無駄をなくして、建設費を抑制するということを念頭において、寸法を設定します。主たる使用材料の定尺寸法は以下の通りです。

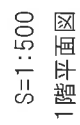
a. 躯体材料

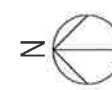
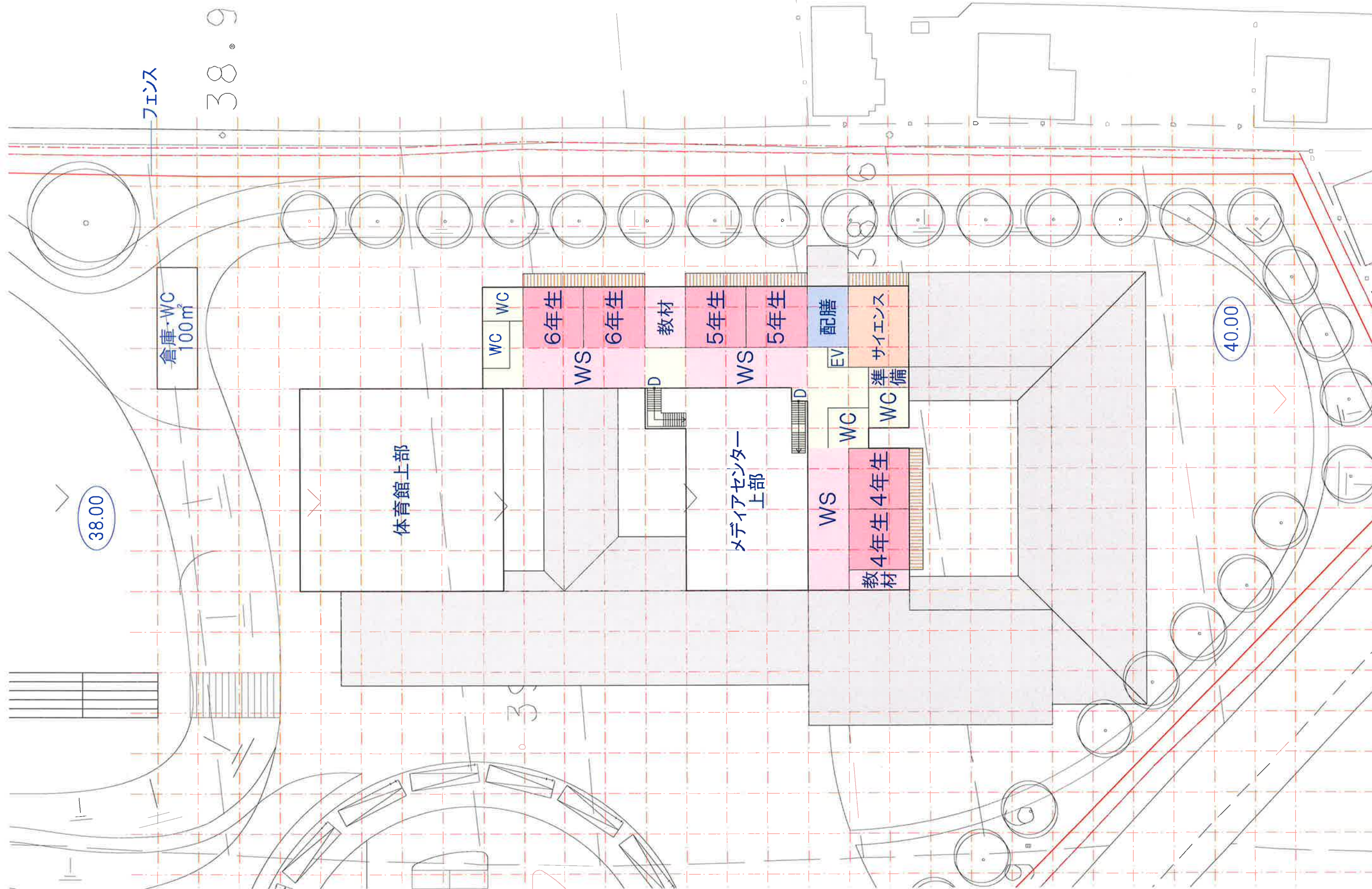
型枠：900mm×1,800mm

b. 仕上材料

合板類：910mm×1,820mm
ボード類：910mm×1,820mm
岩綿吸音板：455mm×910mm
カーペットタイル：500mm×500mm







S=1:500
2階平面図

第Ⅳ章. 建築計画

4. 内部空間の計画

- (1)内部空間の考え方
- (2)内部仕上げの計画
- (3)計画概要

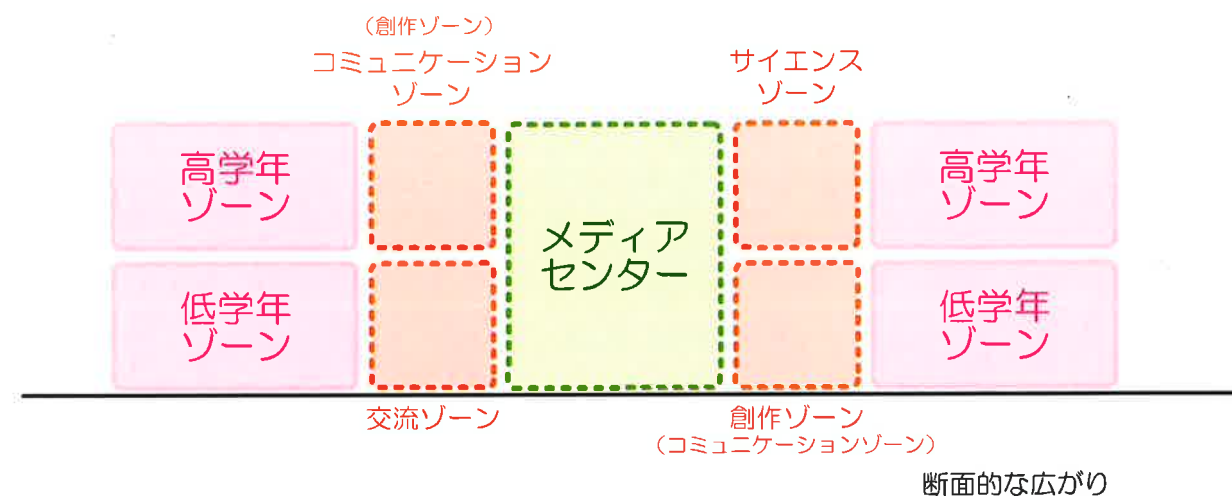
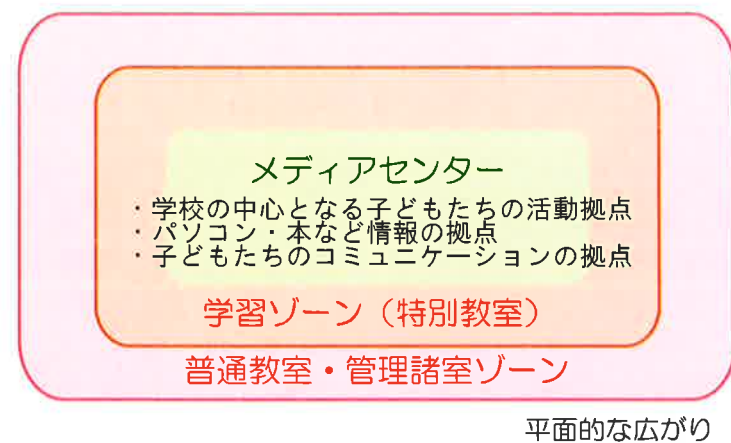


4. 内部空間の計画

(1) 内部空間の考え方

1) メディアセンターの位置づけと基本条件

a. メディアセンターから広がる学習・交流のイメージ



“読む・話す・調べる・発表する・発信する”

本・メディアが集積するメディアセンターを中心に多様な学習活動が展開していくような空間を目指します。

b. 連続性のある空間

メディアセンターを、学校施設の中核機能として学校の中心に位置づけます。

すべての特別教室に対して動線的・視覚的・機能的に連続性のある関係を持たせることで、学習・交流の幅が広がっていくような計画とします。

c. メディアセンターの特性



本・メディアに特別教室の要素と交じり合うイメージ



本・メディアの属性

コンピューター・語学

情報化社会に生きる現代の子どもにとって、コンピュータの使用は当たり前になっています。一方で、大きな危険に巻き込まれる可能性もあります。正しい使い方を学ぶ授業としてPCルームを設けます。また、このスペースは視聴覚資料として、本にはない“動き”と“音”を利用した語学等の学習にも対応できるスペースとします。

レファレンス

本やメディアからは多くの情報を得ることが可能です。そこから自分に必要な情報を取捨選択することは、学習面において非常に重要な行為です。PCルーム・ランチルームを調べ学習に対応できるレファレンスエリアとして開放します。

地域と交わる

地域の郷土資料や統合される小学校の歴史についての資料コーナーを設けます。国際的な教育を進めるには、自分の周りの環境を知ることが重要な役割を果たします。銚田の地域文化をはぐくむ人を育てます。

本に親しむ

小学校低学年の国語の授業は“もじ”を学ぶことから始まります。低学年のうちから本を読む習慣を養うことを目的として、本に触れる機会を増やす計画とします。絵本を中心とした図書資料を「本に親しむエリア」として低学年ゾーンの近くに配置します。

(2) 内部仕上げの計画

1) 内部仕上げの基本的な考え方

・児童に寄り添う仕上げ

内部の仕上げは、子どもたちが毎日生活する空間を取り囲む大切な要素です。
以下のことがらに配慮しながら、スペースの機能に応じた仕上げ材を選定します。

a.健康的安全性

- ・子どもたちの健康を第一に考え、建築基準法に規定される仕上げ材のシックハウス対策は当然のこととして、下地材や接着剤なども有害物質を含有しない材料を選定します。

b.日常的安全性

- ・校内を走り回ったり、友だちとふざけ合ったり…。
子どもの日常生活には予測不可能な行動が多く存在します。
- ・そうした行動を教育として抑制するのではなく、子どもたちの成長の過程において必ずしも否定すべきものではないと考えます。それは裏を返せば健康であることの表出と捉えるべきです。



- ・子どもたちが衝突したり、転倒しても、大きな怪我に至らないように、床面・壁面に突起をつくらず、また、頭部よりも低い位置にある流し台や作業台などの家具の端部の処理に注意します。

c.快適性

- ・毎日、落ち着いた生活ができるように、子どもたちの心理や情緒に配慮して仕上げ材を選定します。具体的には、工業製品の無機質材料を最小限に留め、木材を主体とした自然素材によって内部空間を仕上げます。

d.メンテナンス性

- ・清掃も子どもたちの重要な学習のひとつであるという前提に立って、清掃しやすい材料を選定します。



木質化した教室のイメージ

2) 内部仕上げの概要

・ゾーン毎に適切な仕上げを施す

内部仕上げは、ゾーン毎に適切な材料を選択します。また、オープンスクールとしての難点となる反響などの音の影響を和らげるために、適切な吸音・遮音の処置を施すものとします。

a.学年ゾーン

- ・親しみやすさと安らぎを与える木質系材料を主体として計画します。
- ・具体的には、床はフローリング、天井はオープンな空間の特性に配慮して吸音性の高い材料を用います。壁は木質材料（板材または合板）とし、壁面全部を掲示スペースとして使用できるものとします。

b.学習ゾーン(メディアセンター・特別教室)

①メディアセンター

- ・メディアセンターは印刷資料と電子情報を共存させるため、床はフリーアクセスフロアを前提として計画します。
- ・また、天井面は連続する空間の反響を緩和するために、吸音性の高い材料を用います。

②ランチ・クッキングルーム

- ・床は、清掃のしやすさと和やかに食事をする環境を両立する材料とします。
- ・天井は、大勢の子どもたちが同時に食事をする際に発する音を吸収するために、吸音性の高い材料とします。
- ・壁面は、落ち着いた雰囲気の食育空間とするために、木質系の材料を用います。

③創作ルーム

- ・水彩画等で使用する水をこぼした場合の清掃のしやすさに配慮して、フローリングとします。
- ・壁面は、図画などを掲示することを前提として、画紙の効く木質系材料とします。

④サイエンスルーム

- ・実験・実習で使用する水をこぼした場合の清掃のしやすさに配慮して、フローリングとします。
- ・壁面は、各種資料などを掲示することを前提として、画紙の効く木質系材料とします。

⑤コミュニケーションルーム

- ・壁・天井は、残響に配慮し、反射面と吸音面を適切に配置します。
- ・壁面は、木質系材料を主体としながら、学年ゾーンとは異なる雰囲気を形成します。

c.体育ゾーン

①体育館

- ・床は、鋼製床下地のうえ、体育館用フローリング（ウレタン塗装）とします。
- ・壁・天井は、体育・スポーツの使用と講堂としての使用を両立させる仕上げ材を選択します。
特に、音響設備を使用した際や音楽発表の際の適切な残響と運動の際に発生する音や声の反響に配慮します。



壁面下部：衝突の衝撃を和らげると同時に、破損しにくい木質系材料とし、柱型等の出隅をつくりません。

壁面上部：ボールをぶつけても破損せず、かつ吸音性のある材料を用います。

天井面：ボールをぶつけても破損せず、かつ吸音性のあるグラスウールボード等の材料を用います。

②プール

- ・床は、耐水性が高く、清掃もしやすく、滑りにくい、磁器質タイルもしくは、塗床とします。

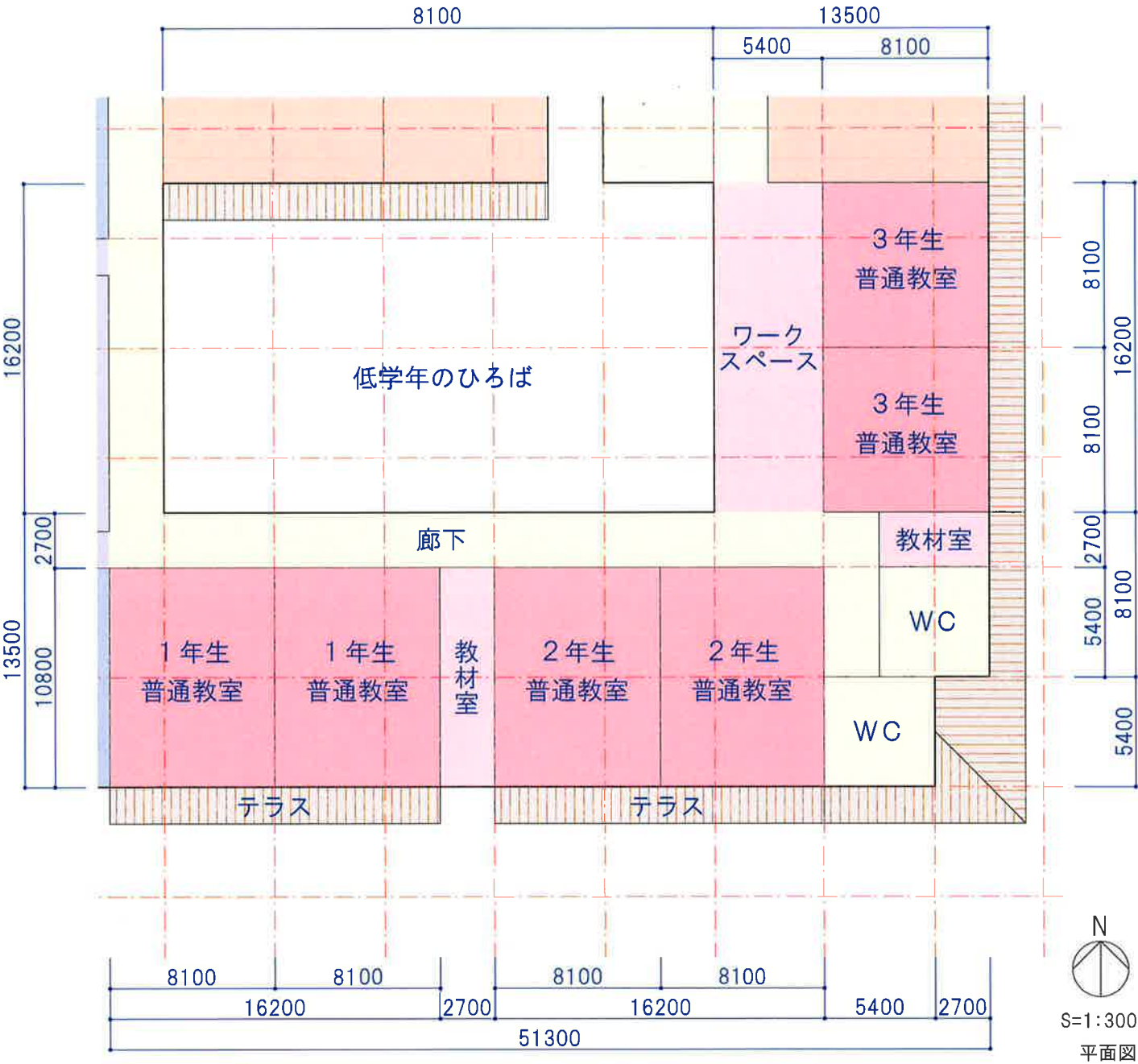
d.昇降口・地域交流ゾーン

- ・子どもたちにとっても、先生にとっても、保護者にとっても、地域開放においても、外部と内部の接点となることから、床は耐水性、耐摩耗性に優れ、また雨天時の防滑性も兼ねた材料とします。

(3) 計画概要

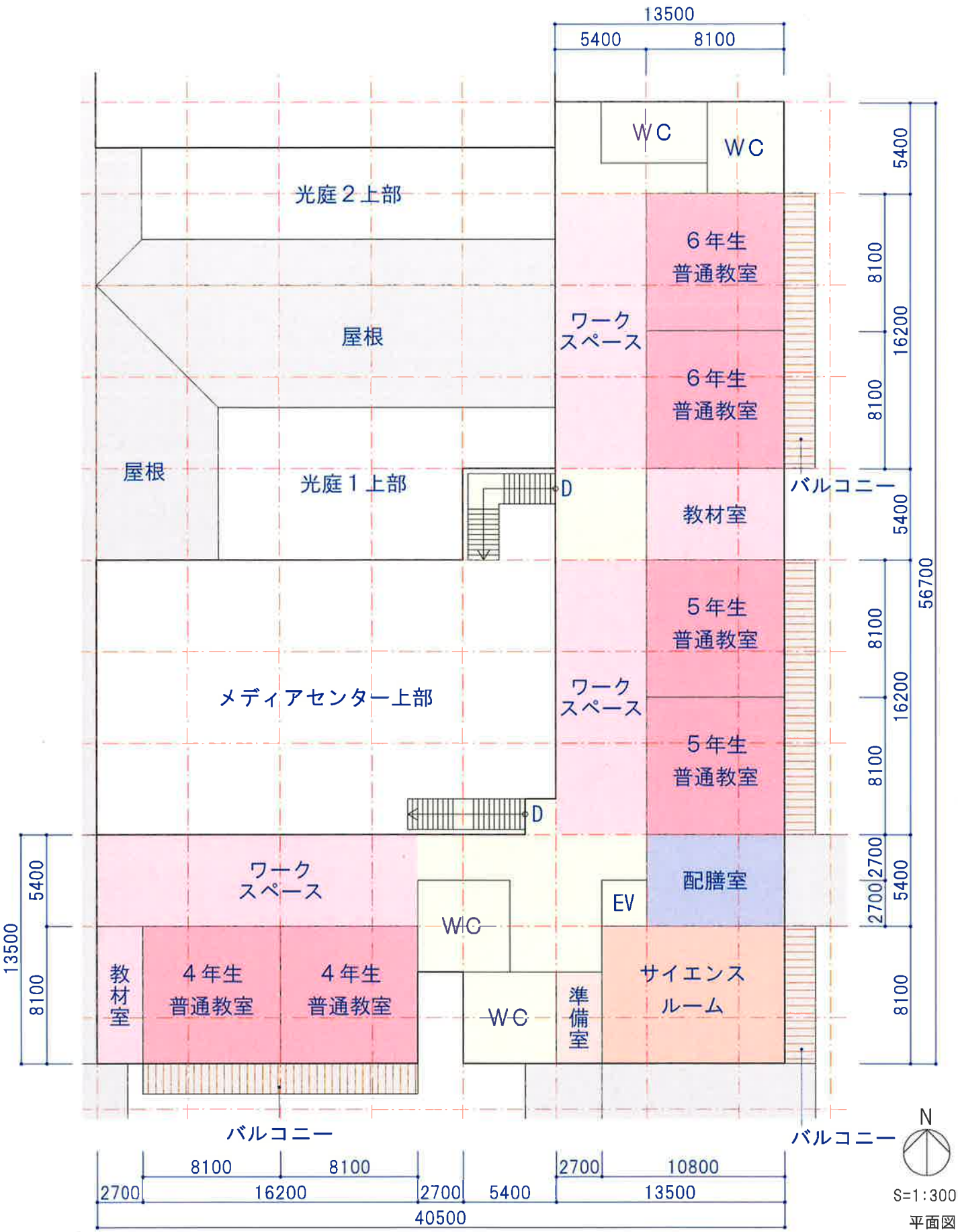
1) 1・2・3年生ゾーン

室名		1・2年生普通教室	3年生普通教室	WC
室数		2 / 学年	2 / 学年ゾーン	2 / 学年ゾーン (男女別)
室面積		87.48㎡	65.61㎡	29.16㎡
最大定員		35名	40名	-
天井高		2.7m	2.7m	2.4m
用途		児童の生活・学習の拠点。 学校生活のホームベースになる場所。	児童の生活・学習の拠点。 学校生活のホームベースになる場所。	-
基本方針		総合教室型を前提とし、ワークスペースを教室に設置する。	オープンスペースと一体的な利用を前提とし、可動式の家具を配列する。	明るく清潔な場所とする。 1学年最大80人として、便器・手洗の数を設定する。
仕上	床	フローリング	フローリング	ビニルシート
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	コンクリート打ち放し仕上
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード	化粧石膏ボード
設備	電気	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・自火報
	給排水	手洗い	手洗い	衛生器具(洋式トイレ)
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備	換気設備
装備	黒板	ホワイトボード	ホワイトボード	-
	収納	収納棚	収納棚	-
	清掃用具	清掃用具入れ	清掃用具入れ	清掃用具入れ
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	カーテンレール	カーテンレール	-
	他			大型鏡
備品	机・イス	児童用机・イス×40	児童用机・イス×40	-
	収納	児童用ロッカー (40名分)	児童用ロッカー (40名分)	-
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	カーテン	カーテン	-
	他			
備考		低学年のひろばに流しを設置		



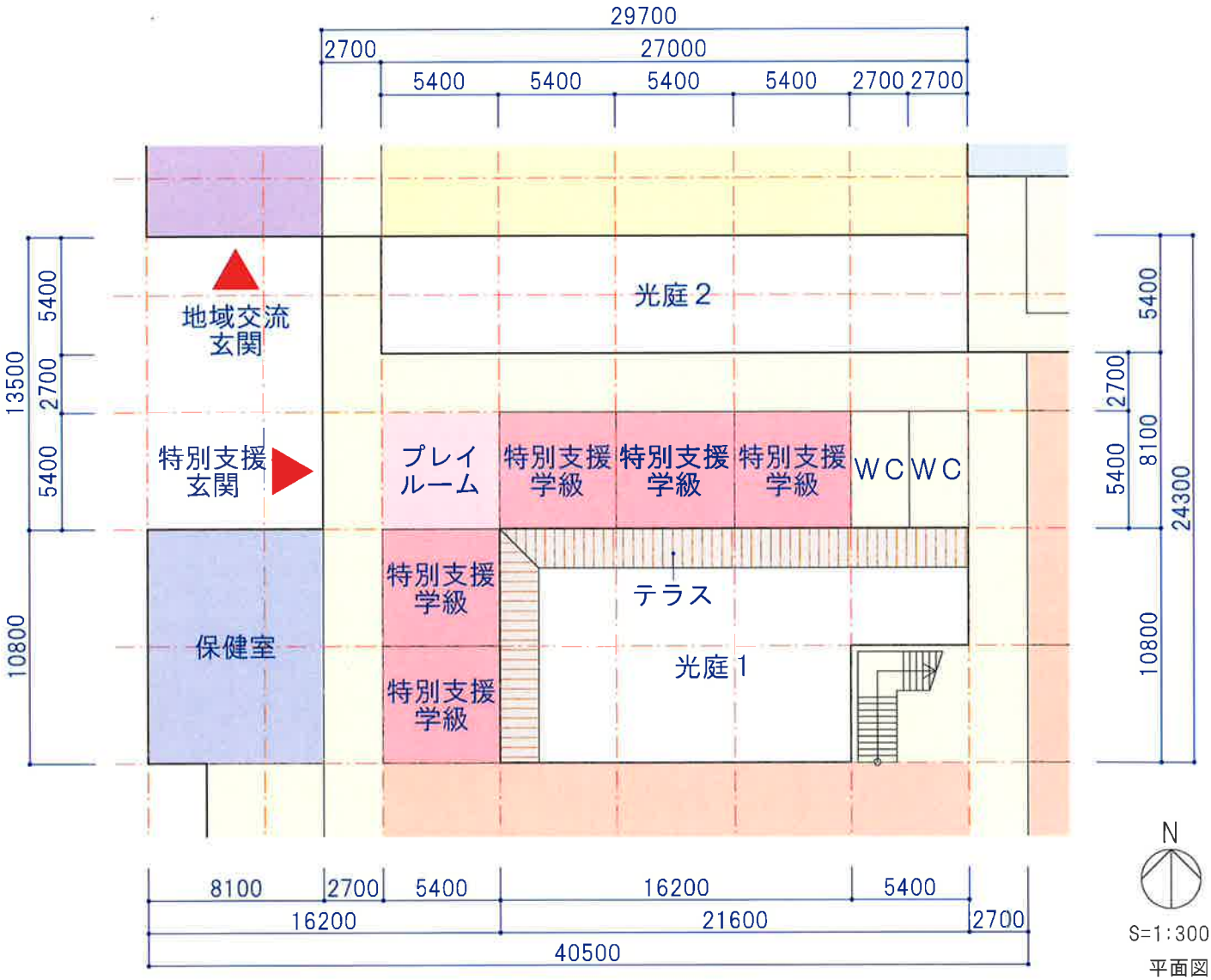
2) 4・5・6年生ゾーン

室名		4・5・6年生普通教室	WC	サイエンスルーム
室数		2 / 学年ゾーン	2 / 学年ゾーン (男女別)	1 / 学習ゾーン
室面積		65.61㎡	29.16㎡	87.48㎡
最大定員		40名	-	-
天井高		2.7m	2.4m	2.7m
用途		児童の生活・学習の拠点。 学校生活のホームベースになる場所。	-	簡易な実験・実習等の授業に使用するスペース。一体的に使用することも、2教室に分けることもできる仕様とする。
基本方針		オープンスペースと一体的な利用を前提とし、可動式の家具を配列する。	明るく清潔な場所とする。 1学年最大80人として、便器・手洗の数を設定する。	基本的にはオープンに使用できる。薬品を扱う実験などを行う際は、閉じることのできる仕様とする。
仕上	床	フローリング	ビニルシート	フローリング
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	コンクリート打ち放し仕上	木質系仕上げ+ 可動間仕切り ※掲示可能な壁面
	天井	グラスウールボード	化粧石膏ボード	グラスウールボード
設備	電気	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・自火報	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報・プロジェクタ
	給排水	手洗い	衛生器具(洋式トイレ)	給水・排水・流し
	空調	冷暖房・換気設備	換気設備	冷暖房・換気設備
装備	黒板	ホワイトボード	-	ホワイトボード
	収納	収納棚	-	器具収納棚
	清掃用具	清掃用具入れ	清掃用具入れ	清掃用具入れ
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	カーテンレール	-	カーテンレール
	他		大型鏡	実験台12台(3人1組) 教師用実験台
				イス
備品	机・イス	児童用机・イス×40	-	イス
	収納	児童用ロッカー(40名分)	-	-
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	カーテン	-	暗幕
備考	他			



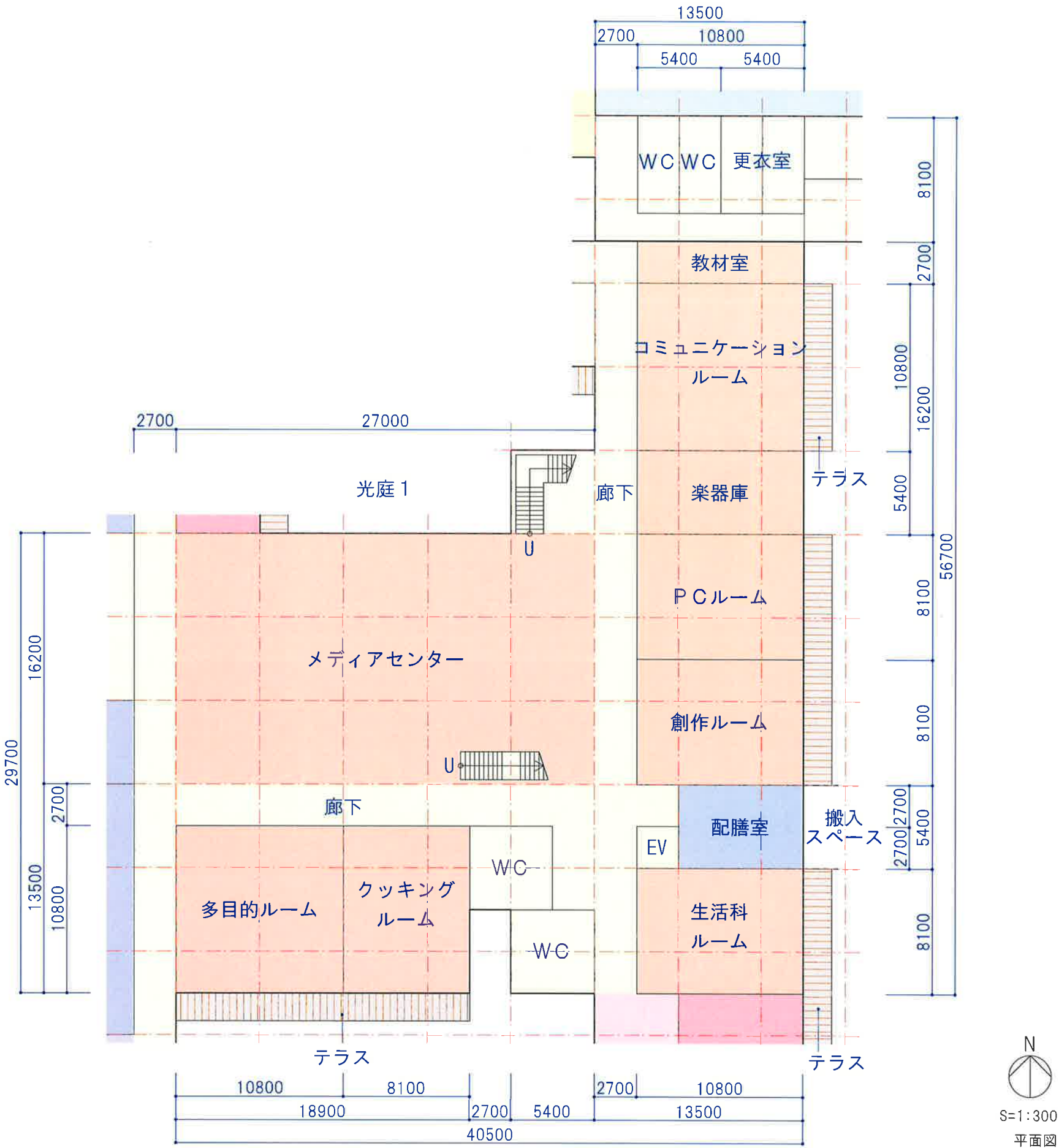
3) 特別支援ゾーン

室名		特別支援学級	プレイルーム	WC
室数		5 / 特別支援ゾーン	1 / 特別支援ゾーン	2 / 特別支援ゾーン (男女別)
室面積		29.16㎡	29.16㎡	29.16㎡
最大定員		-	-	-
天井高		2.7m	2.7m	2.4m
用途		知的・言語・情緒等、教育上特別な支援が必要な児童のための学級。	複数のクラスでの学習や、簡易な作業、イベントなど、多様な使い方が出来る空間として計画する。	-
基本方針		学習・生活において気が散らないようなレイアウト・工夫を施す。	落ち着きのある清潔な場所とする。	明るく清潔な場所とする。広めのトイレに加えてシャワールーム・汚物流し・洗濯機置き場を設置する。
仕上	床	フローリング	フローリング	ビニルシート
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	コンクリート打ち放し仕上
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード	化粧石膏ボード
設備	電気	照明・コンセント・TV・無線LAN・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・TV・無線LAN・自火報	照明・コンセント・自火報
	給排水	流し・手洗い	手洗い	衛生器具 (洋式トイレ)・シャワー
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備	換気設備
装備	黒板	ホワイトボード	ホワイトボード	-
	収納	収納棚	収納棚	-
	清掃用具	清掃用具入れ	清掃用具入れ	清掃用具入れ
	掲示	ピクチャーレール	ピクチャーレール	-
	カーテン ブラインド	カーテンレール	カーテンレール	-
	他			大型鏡
備品	机・イス	児童用机・イス/ 教師用机・イス	-	-
	収納	児童用ロッカー	-	-
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	カーテン	-	-
	他			
備考				



4) メディアセンター・特別教室ゾーン

室名		メディアセンター	P Cルーム
室数		1 / 学習ゾーン	1 / 学習ゾーン
室面積		437.4㎡	87.48㎡
最大定員		-	-
天井高		3.6+2.7=6.3m (吹き抜け部含む)	2.7m
用途		本・メディアを媒体に、学習やコミュニケーションの拠点となる。	パソコン操作の学習、様々な授業の情報を補完するスペース。
基本方針		施設の中心にあり、どこからでもアクセスできるオープンな環境にする。	開かれたスペースとし、日常的に利用できる学習空間となる。
仕上	床	フローリング	カーペットタイル (フリーアクセスフロア)
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード
設備	電気	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報
	給排水	-	-
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備
	その他		
装備	黒板	-	-
	収納	-	-
	清掃用具	清掃用具入れ	-
	掲示	-	ピクチャーレール
	カーテン ブラインド	-	カーテンレール
	他		
	その他		
備品	机・イス	閲覧机・イス・ベンチ・カウンター	テーブル・イス
	収納	書架	可動式収納ボックス
	掲示	可動式掲示板・ホワイトボード	可動式掲示板・ホワイトボード
	カーテン ブラインド	カーテン	カーテン
	他	可動式AVラック	
備考		蔵書数：11,360冊以上	
		※文部科学省 学校図書館図書標準による	

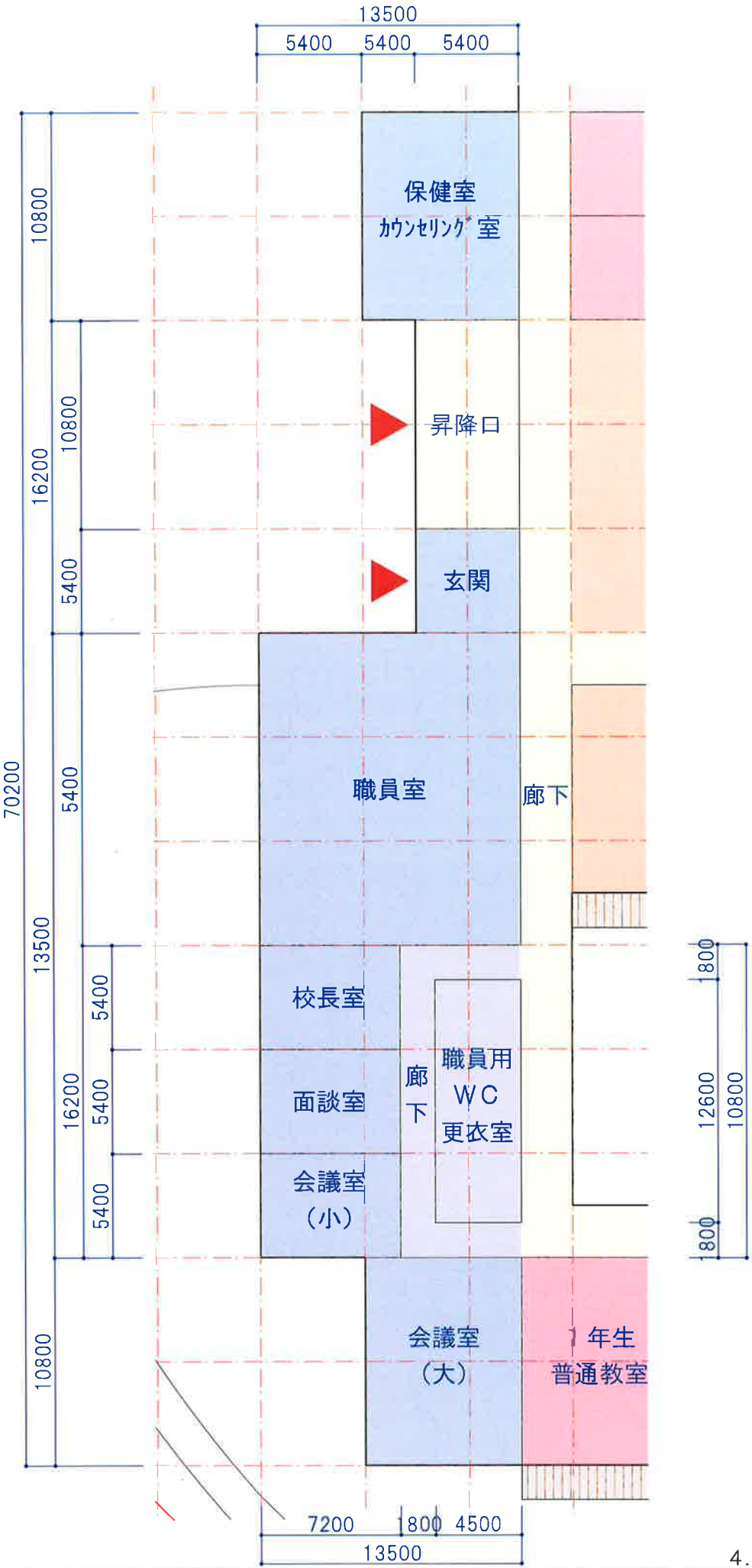


室名		創作ルーム	コミュニケーションルーム	楽器庫・教材室
室数		1 / 学習ゾーン	1 / 学習ゾーン	1 / 学習ゾーン
室面積		87.48㎡	87.48㎡	58.32㎡
最大定員		-	-	-
天井高		2.7m	2.7m	2.4m
用途		中高学年の図画工作の授業が行える空間。	英語教育・音楽の授業を行うスペース。	楽器の収納。音楽・英語で使用する教材の保管。
基本方針		オープン空間とすることで、創作活動自体を発信する。また、表現の庭を設け、外部での創作活動・発表も行う。	発声したり音を出す授業が中心なため、隣接するスペースへの影響を考慮する。	-
仕上	床	フローリング	フローリング	ビニルシート
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ ※掲示可能・吸音性の高い壁面	コンクリート打ち放し仕上
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード	化粧石膏ボード
設備	電気	照明・コンセント・ＴＶ・無線ＬＡＮ・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・ＴＶ・無線ＬＡＮ・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・自火報
	給排水	給水・排水・流し	流し	-
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備	換気設備
装備	黒板	ホワイトボード	ホワイトボード・五線入り黒板	楽器収納棚・収納戸棚
	収納	収納・展示棚	-	-
	清掃用具	清掃用具入れ	清掃用具入れ	清掃用具入れ
	掲示	-	ピクチャーレール	-
	カーテン ブラインド	カーテンレール	カーテンレール	-
	他	-	-	-
		-	-	-
備品	机・イス	可動式作業台・イス	イス	-
	収納	-	可動式収納ボックス	-
	掲示	-	可動式掲示板・ホワイトボード	-
	カーテン ブラインド	カーテン	カーテン	-
	他	洗濯機	可動式オーディオラック	
備考		表現の庭には流しを設置	ガラススクリーンまたは可動間仕切り	
			ピアノ	

室名		多目的ルーム	クッキングルーム	配膳室+ 荷解きスペース
室数		1 / 学習ゾーン	1 / 学習ゾーン	2 / 学習ゾーン（１・２Ｆ）
室面積		116.64㎡	87.48㎡	43.74(1F)+43.74(2F)=87.48㎡
最大定員		-	-	-
天井高		2.7m	2.7m	2.4m
用途		1 学年が同時に給食を取ることでできる空間。授業の一環としても使用する多目的な空間。	調理実習での使用を基本としたスペース。ランチルームとの連携を図りながら計画する。洗濯機も設置する。	フロア毎の各クラスへの給食配膳の拠点。
基本方針		メディアスペース・クッキングスペースとの連携を図る。	調理を目的とした部屋。洗濯、被服等に係わる授業はランチルームや創作ルームで行うことを前提とする。	最大で3 学年1 2 クラスの給食当番がほぼ同時に集中する。スムーズな運搬が行える動線、ワゴンスペースを確保する。
仕上	床	フローリング	フローリング	ビニルシート
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	コンクリート打ち放し仕上
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード	珪酸カルシウム板
設備	電気	照明・コンセント・ＴＶ・無線ＬＡＮ・自火報	照明・コンセント・ＴＶ・無線ＬＡＮ・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・自火報
	給排水	手洗い・流し	給水・排水・流し	流し・温水
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備
装備	黒板	-	-	-
	収納	収納棚	食器・用具収納戸棚	-
	清掃用具	清掃用具入れ	清掃用具入れ	清掃用具入れ
	掲示	-	-	給食のディスプレイ等
	カーテン ブラインド	カーテンレール	-	-
	他		調理実習台（IH） 教師用実習台	-
備品	机・イス	テーブル・イス	イス	-
	収納	-	-	-
	掲示	-	可動式掲示板・ホワイトボード	-
	カーテン ブラインド	カーテン	-	-
	他	-	冷蔵庫・電子レンジ等の調理機器	
備考		1 学年が同時に使える家具		E V の設置
				搬入時の荷解きスペース

5) 校務ゾーン

室名		職員室（印刷室）	校長室	保健室（+ カウンセリング室）
室数		1 / 校務ゾーン	1 / 校務ゾーン	1 / 校務ゾーン
室面積		218.7㎡	38.88㎡	87.48㎡
最大定員		-	-	-
天井高		2.7m	2.7m	2.7m
用途		先生の活動拠点となる。また、印刷室・放送室を併設する。	来客時の応接室としても使用できるものとする。	児童の健康管理・病気や怪我の手当てを行う。また、室内にはWC・シャワーを設置する。
基本方針		運動場・昇降口などの外部の様子が見渡せ、校舎内各所への移動が容易な位置に設ける。	職員室に隣接させる。職員室と廊下の両方から出入りできるものとする。	外部から直接出入りできる出入り口を設ける。明るく落ち着いたインテリアとする。
仕上	床	カーペットタイル （フリーアクセスフロア）	カーペットタイル （フリーアクセスフロア）	フローリング
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ	木質系仕上げ
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード	グラスウールボード
設備	電気	照明・コンセント・TV・無線LAN・TEL・自火報・放送卓・総合防災盤	照明・コンセント・TV・無線LAN・TEL・自火報	照明・コンセント・TV・無線LAN・TEL・自火報
	給排水	手洗い	給水・排水	給湯・給水・排水・シャワー・汚物流し
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備
装備	黒板	行事予定ホワイトボード	行事予定ホワイトボード	ホワイトボード
	収納	収納棚	書類収納棚・ロッカー	計測器収納棚・薬品戸棚
	清掃用具	清掃用具入れ	-	清掃用具入れ
	掲示	掲示板	掲示板・ピックアップレール	掲示板・ピックアップレール
	カーテンブラインド	カーテンレール	カーテンレール	カーテンレール（ベッド廻り）
	他	-	洗面化粧台	洗面化粧台
		-	-	キッチンユニット
備品	机・イス	ワーキングテーブル・イス×20～30	ワーキングテーブル・イス	ワーキングテーブル・イス
	収納	書類キャビネット・職員用ロッカー	応接イス・応接テーブル	-
	掲示	-	-	可動式パーティション
	カーテンブラインド	カーテン	カーテン	カーテン
	他	コピー機・印刷機	-	収納式ベッド×3
備考		-	-	治療用長いす・診察台
		-	-	計測機器
		-	-	外部テラスに足洗い設置

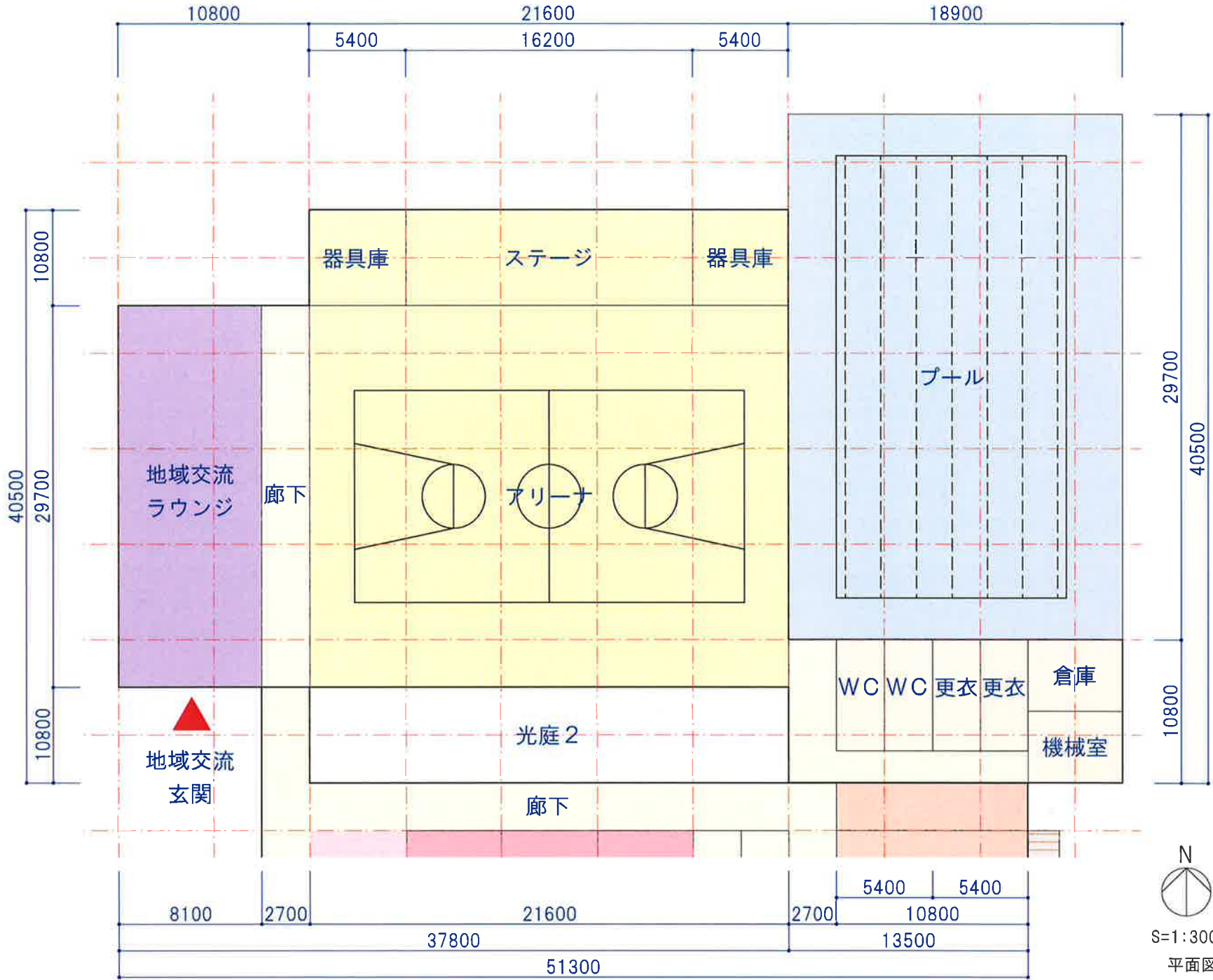


室名		面談室	会議室（小）	会議室（大）
室数		1 / 校務ゾーン	1 / 校務ゾーン	1 / 校務ゾーン
室面積		38.88㎡	38.88㎡	87.48㎡
最大定員		-	-	-
天井高		2.7m	2.7m	2.7m
用途		職員と児童、保護者が面談を行うスペース。	職員会議等の各種会議を行うスペース。	職員会議等の各種会議を行うスペース。
基本方針		職員室に近く、プライバシーが確保できる位置に設ける。	個人面談や少人数で行われる打合せ等で使用する。相談室・面談室との併用も考慮する。	全体会議を行えるようにする。職員全員が収容できるスペースを確保。
仕上	床	フローリング	フローリング	カーペットタイル (フリーアクセスフロア)
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ	木質系仕上げ
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード	グラスウールボード
設備	電気	照明・コンセント・TV・無線LAN・自火報	照明・コンセント・TV・無線LAN・自火報	照明・コンセント・TV・無線LAN・自火報・プロジェクタ
	給排水	-	-	-
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備
装備	黒板	-	-	-
	収納	-	-	-
	清掃用具	-	-	-
	掲示	ピクチャーレール	ピクチャーレール	ピクチャーレール
	カーテン ブラインド	カーテンレール	カーテンレール	カーテンレール
	他	-	-	-
	-	-	-	-
備品	机・イス	テーブル・イス	テーブル・イス	長テーブル・イス
	収納	-	-	-
	掲示	可動式掲示板・ホワイトボード	可動式掲示板・ホワイトボード	可動式掲示板・ホワイトボード
	カーテン ブラインド	カーテン	カーテン	カーテン
	他	-	-	-
備考		-	-	-
		-	-	-

室名		職員用WC	玄関	昇降口
室数		2 / 校務ゾーン	1 / 校務ゾーン	1 / 昇降口
室面積		19.44㎡	29.16㎡	58.32㎡
最大定員		-	-	-
天井高		2.4m	2.7m	2.7m
用途		-	職員・来客用玄関。	児童用の昇降口
基本方針		来客用WCも兼用する。また、多目的WCを備える。	-	-
仕上	床	フローリング	磁器質タイル（乾式）	磁器質タイル（乾式）
	壁	コンクリート打ち放し仕上	コンクリート打ち放し仕上	コンクリート打ち放し仕上
	天井	化粧石膏ボード	グラスウールボード	グラスウールボード
設備	電気	照明・コンセント・自火報	照明・コンセント・自火報	-
	給排水	衛生器具（洋式トイレ）	-	-
	空調	換気設備	換気設備	換気設備
装備	黒板	-	-	-
	収納	-	下足入れ	下足入れ
	清掃用具	清掃用具入れ	清掃用具入れ	清掃用具入れ
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	-	-	-
	他	鏡	傘立て・大型鏡	傘立て
	-	-	-	-
備品	机・イス	-	-	-
	収納	-	-	-
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	-	-	-
	他	-	-	-
備考		-	-	-
		-	-	-

6) 体育・地域交流ゾーン

室名		アリーナ・ステージ	器具庫
室数		1 / 体育館ゾーン	2 / 体育館ゾーン
室面積		481.14㎡	29.16㎡
最大定員		-	-
天井高		10.8m	2.4m
用途		体育の授業。 地域開放。	休み時間等に先生が待機する場所。また、授業に必要な教材スペース。
基本方針		大勢の人数が移動する際に対応できるような動線を確保する。また、体育館で発生する音に対して考慮する。	開かれたスペースとし、児童の質問や相談を気軽に受けることができる。
仕上	床	フローリング（鋼製床下地）	ビニルシート
	壁	コンクリート打ち放し仕上	コンクリート打ち放し仕上
	天井	グラスウールボード	コンクリート打ち放し仕上
設備	電気	照明・コンセント・無線LAN・自火報・放送卓・放送機器	照明・コンセント・自火報
	給排水	-	-
	空調	換気設備	換気設備
装備	黒板	-	-
	収納	-	-
	清掃用具	-	清掃用具入れ
	掲示	-	-
	カーテン ブラインド	暗幕	-
	他	イス収納台車・舞台装置	-
		防球ネット	-
		パイプイス	-
備品	机・イス	-	-
	収納	-	-
	掲示	-	可動式ホワイトボード
	カーテン ブラインド	-	-
	他	スクリーン	-
備考		ステージ（暗幕あり）	-
		-	-



室名		プール	更衣室	WC
室数		1 / プールゾーン	2 / プールゾーン	2 / プールゾーン
室面積		-	17.1㎡	17.1㎡
最大定員		-	-	-
天井高		-	2.4m	2.4m
用途		-	-	-
基本方針		25m×6コースを用意する。 プールサイドは適切な広さを確保する。	明るく清潔な場所とする。	更衣室に併設する。
仕上	床	タイル、塗床	タイル（乾式）	タイル（乾式）・塗床
	壁	-	コンクリート打ち放し仕上	コンクリート打ち放し仕上
	天井	-	珪酸カルシウム板	珪酸カルシウム板
設備	電気	-	照明・コンセント・自火報	照明・コンセント・自火報
	給排水	シャワー・循環ろ過設備	手洗い	衛生機器（洋式トイレ）・手洗い
	空調	-	冷暖房・換気設備	換気設備
装備	黒板	-	-	-
	収納	-	-	-
	清掃用具	-	清掃用具入れ	清掃用具入れ
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	-	-	-
	他	-	大型鏡	鏡
		-	-	-
備品	机・イス	-	-	-
	収納	-	ロッカー	-
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	-	-	-
	他	-	-	-
		-	-	-
備考		シャワーコーナー	-	-
		-	-	-

室名		倉庫	機械室	地域交流ラウンジ
室数		1 / プールゾーン	1 / プールゾーン	1 / 地域交流ゾーン
室面積		21.87㎡	21.87㎡	174.96㎡
最大定員		-	-	-
天井高		2.4m	2.4m	2.7m
用途		コースロープ・ビート板等、 授業で使用する用具の保管。	-	地域の方の打合せや作業等で使用する。 また、地域の方同士や地域の方と児童の団らんスペース。
基本方針		プールサイドに面して設ける。	-	玄関近くにオープンなスペースとして配置する。 統合する4校のメモリアルホールでもある。
仕上	床	塗床	コンクリート直押え	フローリング
	壁	コンクリート打ち放し仕上	コンクリート打ち放し仕上	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面
	天井	珪酸カルシウム板	珪酸カルシウム板	グラスウールボード
設備	電気	照明・コンセント・自火報	照明・コンセント・自火報	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報
	給排水	なし	なし	-
	空調	換気設備	換気設備	冷暖房・換気設備
装備	黒板	-	-	-
	収納	-	-	展示ケース
	清掃用具	清掃用具入れ	-	-
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	-	-	-
	他	-	-	-
		-	-	-
備品	机・イス	-	-	テーブル・イス
	収納	-	-	-
	掲示	-	-	可動式ホワイトボード
	カーテン ブラインド	-	-	-
	他	-	-	-
		-	-	-
備考		-	-	-
		-	-	-

第Ⅳ章. 建築計画

5. 構造計画

(1) 構造種別の比較検討



5. 構造計画

(1) 構造種別の比較検討

構造種別を以下のように比較し、構造・規模は「RC造・2階建て」を基本とします。

種類		木造・平屋建て	木造・2階建て	RC造・2建て
計画上の特徴	意匠性	◎ 学校全体において、木のぬくもりが感じられるように計画することができる。	◎ 学校全体において、木のぬくもりが感じられるように計画することができる。	○ 基本的にRCの壁となるが、木質化することで木のぬくもりが感じられるように計画できる。
	教育環境	◎ 子どもが一日の大半を過ごす環境として優れている。	◎ 子どもが一日の大半を過ごす環境として優れている。	○ 内装を木質化することで、子どもにやさしい環境をつくることができる。
	スパン割	○ 柱のスパンは比較的短くなるが、架構方法により大きな空間をつくることができる。	○ 柱のスパンは比較的短くなるが、架構方法により大きな空間をつくることができる。	○ 柱のない大きな空間をつくることができる。
性能	耐震性能	○ 耐震壁・金物を用いることで耐震性能は向上する。	○ 耐震壁・金物を用いることで耐震性能は向上する。	◎ 耐震性能に優れている。
	耐火性能	○ 外壁・サッシの防火性能を向上させることにより延焼性を抑えることができる。	○ 外壁・サッシの防火性能を向上させることにより延焼性を抑えることができる。	◎ 耐火性能に優れている。
	遮音性	○ 外壁や間仕切り壁などに吸音材を充填することで、遮音性能を向上させることができる。	△ 2階の衝撃音が1階に伝わりやすい。	◎ 遮音性能に優れている。
	気密性	○ 気密性は劣るが、通気性がよいためアレルギーの原因となるカビやダニが発生しにくい。	○ 気密性は劣るが、通気性がよいためアレルギーの原因となるカビやダニが発生しにくい。	◎ 気密性に優れている。
環境への配慮	持続可能性	◎ 再生可能な建材である。	◎ 再生可能な建材である。	△ 原則として再利用はできない。
	環境負荷低減	◎ 木材の炭素貯蔵効果によるCO2削減等、環境負荷への効果が大い。	◎ 木材の炭素貯蔵効果によるCO2削減等、環境負荷への効果が大い。	○ 気密性が高く、冷暖房負荷が低減される等、環境負荷への効果がある。
	県産材の利用	◎ 構造材、仕上材において県産材が利用できる。	◎ 構造材、仕上材において県産材が利用できる。	○ 仕上げ材において県産材が利用できる。
法令への対応	規模	△ 3,000㎡を超える場合、主要構造部を耐火構造とする必要があるが、RC造の棟を挟んで区画することにより主要構造部を木造とすることができる。	△ 3,000㎡を超える場合、主要構造部を耐火構造とする必要があるが、RC造の棟を挟んで区画することにより主要構造部を木造とすることができる。	○ 規模に関わらず耐火建築物として計画することができる。
	防火壁 防火区画	△ RC造の防火壁によって1,000㎡以内ごとに区画する必要がある。	△ RC造の防火壁によって1,000㎡以内ごとに区画する必要がある。	○ 防火戸や防火シャッター等で1,500㎡以内ごとに防火区画する必要がある。
	内装制限	○ 学校の用途なので、基本的に内装制限の規定がなく、内装に木材を現しで使える。 (無窓居室、火気使用室等は除く)	○ 学校の用途なので、基本的に内装制限の規定がなく、内装に木材を現しで使える。 (無窓居室、火気使用室等は除く)	○ 学校の用途なので、基本的に内装制限の規定がなく、内装に木材を現しで使える。 (無窓居室、火気使用室等は除く)